愛知県
史跡等整備事例集

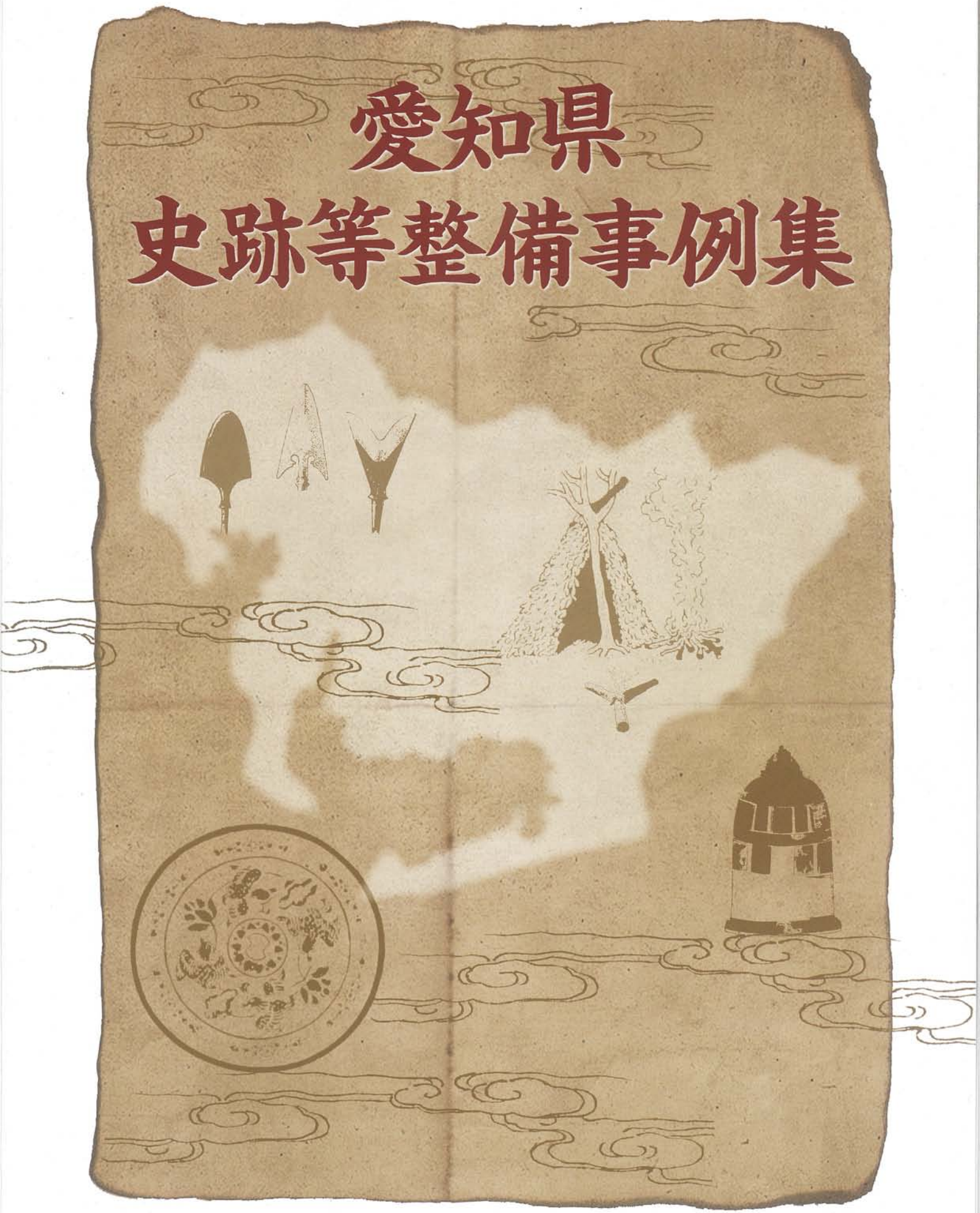

愛知県史跡整備市町村協議会
2009年3月

愛知県
史跡等整備事例集

愛知県史跡整備市町村協議会
2009年3月

例言

1　本書は、愛知県内に所在する史跡・名勝・周知の埋蔵文化財包蔵地等の整備事例を集成したものである。
2　資料の集成にあたっては、愛知県史跡整備市町村協議会（以下「愛史協」と呼ぶ）加盟団体のみでなく、愛知県内の全市町村を対象とし、各団体から提出されたものを愛史協企画運営委員会がまとめた。各個別事例の内容及び資料引用等の取り扱いについては、各市町村に照会されたい。
3　対象とした事例は愛知県内の全ての史跡・名勝であるが、周知の埋蔵文化財包蔵地や未指定の物件であっても、整備が実施されているもの（看板設置のみなどの軽易なものを除く）については対象としている。
4　序言、時代概説、コラムの執筆分担は目次および文末に掲載した。
5　整備事例の内、特に整備の方法に特色のあるものや、国庫補助金を受けて大規模な整備を行ったもの等については、1事例につき3～6頁を割いて紹介し、その他の事例は1頁にまとめた。なお、案内看板の設置など、軽易な整備のみの物件、県内の全史跡・名勝の整備状況については、巻末の「史跡等整備状況一覧表」に掲載した。
6　整備事例の掲載順は、時代順に「縄文・弥生」「古墳」「古代」「中・近世」「近・現代」とし、各時代毎に特色ある事例を紹介した上で、その他の事例については、尾張→三河の順で市町村コード順に掲載した。
7　紙面の都合上、目次には個々の整備事例の掲載ページを表記することができなかった為、個々の事例の掲載ページについては、巻末の「史跡等整備状況一覧」を参照されたい。
8　「史跡等整備状況一覧」の指定区分の表記は、以下のとおりである。

「国史」	国指定史跡	「市・町・村名」	市町村指定名勝
「県史」	県指定史跡	「国天」	国指定天然記念物
「市・町・村史」	市町村指定史跡	「埋文」	周知の埋蔵文化財包蔵地
「国特史」	国指定特別史跡	「未指定」	上記の指定・台帳記載がなされていないもの（有形文化財指定物件を含む）
「国名」	国指定名勝		
「県名」	県指定名勝		

目次

序言―地域に活きる史跡―（赤羽一郎）・・・1
時代概説（縄文・弥生）（増山禎之）・・・7
事例紹介（縄文・弥生）・・・8
コラム（整備の手順1）（増山禎之）・・・38
時代概説（古墳）（岩原　剛）・・・40
事例紹介（古墳）・・・41
時代概説（古代）（前田清彦）・・・65
事例紹介（古代）・・・66
コラム（整備の手順2）（前田清彦）・・・90
時代概説（中・近世）（鈴木とよ江）・・・91
事例紹介（中・近世）・・・92
時代概説（近・現代）（石田泰弘）・・・141
事例紹介（近・現代）・・・142
史跡等整備状況一覧・・・149

序言 ―地域に活きる史跡―

Ⅰ 愛知県の史跡整備

1 史跡保護の歩み

◆ **愛知県と国庫補助事業**

私は、愛知県教育委員会で昭和60年（1985）4月から平成16年（2004）3月までの足かけ20年間、文化財保護の業務に携わった。この間、市町村の史跡整備委員会等で助言者として最初に史跡整備に関わったのは、昭和62～63年（1987～88）の真宮遺跡（岡崎市）であったが、当時、他に史跡の整備及びその前提である公有化事業を展開していたのは、三河国分寺跡・三河国分尼寺跡（豊川市）と青塚古墳（犬山市）であったと記憶している。それ以前の国庫補助事業による本格的な史跡整備例は北野廃寺跡（岡崎市）のみであった。当時の愛知県では、史跡整備のみならず発掘調査や史跡公有化に伴う国庫補助事業も、他都道府県に比較して決して多くはなかった。当時の文化庁記念物課調査官からも、「愛知県は裕福だから、国を頼みにしないのだね」と皮肉られたものである。問題は、国庫補助事業の多寡ではなく、史跡などの文化財保護への取り組みと、それに要する財源の確保に必ずしも熱心でなかったことである。

◆ **愛史協の発足**

ところで、当時、国指定の史跡・名勝・天然記念物が所在する市町村を包括する全国史跡整備市町村協議会（略・全史協）に、愛知県では数市町が加盟していた。私は、この全史協加盟市町のいくつかと話し合い、全史協加盟市町村のさらなる拡大と、県指定の史跡・名勝・天然記念物が所在する市町村を包括する愛知県史跡整備市町村協議会（略・愛史協）の結成を目指すこととなった。その目的は、国庫・県費補助事業の採択件数の増加ではなく、市町村自らが史跡などの保護に積極的に取り組む機運を盛り上げることにあった。補助事業の増加は、その結果としてついてくると考えていた。幸いにして愛史協は、平成3年（1991）に50余市町村が結集して発足した。その後、愛史協が単なる陳情団体ではなく、相互支援・研修の組織として歩んでいることを設立に関わったものとして嬉しく思っている。

◆ **会計検査の観点**

国庫補助事業には、会計検査院の実地検査がつきものである。会計検査院は、検査の観点を予算執行の表現の「正確性」、法令に適った「合規性」、無駄遣いでない「経済性」、成果として発揮される「効率性」、所期の目的から見た「有効性」においている。この観点は、昭和50年代半ば（1980年代）に定式化されたと思われるが、当時私たちは、会計検査院への対応を「正確性」、「合規性」という観点に限定していたと思う。したがって、会計検査院が昭和63年（1988）あたりから、「正確性」、「合規性」、「経済性」といういわゆるハードな観点に加えて、「効率性」、「有効性」というソフトな観点を重視してきたことに、私たちは戸惑いを覚えた。実地検査では、公有化しながら荒地のままで放置され、またゲートボール場として使用されていた事例を厳しく叱責されたこともあった。しかし、実は、会計検査院のこのソフトな観点は、史跡などの保護にとっても重要な概念なのである。

◆ **財政難の中で**

平成2年（1990）のいわゆるバブル経済の崩壊にもかかわらず、発掘調査、史跡公有化及び史跡整備に係る国庫補助事業は着実に増加していき、事例集にも報告されている多くの史跡の公有化・整備が進められた。これは、バブル崩壊に苦しむ地方財政を下支えるための国の施策の成果とも受けとめることができよう。

また、「愛知ふるさとづくり事業」などの愛知県による地方振興策を活用して史跡などの整備を進めた市町村も少なくなかった。

しかし、近年の地方財政は、不況の長期化、グローバル経済と「三位一体」改革の下で苦難を強いられてきている。もちろん、県も例外ではない。このような状況下で、史跡公有化・整備を目指しながら頓挫している事例が見受けられる。誠に残念に思う。

2 史跡整備例から

◆ 愛知県の特徴

愛知県教育委員会文化財課の職員として初めて史跡整備の現場に立ち会ったのは、市道第1号窯（豊橋市）と神屋1号窯（春日井市）の移設工事であり、いずれも昭和60年（1985）であった。その後、移設工事は、平成元年（1989）の篠岡第47号窯（小牧市）と桃山第8号窯（春日井市）と続いた。古墳の移設工事も各地で行われ、そのいくつかが事例集で紹介されている。内陸工業団地、住宅団地や土地区画整理事業などの開発工事が、古墳、古窯が立地する台地や丘陵で展開された時期である。原位置での保存が不可能な条件での教育委員会と開発事業者との調整の中での選択であった。この選択も悩ましい。

一方、城館跡の整備例も愛知県では多く見受けられる。多くの戦国大名、さらには江戸幕府の中枢を担った旗本を輩出した現在の愛知県に、中世以来の城館跡が残されていることは当然であろう。しかし、それらの整備のあり方には、後段で触れるように看過できない問題が少なくない。

◆ 史跡整備例

文化庁記念物課の資料等によれば、愛知県内で国庫補助事業として行われた史跡整備例は、次の通りである（整備のための発掘調査を含む。）。上記のとおり、他都道府県に較べて、決して件数は多くない。

・名古屋城二の丸庭園（名古屋市）	昭和41～42年（1966～67）
・名古屋城跡（名古屋市）	昭和41（1966）年、昭和50年（1975）～（継続中）
・小長曽陶器窯跡（瀬戸市）	昭和46年（1971）、平成14～15年（2002～3）
・北野廃寺跡（岡崎市）	昭和50～54年（1975～79）
・東之宮古墳（犬山市）	昭和51年（1976）
・真宮遺跡（岡崎市）	昭和56～63年（1981～88）
・大山廃寺跡（小牧市）	昭和61年（1986）
・青塚古墳（犬山市）	平成８～10年（1996～98）
・小牧山（小牧市）	平成12年（2000）～（継続中）
・長篠城跡（新城市）	平成12～16年（2000～4）
・三河国分尼寺跡（豊川市）	平成12～17年（2000～5）
・吉胡貝塚（田原市）	平成13～16年（2001～4）

私が史跡整備委員会等の助言者として初めて関わったのは前述のように真宮遺跡（岡崎市）であった。その後、青塚古墳（犬山市）、小牧山（小牧市）、吉胡貝塚（田原市）、小長曽陶器窯跡（瀬戸市）などである。また、名古屋城跡については、石垣整備や本丸御殿建設に関わってきた。各整備例についての経緯・内容は事例集を参照していただきたい。

◆ 実らなかった整備

私が、愛知県教育委員会に在籍した20年間に関わった史跡整備は、全てが首尾よく進んだわけではない。様々な要因、とりわけ財政困難を理由に頓挫した例も少なくない。今後の史跡整備への展開を期し

て、そのいくつかを紹介しておきたい。

・**柳ケ坪遺跡（東海市）**　この遺跡は、伊勢湾が形成した砂堆上の弥生中期～後期の集落遺跡で、後期の土器はこの地域の標式土器となっている。整備委員会は平成5～6年（1993～4）に設置され、特に砂堆の形成過程と遺構を立体的に表現する方法が検討された。海岸線の長い愛知県において海成砂堆上の遺跡が見られることから、将来の史跡整備の手法を確立できる機会と捉えていた。残念ながら、その検討が実を結ぶ前に整備への取り組みが中断された。ただ、遺跡は、東海市指定史跡で、土地もすでに公有化されていることから、いずれは整備への取り組みが再開するであろうとの期待を持っている。

・**正法寺古墳（幡豆郡吉良町）**　この古墳は古墳時代中期前葉（4世紀後半）の前方後円墳であり、国指定は昭和11年（1936）に遡る。事例集にも掲載されているように、平成元年（1989）に「ふるさと創生事業」で古墳周辺の公園化を行っている。しかし、古墳の墳形と範囲が不明確である上に、墳丘が指定範囲に収まっていないことが判明した。このため、指定範囲の拡大（追加指定）と整備構想を策定するための発掘調査を行うこととなった。私は、この発掘調査に助言者の立場で関わった。平成13～14年（2001～3）の発掘調査に基づいて、平成16年（2004）の整備委員会において『史跡正法寺古墳整備基本計画書』が作成された。また、同年、国の文化審議会に正法寺古墳の追加指定が答申されたことは、大きな成果であった。しかし、町の財政難からその後の作業は停止している。三河湾を望む丘陵に座する西三河随一の規模を誇る正法寺古墳がもつ歴史的意義は大きい。是非、整備への歩みが再開されることを願っている。

・**長篠城跡（旧：鳳来町、現：新城市）**　昭和4年（1929）に国指定を受け、史跡一帯は一定の整備が行われてきたが、長篠城が誇る戦略的な構造の解明とそれに沿った整備は行われてこなかった。このため、平成2年（1990）に保護整備委員会が設置され整備の基本構想の検討行われ、また主郭を囲む曲輪群の公有化、構造の解明のための発掘調査が行われてきた。発掘調査に先立って行われた平成7年（1995）の地下レーダー探査では、埋没した外堀の存在が予測され、発掘調査によって各種絵図で見られる二重の堀の存在が確認された。一方、主郭部分は戦闘に備えるための大規模な改変が行われたことが窺われた。このような調査成果に基づいて平成17年（2005）に『史跡長篠城跡保存整備基本構想（改訂版）』が作成された。諸般の事情から整備には至っていないが、“語り草”になっている戦国期の攻防の舞台を、是非再現して欲しい。

・**貝殻山貝塚の再整備と新資料館（愛知県）**　実を結ばなかった事例として自ら携わってきた愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の新館建設と国史跡貝殻山貝塚再整備について記すことは慙愧に堪えない。貝殻山貝塚調査を端緒とする朝日遺跡の発掘調査は綿々と行われ、質量共に豊富な資料と考古学的な知見がもたらされた。昭和46年（1971）に貝殻山貝塚は国史跡に指定され、昭和50年（1975）には史跡整備と資料館建設が行われた。一方、これらの発掘調査から多くの研究者、行政担当者が輩出され、朝日遺跡は愛知県の埋蔵文化財行政にとっても“メッカ”ともいえる存在であった。その朝日遺跡の膨大な発掘調査の成果を広く紹介する施設が検討され、貝殻山貝塚の南隣りに新館建設用地が確保された。また、その新館建設用地の発掘調査の成果も加味し、北面に展開する貝殻山貝塚の再整備が検討され、「基本設計」に盛り込まれた。平成10年（1998）には、新館建設準備のため貝殻山貝塚資料館は閉館された。しかし、実施設計の検討の最中に実質的に計画は中断され、今日に至っている。財政難という壁を越えなければならなかった私たちに欠けていたものは何であったか、現在も自問している。

Ⅱ 史跡整備のあり方

1　整備のプロセス

◆ 史跡の保存と活用

文化財保護法第1条に、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民文化の向上に資するととも

に、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」とある。文化財が世の中の役に立つためには、その保存と活用が不可欠であることをうったえている。しかし、この保存と活用とを共に達成することは容易でない。重点を史跡の保存に置けば、遺構を地中に留め、あるいは厚い保護層で覆い、発掘調査も厳しく抑制することになる。それは、多くの人々が史跡の実体を知ることを妨げることになりかねない。逆に、活用に重点を置けば、整備・公開の中で、遺構は地中とは全く異なった環境下にさらされることになる。こちらも、遺構の疲弊・損壊につながるおそれがある。この史跡の保存と活用の一方に偏ることなく、調和のとれた保存・活用が、真の「史跡保護」ではないかと考える。

◆ 整備のプロセス

・ 上位計画

史跡の整備には、実施の主体である自治体の“決意”が不可欠である。また、それが住民に受け容れられたものとして議会等で承認されていることが望ましい。一般的にこれらは「将来構想」「総合計画」とよばれているが、これら自治体の上位計画に、これから行われようとしている史跡整備が盛り込まれることが肝要である。文化庁もこの上位計画での位置づけに注目している。自治体の史跡整備に向けての“意気込み”を見ているのである。

・ 整備委員会等の設置

史跡の整備には、史跡の歴史的意義、史跡を取り巻く環境に立脚して、史跡のあるべき将来像を構築することが求められる。この将来像を提示するものが「整備基本構想」である。また、上記の史跡の「保存と活用」を調和させた実現可能な整備手法を綴ったものを「整備基本計画」と言っている。これらは史跡整備に欠くことのできない“背骨” ともいうべきものであり、それらを策定する組織は、一般的に「史跡整備委員会」と呼ばれている。史跡整備の第一歩は、この委員会の設置から始まるといっても過言ではない。

整備委員会の構成例については文末の参考文献をご覧いただきたいが、基本的には専門委員、一般委員、文化財保護部局（事務局）からなり、それに助言者とコンサルタントが加わる。専門委員は、考古学、文献史学、建築史学、庭園・修景学、さらには保存科学などの分野から、史跡整備の特性に相応しい人材を求める必要がある。一般委員には、地元関係者、議会関係者、必要に応じて生涯学習・学校教育関係者を充てる。また、助言者として、文化庁記念物課調査官と愛知県教育委員会文化財保護室職員の派遣を依頼することも欠かせない。

・ 専門委員会

このような構成の整備委員会において、事務局が配慮しなければならないことは、整備委員会、とりわけ専門委員のイニシアティヴを確保することである。史跡整備が往々にして専門委員不在で、コンサルタントが持ち込んだ“驚くほど具体的な”計画案を執行部と事務局が決めてしまう例を、私もいくつか見聞きしている。専門委員の提言が執行部の意に沿わないことは、むしろ稀ではない。しかし、専門的見地からの提言に耳を傾けることが整備の質を高めることに他ならないことに、執行部の方々は思いを巡らして欲しい。このために、事務局も努力を惜しんではならない。ひとつの方法としては、専門委員と助言者からなる「専門委員会」を設置し、整備委員会に先行して専門委員会を開催し、その検討結果を整備委員会に提示するシステムを備えることが実効的である。

◆ 整備のための調査

史跡整備にとって、史跡の特性を把握し整備手法に反映させるための調査が不可欠である。その調査としては、測量はもちろん、発掘調査、文献調査、あるいは聞き取り調査などがある。また、面積の大きい史跡では地籍調査を行い、土地所有者・土地利用状況を併せて確認することが重要である。今日では、史跡整備に先立つ発掘調査は必要不可欠なものとして理解されてきている。このために、専門職員を確保した市町村も見られるが、文化庁もそのことを勧めてきている。何よりも、事務局が専門性を高めることが肝要であろう。市町村によっては、まず発掘調査に即した調査指導委員会を設け、それを上記の専門委員会に発

展させる例も見受けられる。調査成果に沿った整備のあり方を検討していく点で望ましい。

なお、文化庁は史跡指定地の発掘調査について、整備を前提とするものに限定して「現状変更」を許可している。そのためにも整備委員会を設置し、「整備基本構想」「整備基本計画」を策定していくことが求められている。また、整備を前提とした発掘調査も“最小の掘削による最大の効果”が得られるものでなければならない。古墳の墳丘や城館跡の土塁を痛々しいほどに切り刻んでいる現場を散見するが、かえって整備やその後のメンテナンスの障害になりかねない。史跡での発掘調査は、あくまで抑制的であってほしい。その点で、上記の長篠城跡で行われたような地下レーダー探査は、精度を高めていけば、非破壊調査として活用する機会が広がっていくと思われる。

2　整備の問題点

◆ 整備時点の設定

史跡には存続期間の永いものが少なくない。単に時間的な幅ではなく、複数の文化層によって構成されている場合もある。このような場合、整備の時点をどこにおくかということが大きな課題となる。殊に、史跡の特性を考えた場合、整備の対象とする文化層の選択は慎重に行わなければならない。小牧山（小牧市）を例に挙げれば、永禄6年（1563）の織田信長が築城し、約20年後の天正12年（1584）の小牧・長久手の合戦の折には徳川・織田連合軍の陣城として利用されている。事例集にも紹介されているが、年代の下る天正期を整備時点におき、部分的に永禄期の遺構を表現するという手法がとられている。城館跡については、現状が必ずしも“原状”ではなく、驚くほど全国的レベルでの政治情勢に敏感に反応し、改変が繰り返されていると見なければならないだろう。

なお、この小牧・長久手の合戦では、犬山城と小牧山の中間に位置する青塚古墳（犬山市）は、豊臣軍の「青塚砦」として利用されていた。整備前の青塚古墳の墳丘がかなり改変をうけていた要因でもある。このような事例にも留意しなければならない。

◆ 城館跡整備の課題

愛知県の城館跡については、史跡整備という言葉にそぐわない鉄筋コンクリート製の天守閣まがいの構造物が少なくない。また、発掘調査を実施し、その成果に「何も加えず、何も差し引かない」という基本的姿勢を忘れた整備も少なくないことも残念なことである。文化庁記念物課では都道府県単位で国史跡を選定する「中世城館跡検討委員会」があり、私も愛知県の担当者として出席したことがあった。その席上、「歴史の舞台に登場し、かつ遺構も良好な状態で残存しているのに、何故、根拠のない構造物が建っているのか?」と指摘された事例がいくつかある。“史跡のことは史跡に語らせる。我々はその手伝いをする”という姿勢が求められよう。

愛知県では、地方振興事業として平成初年から「愛知ふるさとづくり事業」が行われたが、採択された事業の中で、文化財関係では城館跡整備の占める割合が極めて高かった。それらの事業の詳細は把握していないが、多くは整備委員会もないままにコンサルタントが持ち込んだ計画に沿って短期間に行われたものと思われる。

そのような中で、私が整備に関わった中世城館跡として印象に残っているものに、真弓山城（旧：足助町、現：豊田市）がある。平成2年（1990）に町制100年を迎えた足助町は、記念事業として真弓山城の復元を決定した。その決定を載せた町広報紙の表紙には、名古屋城のような天守閣が描かれていた。町担当者は、「存在しない白亜の天守閣はやめてほしい!」と相談にやってきた。実は、その財源として町は、国の「ふるさと創生事業」と県の「愛知ふるさとづくり事業」採択を期待していた。どこの文化財指定も受けていない城館跡であったが、ここに県文化財保護部局として関与するきっかけを見出した。町担当者や町文化財保護委員の方々と共に町上層部との交渉に出席した。結果は事例集に記載されている通りとなった。

◆ **史跡公園のあり方**

史跡のうちで、市街地に比較的大きな面積をもつものは、都市公園としても期待されている。その期待も多様であり、史跡の保存・活用との調和・調整が行政に求められている。しかし、現実的には、財政面では公園行政に及ばない文化財行政が前者に依存し、史跡公園の中に、遊具、池・せせらぎや噴水、様々な便益施設が設けられるなど、史跡の保存・活用面が懸念される事例を散見する。休憩施設、トイレや駐車・駐輪場といった便益施設を指定地外に設置することは当然である。

また、史跡公園の植栽についても、お定まりのサクラやサツキばかりではなく、史跡の息遣いが伝わるような、往時の植生と景観に思いを巡らしてほしい。

なお、バリアフリーのための設備や防災・防火等の管理施設などが史跡の遺構面を削平し、逆に厚く盛り土されて設けられていることがある。それらを最初から“聖域”とせずに、丁寧に話し合い、合意点を見出す努力が必要であろう。

3　地域に活きる史跡

一般的に“地域を学ぶ”　と言われる。ある地域の地理、歴史、民俗を学び、その地域の文化の特性を知ることを指している。別の言葉で言えば「地域学」であろうか。しかし、「地域学」の本質は、“地域を学ぶ”ではなく、“地域で学ぶ”もしくは“地域に学ぶ”ではなかろうか。

それは、一定の地域に出かけ、地域の人々と触れ合い、地域の事物に教えを乞うことであると思う。その点で、地域と一体のもの、地域と切り離すことができない「史跡」という存在は、またとない「地域学」の対象である。

同時に、史跡は、地域の人々の営みとそれを取り巻く歴史的景観と共に歩んできている。それは今日にも受け継がれていることである。そうであるからこそ、史跡の保存・活用は、地域の人々の関与なしにはありえない。また周囲の景観に無関心であってはならないのであって、そのためにも地域の人々の協力は不可欠である。史跡そのものが見せる景観に加えて、史跡から眺めた周囲の景観にも十分な配慮が望まれる。

記念物の保存・活用について、史跡整備とビオトープに代表される天然記念物整備の異同がよく話題となり、“生き物”を扱う後者の難しさが語られる。確かに、周囲から隔絶した生息空間で生き物の生態系を表現する植物群落の保護やビオトープの構築は、なまやさしい試みではない。愛知県内の植物群落やビオトープの取り組みも、苦戦を強いられてきた。しかし、この史跡と天然記念物の整備の難易について、これからは発想の転換をする必要があるのではないか。私は、史跡を巡る地域一帯そのものを「ビオトープ」として捉えたい。その「ビオトープ」の“生き物”とは、史跡と関わりをもって生活している地域の人々、さらに史跡に学び、史跡に憩う人々のことである。その中で、人々は生活するに穏やかに、学ぶに意義深く、さらに憩うに心地よくあってほしい。史跡を中心とする地域を「ビオトープ」として、そのように考える。そのように考えれば、史跡整備も実に課題の多い事業ではあるが、それだけにやり甲斐のある事業といえるであろう。

（赤羽一郎：元愛知県教育委員会文化財保護室・大学講師）

《参考文献》

『記念物保護の手引き』愛知県教育委員会文化財課　平成11年（1999）
『史跡整備のてびき』文化庁文化財保護部記念物課・監修　同成社　平成17年（2005）
『史跡整備と博物館』青木豊・編　雄山閣　平成18年（2006）

時代概説　縄文時代・弥生時代

愛知県には旧石器から縄文時代の遺跡はさほど多くない。縄文時代の遺跡が主となる調査も同様で、晩期の土器棺墓を主体とする遺跡や、学史上、縄文時代の貝塚といったところが注目される。いっぽう弥生時代については、平野部を中心に大規模な発掘がすすめられ、朝日遺跡に代表される環濠集落が愛知県の弥生時代の遺跡の象徴とされよう。しかし、近年では調査が進みさまざまな新しい事実を提供している魅力的な遺跡も、その大半は開発事業による調査の後、保存されることなく消滅するのは痛ましい。

縄文時代では貝塚、墓地、集落跡の整備が行われている。愛知県の縄文時代を特徴づけるのは、後・晩期の貝塚、墓地で、整備についてもこれらが特徴となっている。いっぽう、弥生時代ではその時代のイメージ、愛知県の弥生時代を象徴する整備事例がない気がする。

整備手法として、貝塚の貝の堆積状況を表現する堀内貝塚（安城市）の貝層の観察施設、吉胡貝塚（田原市）の貝塚の露出展示がある。吉胡貝塚では遺構の露出展示に踏み切った点は大いに評価されるが、維持管理、遺構の経年変化等、今後については未知数である。貝塚に限らず、遺跡整備の手法として、今後大いに採用されると思うが、慎重な検討が必要となる。

真宮遺跡（岡崎市）では、FRPレプリカで土器棺の出土状況、遺構を表現するなど、復元住居でなく発掘現場の再現、という新しい手法で整備を行った。愛知県の史跡整備の歴史のなか、本格的な整備事例といえる。縄文時代の墓地の整備について、埋葬人骨の模型を現地に展示する大曲輪貝塚（名古屋市）、貝層の露出と共に人骨模型を展示する吉胡貝塚の整備があるが、どうしても遺体を意識するような表現方法にならざるを得ない。古墳のような外部施設を持たないこの時期の墓地の整備については、嫌悪感を抱く見学者もいるので、その意義を看板をはじめとする説明などのフォローが必要になろう。

オーソドックな集落遺跡の整備手法である復元住居については、縄文時代・弥生時代の整備にも多く取り入れられている。縄文時代では鞍船遺跡（設楽町）、曽根遺跡（豊田市）、弥生時代では瓜郷遺跡（豊橋市）、貝殻山貝塚（清須市）、大地遺跡（岩倉市）、見晴台遺跡（名古屋市）などがあげられる。現在のRC・瓦葺建物とむかしの草葺の竪穴式住居、という明らかな違い、誰もが持つ生活感という共有イメージをふくらますのに適した手法である。発掘された遺構をもとに復元されているものの、費用、維持の問題もあり、1棟のみの整備であるため「ムラ」という生活単位と結びつかない、という課題がある。また、発掘された遺構をそのまま、もしくは処理を施して現地に展示している事例もある。この場合、地下に刻まれた遺構は一般のひとにはわかりづらいし、調査担当者が説明する発掘調査直後の遺跡の臨場感にはかなうものではない。

瓜郷遺跡の復元住居は近年、火災にあって再興された。このような施設の管理の難しさを目の当りにした事件であった。また、維持不能となって取り壊しとなった事例もあると聞く。復元住居については、わかりやすい手法であるが、今後は差別化のためにも遺跡独自の復元方法、またその説明が必要である。瓜郷遺跡の復元住居は著明な考古学者後藤守一の設計という、考古学ファンには付加的な価値がつく。このような視点も含め他方面からのアイディアが必要となろう。

資料館が併設されている整備は、見晴台遺跡、貝殻山貝塚、吉胡貝塚があげられる。現地の看板だけではなく、より深い理解を得ることが可能で、展示だけではなく講座を含め幅広い活用が行われている。見晴台遺跡については市民の発掘体験、資料館による企画展示、講座等、県内では先駆的な活動を実施している。いわゆる史跡を拠点とした動的な活用という観点でみれば理想的な姿である。今後はこれらを維持し、新鮮さを保ち続けることが課題となる。

住民の憩いの場所として、公園に取り込まれている整備事例も多いが、多くは看板や石碑設置にとどまる。しかし、住民の生活の中に史跡が存在する事実を示すことは大切であるし、その事実を感じながら住民が生活し、子供たちが成長することはすばらしいことである。この時代の史跡整備は県内全体としては、整備事例は決して多いとは言えない。自然とともに生きていた人々のくらし、自然環境をしのばせる素朴な風景、歴史を感じさせる佇まいが整備には望まれる。そして自然とともに生きた人たちの当時の生活を学習する体験学習をはじめ、素朴な風景を楽しむ憩いの場として幅広い活用が期待できる時代ジャンルである。

（増山禎之：田原市教育委員会）

真宮遺跡（しんぐういせき）

1　史跡等の概要

真宮遺跡の立地する場所は、矢作川と乙川が合流する左岸沿いに広がる洪積層段丘の六名台地である。六名台地の大部分は低位段丘であるが、遺跡が立地する大地西側はやや古い中位段丘であり、乙川を隔てた北方の岡崎城跡がある岡崎公園、康生通などの市街地がのる段丘と同時期の地層・地形で、北に向かって崖状を呈している。遺跡西側を流れる矢作川は中世後期に築堤工事が行われるまでは無秩序に乱流しており、乙川は本遺跡東側を流れていたと想定される。つまり真宮遺跡は矢作川と乙川に挟まれた台地上に立地していたことになる。また市内を流れる現矢作川河床のほぼ全域で、縄文時代から中世の各時期にわたる遺物が散在することや、井戸跡等の遺構が確認されている。したがって築堤工事以前には現河床は各時期の集落が営まれた微高地であったことがわかる。

これまでの発掘調査によって縄文時代晩期の集落跡を中心に弥生～平安時代の住居跡が複合する遺跡であることが判明している。想定される総面積は約40,000㎡にも及ぶ広大な遺跡である。遺跡の主体となる縄文時代晩期の遺構として、住居跡、土器棺墓、土坑が存在する。土器棺墓は住居跡の3倍の数にあたり、密集する状況が確認されたものの住居域と墓域との分離は認められない。出土した遺物は縄文土器以外にも土偶、石偶、動物形土製品、石器、石製品などが多く出土している。

2　指定等の経緯と整備までの道程

真宮遺跡は、昭和48年12月、当該地域において施工中の土地区画整理工事の際に土器片等が採集され、岡崎市教育委員会に報告されたことで遺跡の存在が判明した。遺跡発見の翌昭和49年1月には遺跡範囲確認のための試掘調査が実施され、区画整理予定範囲内に縄文時代から中世に至るまでの複合遺跡が広く展開することが認められた。

この調査結果に基づき、岡崎市教育委員会が主体となり、真宮遺跡調査会を組織し、遺跡の発掘調査を実施した。昭和49年の緊急試掘調査以降、昭和50年までに第2～4次調査を実施した結果、縄文時代晩期から中世にかけての住居跡、土器棺墓、方形周溝墓などが確認された。遺跡の中心は縄文時代晩期であり、住居跡・土器棺墓・土坑が良好な状態で発見された。特に土器棺墓は34基と非常に多く発見され、住居跡の3倍の数にあたる。縄文時代晩期の集落・墓制の関係を考える上で、学術的に価値の高い遺跡であることから、第4次調査を終えた段階で、調査結果を愛知県教育委員会および文化庁へ報告するとともに、重ねて遺跡保存の協議を行った。その結果、昭和51年6月7日、遺跡残存状況の良好な9,495㎡について国の史跡に指定された。

この史跡指定をうけ、昭和52～56年度にかけて土地買上げ事業を実施し、土地公有化をはかるとともに、史跡公園化による有効利用を進めることとした。史跡整備にあたっては、市民ならびに広域からの見学者の活用に供することを意図し、遺構の性格、状態とそれを取り巻く当時の環境を十分に考慮し、基本計画を策定した。これにより、昭和55～63年度までの9ヵ年をかけて整備事業を実施した。

当初の整備計画は縄文時代・古墳時代の住居の復元、発掘調査により検出された住居跡、土器棺墓、方形周溝墓の露出展示および植栽を行うことを目指したが、遺構の露出展示については当時の化学処理等では遺構の保存に対して万全とはいえないと判断し、土盛り面に遺構の再現をする手法に切り替えるといった変更を行っている。

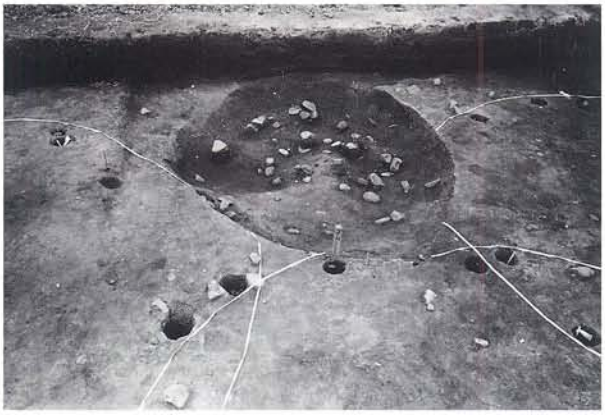

発掘調査時の住居跡

整備後の住居跡

発掘調査時の方形周溝墓

整備後の方形周溝墓

3　整備の特色と手法

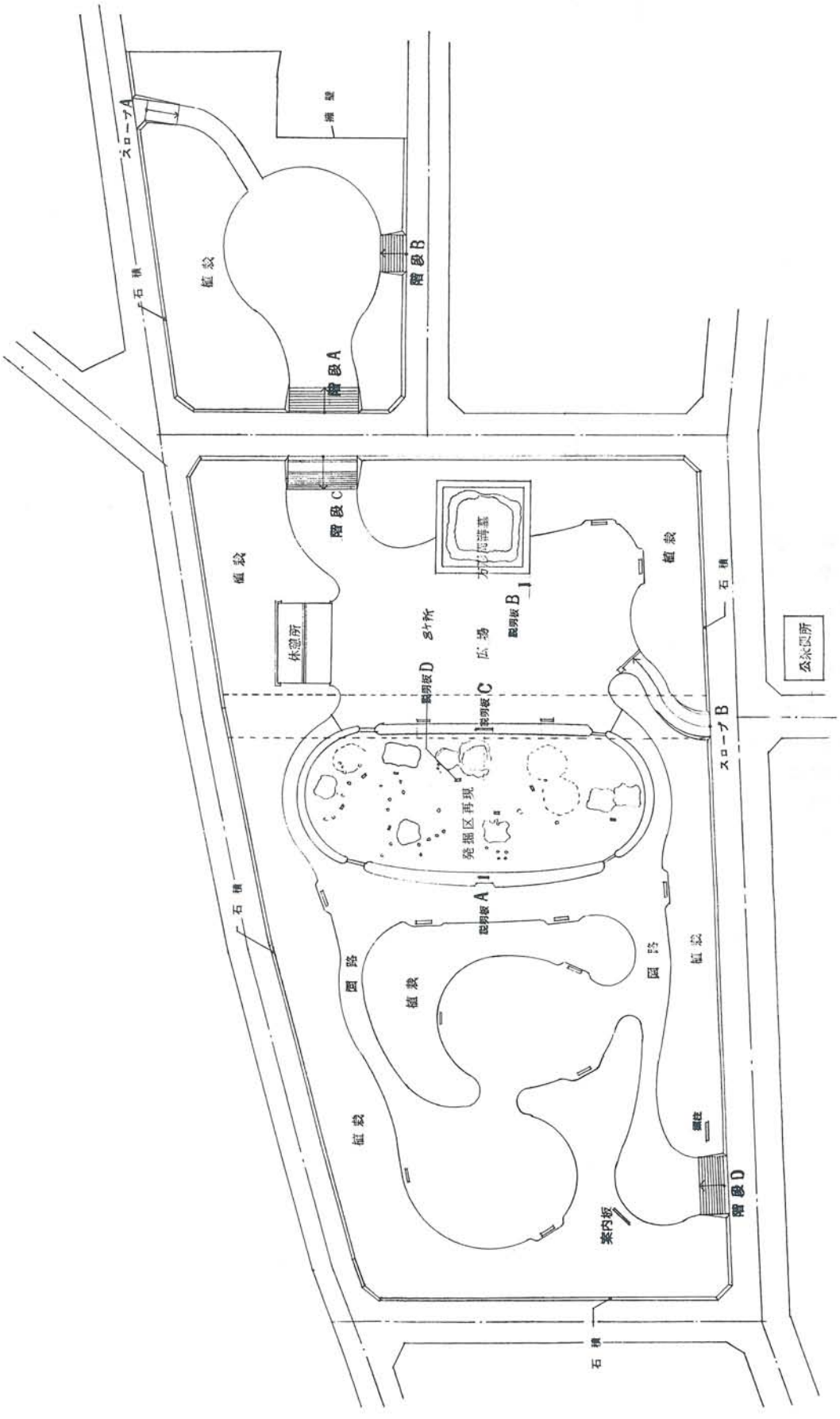

史跡配置図

遺構保存の観点から、遺構面に約50～70cmの盛土を施した面に、発掘調査区を再現する手法を採用した。同じ手法で弥生時代の方形周溝墓も再現している。再現にあたっては、検出時の状況をそのまま再現することとし、いずれも原寸大で復元している。仕上げについては、コンクリート基礎の上に特殊土壌硬化剤と良質土との混合土を使用した。なお甕棺についてはガラス繊維強化プラスチックを使用して製作、検出された状態と同様の状態で埋設した。

また、公園内の植栽については縄文時代の植生及び生活に利用された樹種を中心に「縄文の森」としての環境を創出している。高木については、クリ・クルミ・イヌビワ・アラカシをはじめ16種、低木については、ササキツツジ・ヒラドツツジ・コクチナシをはじめ30種の樹種を植栽した。なお、盛土により法面となった箇所には盛土の流出を防ぐ目的で張芝を行った。整備後約20年が経過し、植栽した各種樹木は成長し、「縄文の森」としての景観を一層深めている。

復元された土器棺墓

創出された「縄文の森」（現在）

4　整備事業の専門委員会と職員体制

専門委員会等は設置していないが、文化庁文化財保護部と愛知県教育委員会より指導・助言を受けながら、岡崎市教育委員会・開発部・建設部が実施した。なお遺跡の発見以降、整備事業が完了するまでに行われた発掘調査は全て真宮遺跡調査会が担当した。

史跡整備指導	文化庁文化財保護部記念物課
	愛知県教育委員会文化財課
史跡整備実施機関	岡崎市教育委員会社会教育課
	岡崎市開発部公園緑地課（55年度まで緑と花の課）
	岡崎市建設部建築住宅課
遺跡調査組織	真宮遺跡調査会

5　整備後の管理

現在は岡崎市土木建設部公園緑地課が史跡公園を管理しており、除草作業・樹木管理などを民間業者に委託している。

6　活用・普及事業

年に数度、真宮遺跡に近在する小・中学生が課外授業等で訪れることがある。その際は、学芸員資格を持つ職員が説明板を利用して真宮遺跡の説明に応じている。また遺跡範囲内に所在する市埋蔵文化財収蔵施設では、市内遺跡からの出土遺物等を保管しており、依頼があれば真宮遺跡で出土した出土遺物等の見学者を受け入れている。また年6～7回、専門の講師を招き市内の文化財について学ぶ「文化財移動教室」を開催しており、考古学・古代について学ぶコースに真宮遺跡を含めることで活用を図っている。

小学校の課外授業

文化財移動教室

7　整備後の課題

史跡整備の着手からすでに30年弱が経過しており、様々な箇所において経年劣化が認められる。特に土壌硬化剤で発掘区を再現した部分への立入を認めていることから硬化剤の剥落があり、ガラス繊維強化プラスチックを使用して作成した土器棺墓にも破損等の傷みが認められる。発掘区再現内の排水については、再現部北側の廃道部に3箇所の集水桝を設置し、そこへ雨水を集中させ、排水されるように配慮しているが、住居跡・甕棺墓内に溜まった雨水は排水されず、このことも剥落の遠因となっている。説明板にも同様に劣化が確認できる。上記の問題は今後も進行していくことであり、対策を講じる必要がある。

史跡公園には駐車場がなく、見学者用の駐車スペースの確保がなされていない。周辺道路も広くなく、特に大型バスの場合は、昇降時の一時的な路上停車においても交通の支障を生んでしまう。バスで移動する団体の来場者に備えた駐車場の確保も必要であった。

史跡等の名称：真宮遺跡
指　　定：国史跡
指定面積：9,495.78㎡
所在地：岡崎市六名1丁目･真宮町
事業主体：岡崎市
整備面積：9,495.78㎡
ガイダンス施設：ー
整備事業費：発掘調査費　501千円
設計管理委託費　7,355千円
工事費　102,630千円
休憩所建設費　7,800千円
旅費　443千円
需用費　855千円
土地取得費　346,926千円
整備期間：昭和55～63年度
補助金：文化庁、愛知県
設計コンサル等：㈱建築研究所アーキヴィジョン
工事請負業者：㈱近藤造園（植栽）ほか
整備事業報告書：岡崎市教育委員会『史跡真宮遺跡環境整備事業報告書』、1991年
条例・規則：ー
公開状況：入園料／無料
交通手段：名鉄東岡崎駅より名鉄バス上青野口またはマキタ岡崎工場行中六名下車徒歩5分
愛知環状鉄道六名下車徒歩5分
連絡先：岡崎市教育委員会社会教育課
岡崎市十王町2丁目9番地
TEL（0564）23-6177

吉胡貝塚（よしごかいづか）

国指定史跡吉胡貝塚史跡公園（南西上空から）

1　史跡等の概要

吉胡貝塚は渥美半島の中央部、現在の田原市街地（豊橋鉄道三河田原駅周辺）から1㎞ほど北に行った、汐川河口左岸に位置する。ここは蔵王山南麓の段丘斜面で、日当たりが極めて良好である。

大正11･12年、京都大学の清野謙次が調査を行い、300体を超える多数の縄文人骨が発見され一躍有名となった。昭和26年に文化財保護委員会が文化財保護法にもとづく最初の発掘調査を行い、土器、石器、骨角器、縄文人骨など多数出土し、葬制、縄文時代後･晩期の土器の研究に大きな成果をおさめた。近年実施した調査では、縄文時代中期中葉から中世にいたるまでの遺物が見つかっている。貝塚が作られた中心は後期末葉から弥生時代前期で、この時期には貝塚がほぼ途切れることなく作られ、墓地としても利用されていた。近年の調査で貝塚はA貝塚と呼ばれる大きな貝塚と、小規模な貝塚の4か所の貝塚から構成されていることが確認された。浜堤状上には、さらに小規模な貝塚が点在していたと考えられている。吉胡貝塚（水神平期まで）の平面規模は、5,000㎡以上にも及ぶ。

縄文時代晩期後葉から弥生時代前期はアサリが多く、縄文時代晩期中葉あたりはハマグリ･マガキが多いという傾向が得られている。また、貝塚以外にも墓域が広がることが判明した。しかし周囲を確認するための調査では住居に係る情報を得ることはできず、いまだ居住域は不明で、住居の復元等を整備に反映することを断念した。この地は、田原市の市街地に隣接しているにも関わらず、指定地をはじめ周辺の地形が良く残されている。

2　指定等の経緯と整備までの道程

整備前のようす（南西上空から）

吉胡貝塚は大正時代の成果、国営発掘第1号という、国が主体となった発掘から指定までの保護施策のモデルとなった遺跡といえる。国指定史跡は昭和26年12月26日である。

昭和55年には、県道整備に伴う貝塚周辺の分布調査、昭和58年には新たに完成した田原文化会館に展示するため、貝層の剥ぎ取り調査がおこなわれた。昭和61年度策定の第3次総合計画において「国、県に対して吉胡貝塚の公有地化を積極的に働きかけるとともに貝塚史跡公園の建設を推進し」と整備の方針を示した。

吉胡貝塚の史跡指定地については、大半が民有地であり、整備を進めるにあたっては公有地化が第一の課題となった。貝塚に隣接する企業用地を史跡用の駐車場用地として平成5年度に購入した。このことが契機となり、地元及び地権者の協力により、平成6･7年度に国庫･県費補助事業として採択され、平成12年度までに指定地及び周辺の土地すべてを取得することができた。整備の進捗については以下の表にまとめる。

年　度	事　業　内　容
平成6年	史跡指定内用地購入4,759㎡（国庫･県費補助事業）
平成7年	史跡指定内用地購入 3,512㎡（国庫･県費補助事業･市単独事業）
平成11年	整備委員会設置　　史跡指定内用地買収1,052㎡（国庫･県費補助事業･市単独事業）
平成12年	周辺用地購入3,843㎡　整備委員会開催
平成13年	発掘調査（国庫･県費補助事業）　整備委員会開催
平成14年	発掘調査（国庫･県費補助事業）　整備計画策定　整備委員会開催
平成15年	発掘調査（国庫･県費補助事業）　町道道路部分調査　整備委員会　整備実施設計
平成16年	園地整備工事（盛土造成･園路･排水路整備）　屋外展示実施設計 資料館基本設計　整備委員会　発掘調査（国庫･県費補助事業）
平成17年	園地整備工事（盛土造成･張芝･排水路･給水管･園路整備）･屋外平面展示施設整備工事資料館実施設計･資料館展示設計　発掘調査･整備委員会
平成18年	園地整備工事（貝塚表現･貝塚復元、擁壁工事ほか）･屋外断面展示施設工事･資料館建設工事　資料館展示工事ほか
平成19年	整備工事（駐車場、園地等整備）･資料館建設工事（継続）･資料館展示工事（継続）ほか 愛称募集　11月19日開園式　11月20日一般開放

3　整備の特色・手法

整備にあたっては、自然の景観を重視し、周囲と溶け込むように、施設等は低く、色調、素材に配慮し計画した。また、敷地内の樹木は極力残し景観保護に努めた。整備では、貝塚という遺構を、現地で正確にわかりやすく見せることが大きな課題で、次のように整備した。

・石灰岩を並べ貝塚の範囲を表現
・整備前の畑に貝片が散布していた状況を再現
・調査で露出した貝塚を保存処理し、遺物とともに発掘したままの状態で見学できる施設を整備（貝塚平面展示施設　RC造、ガラス張7.8㎡）
・昭和26年の調査区の壁面に保存処理を施し貝層の堆積･人骨の埋葬の状況を見学できる施設を整備（貝塚断面展示施設　S造布張62.7㎡）

貝塚平面展示施設

貝塚平面・断面展示施設は、極力簡易で効率的な施設とするため、適正な環境維持及び保存処理方法を選択する試験調査を事前に行い、その結果にもとづき設計した。断面展示施設については、テント地の屋根を覆屋とし、壁を設けていない。そのため貝塚の堆積状況と貝塚の広がり、地形との関係がわかりやすい遺構表現であると好評である。

ガイダンス施設（RC造2階建470.05㎡）には展示室と体験学習室を設けた。展示室は一般の方も楽しみ学べるよう、遺物中心ではなく、模型、イラスト等を用い、縄文時代のくらしの様子を視覚的に理解できるような展示とした。体験学習室は、広場と一体とした活用ができるような計画とした。

貝塚断面展示施設

4　整備事業の専門委員会と職員体制

平成9年度に整備の基本的な方向性を検討するため、町内の有識者・吉胡貝塚の所在する地区住民を委員とし、行政関係部局の協力を得て吉胡貝塚公園整備検討委員会を設置した。

平成11年度には、愛知県教育委員会の指導を受けながら、国指定史跡吉胡貝塚整備委員会を設置した。また、専門的な指導を得るため、整備委員以外からも意見を徴収することのできるように要綱を改定した。

委員会は年2、3回程度開催するとともに、専門性を有し緊急を要する場面では、個別に委員から意見、指導をいただいた。事務局は、田原市教育委員会の文化振興課文化財係（文化財課、生涯学習課と担当課名が変更している）で、担当者は1名である。工事にあたっては、建築設計・工事監理は田原市の建築課の技術職員に依頼した。土木工事等の設計については田原市の都市計画課、土木課の技術職員の援助を受けている。

国指定史跡吉胡貝塚整備委員会（H19　最終年次）

（専門委員）

沢田　正昭	国士舘大学大学院グローバルアジア研究科	教授
小野田勝一	田原市文化財保護審議会委員	委員長
丸山　　宏	名城大学農学部	教授
宮本長二郎	元東北芸術工科大学大学院	教授
都築　暢也	愛知県埋蔵文化財調査センター	所長
松岡　敬二	豊橋市自然史博物館	副館長

（助言者）

文化庁文化財部　記念物課　市原富士夫
愛知県教育委員会　文化財保護室　野口哲也

（事務局）

田原市教育委員会　文化財課　文化財係

（協力）

田原市　住宅開発課・公園緑地課

公園内のようす

吉胡貝塚史跡公園全体図

5　整備後の管理

田原市教育委員会文化振興課が施設を管理運営している。臨時職員4名が、1日あたり2名で受付、案内、ガイダンス施設及び周辺の清掃・草取り、日常の体験学習の運営等を行っている。隔日で公園内の草取り、管理を2名体制でシルバー人材センターに年間を通じて委託している。また、草刈は随時シルバー人材センターに委託している。

6　活用・普及事業

整備中の事前の周知として、調査の現場説明会・整備経過の見学会・敷地内での体験講座を行った。

史跡公園のPR等を含め愛称募集を広報・チラシ・HPで公募した（愛称　シェルマよしご）。それをもとにロゴマークを制作しサインやリーフレットなどに活かしている。

ガイダンス施設や屋外の展示が固定されるため、館の活動が変化あるよう、メニューの開発もしている。ガイダンス施設では、いつでも体験学習ができるよう、簡易なメニュー（まが玉づくり、貝のアクセサリーづくり、鹿角アクセサリーづくり、火おこしなど）を用意し、臨時職員が学習の対応や説明を行っている。団体や、学校などの事前打合せが必要な学習等は、職員が館に出向き対応している。また、館を基点に学校への出前講座を実施している。弓矢の体験、昔の道具に触れるコーナー、貝層の洗浄、石器づくり等、気軽に利用できるようメニューを増やしている。これらのメニューを組み合わせ、先生と話し合いながら学校の学習との連携を行っている。

体験学習のようす

ガイダンス施設展示室

7　整備の課題

保存処理した遺構は、経年変化を観察しながら日常的なメンテナンスを行う必要がある。また、想定外の事態への対応策も検討しなければならない。

現整備地内の草刈等の植栽の維持管理（植え替え、新規の植栽も含む）、自然な景観の維持、ベンチ、屋外トイレなどの便益施設の新規設置や、駐車スペースの確保は、利用の実態に合わせ検討を進める必要がある。整備された史跡が継続性を持って管理されるためには短期、中期、長期の各段階における計画が必要である。

今日、史跡には活用が求められているが、その前提は「保護」である。活用を求めるがあまりその前提を忘れぬよう、ルール作りが必要である。通常の公園管理・運営と異なることを念頭に置く必要がある。整備はある時点の通過点であり、これからが本当の整備が始まるといえる。

運営面では、史跡である以上、歴史に親しむ人はもちろん、散歩にくる人、自然に親しむ人、研究者にいたるまで、さまざまな方にまで対応しなければならない。そういった面では、都市公園以上に内容が濃く、管理運営面が困難な施設であるが、いっぽうでは住民に期待される施設でもある。そのためには、優秀な人材の確保が必要である。

また、住民が公園、施設に親しみを持ってもらうように参加を促す仕組みづくりも課題となろう。

資料館は、展示が常設であるため、それにかわる動的な事業（講座、体験学習など）の充実が課題である。

史跡等の名称：吉胡貝塚
指　　定：国史跡
指定地面積：11,017.243㎡
所　在　地：田原市吉胡町矢崎地内
事業主体：田原市
整備面積：23,000㎡
ガイダンス施設：1階　展示室(160.62㎡)・事務室(42.38㎡)・倉庫(25.20㎡)・機械室(8.1㎡)・通路・階段・EV室ほか(62.28㎡)
2階　体験学習室(67.45㎡)・その他(通路・階段・EV室ほか)52.97㎡　合計470.05㎡
整備事業費：用地取得　194,553千円
計画費　16,390千円
設計・監理費　4,537千円
工事費　441,557千円
発掘　16,817千円
整備期間：平成16年度～平成19年度
補助金：文化庁(史跡等先行取得　史跡等総合整備活用推進事業)
設計コンサル等：㈱創建　㈱京都科学(展示工事)
工事請負業者：園地・屋外平面展示・屋外断面展示施設・・㈱菰田建設　ガイダンス施設・・カツミ建設㈱
展示工事・サイン工事・・㈱京都科学
整備事業報告書：田原市教育委員会2008『国指定史跡吉胡貝塚整備事業報告書』
シェルマよしご2008『国指定史跡吉胡貝塚　吉胡貝塚史跡公園』
条例・規則：田原市吉胡貝塚史跡公園の設置及び管理に関する条例
田原市吉胡貝塚史跡公園の管理運営に関する規則
公開状況：入館料／一般200円　小中生100円
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／毎週月曜日・休日の翌日・年末年始(公園部分は常時公開)
交通手段：豊橋鉄道渥美線　三河田原駅下車　徒歩30分
田原市巡回バスぐるりんバス童浦線　吉胡台バス停徒歩1分
連絡先：吉胡貝塚資料館　441-3402　田原市吉胡町矢崎42番地4　TEL(0531)22-8060
田原市教育委員会　文化振興課　441-3492　田原市田原町南番場30番地1
TEL(0531)23-3635

園児の遠足

大曲輪貝塚（おおぐるわかいづか）

史跡等の名称：大曲輪貝塚
指　　定：国史跡
指定地面積：354.54㎡
所　在　地：名古屋市瑞穂区山下通5丁目
事業主体：名古屋市
整備面積：354.54㎡他
整備事業費：－
整備期間：昭和59年頃
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：名古屋市都市公園条例
　　名古屋市都市公園条例施行細則
公開状況：外観自由・無料／人骨模型は下記
　　人骨模型公開時間／午前8時半～午後4時半
　　人骨模型休館日／毎月第三月曜日（祝日の場合第四月曜日）・年末
交通手段：市営地下鉄桜通線瑞穂運動場西駅・同名城線瑞穂運動場東駅下車徒歩10分
連絡先：瑞穂運動場管理事務所
　　名古屋市瑞穂区山下通5-1　TEL（052）836-8200

史跡指定地と競技場スタンド

史跡等の概要：大規模な貝塚を形成した縄文前期と、貝塚を伴わない縄文晩期を中心とする遺跡である。昭和14年に瑞穂陸上競技場建設工事の折に発見・調査された。昭和55年には競技場スタンドの改修工事に伴う発掘調査が実施された。スタンド西側の一帯には遺跡が残存し、うち良好な貝層部分が昭和16年に史跡に指定されている。
整備の特色・手法：史跡に指定された矩形の範囲は、芝生養生され説明板が設置されている。指定地近くのスタンド脇には、昭和55年発掘調査で出土した人骨模型の展示施設がある。
活用・普及事業：人骨の実物は、名古屋市博物館（瑞穂区瑞穂通1丁目）常設展で展示されている。
整備の課題：人骨模型の展示施設は老朽化しており、史跡は緑地として管理されているものの、活用方針は示されていない。

村上遺跡（むらかみいせき）

史跡等の名称：村上遺跡
指　　定：市史跡
指定地面積：3,068㎡
所 在 地：岡崎市丸山町村上23-12
事業主体：岡崎市
整備面積：3,068㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：－
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄東岡崎駅より名鉄バス桜形行九山東下車徒歩10分
連 絡 先：岡崎市教育委員会社会教育課
　　岡崎市十王町2丁目9番地　TEL（0564）23-6177

整備後の住居跡

史跡等の概要：村上遺跡は旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡で、昭和22年に発見され、縄文時代中期の住居址と晩期の小竪穴・土器が出土した。また、廃絶後の住居址からは屈葬人骨も発見されている。平野部に隣接した地域での遺跡の存在は稀で、本遺跡も貴重な遺跡と言える。
整備の特色・手法：当時としては画期的な住居址の復元であったが、技術的な面で早かったため、今となっては、遅れたものになってしまっている。
活用・普及事業：同一敷地内にある村上古墳とともに小学校の歴史教育に使われている。
整備の課題：整備が古いため、再整備が必要であるが、原資料が地元にない。

刈谷西部の縄文遺跡その5芋川遺跡

史跡等の名称：刈谷西部の縄文遺跡その5芋川遺跡
指　　定：県史跡
指定地面積：2,127.5㎡
所 在 地：刈谷市一ツ木町
事業主体：刈谷市
整備面積：2,127.5㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：34,000千円
整備期間：平成10～12年度
　　平成10年度　基本設計
　　平成11年度　実施設計
　　平成12年度　施工
補 助 金：－
設計コンサル等：㈱協和コンサルタンツ
工事請負業者：㈱神芳建設
整備事業報告書：－
条例・規則：刈谷市都市公園条例
公開状況：常時公開（街区公園）
交通手段：名鉄名古屋本線一ツ木駅下車徒歩約15分
連 絡 先：遺跡について　刈谷市教育委員会生涯学習部文化振興課
　　刈谷市東陽町1-1
　　TEL（0566）62-1037
　　公園について　刈谷市役所都市整備部公園緑地課
　　刈谷市東陽町1-1
　　TEL（0566）62-1023

芋川遺跡（芋川公園）

史跡等の概要：昭和44年・58年・61年の3度にわたる発掘調査により、縄文時代中期から奈良時代にわたる竪穴住居跡26軒が発見され、多量の縄文土器、須恵器、土師器等が出土した。

整備の特色・手法：街区公園としての整備であるが、発掘調査成果に基づき、縄文時代・古墳時代・奈良時代の竪穴住居跡を植栽や縁石により平面展示した。

活用・普及事業：「歴史の小径」築地・一ツ木・恩田コースに含めており、史跡めぐり開催事業（年3回）により見学者を案内することがある。

整備の課題：公園の管理について

街区公園であるため、基本的に遊具や植栽等は公園緑地課で管理している。文化振興課としては解説板の内容等について必要があれば修正していく。

史跡の保存について

将来的に遊具の増設・撤去等によって盛土保存されている遺構に影響がないように公園緑地課と常に連絡・調整をとる体制を維持していく必要がある。

史跡の活用について

史跡公園的な再整備等ハード事業は将来的にも難しいと思われるが、史跡めぐりなどソフト事業の充実を図っていくことが必要である。

曽根遺跡（そねいせき）

曽根遺跡の復元住居

史跡等の名称：曽根遺跡
指　　定：市史跡
指定地面積：225㎡
所　在　地：豊田市森町3-71-1
事業主体：豊田市
整備面積：3,300㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：昭和49年　4,030千円
　　昭和51年　2,050千円
　　昭和58年　6,680千円
　　平成15年　50,740千円
　　平成18年　8,400千円
整備期間：昭和47年度発掘調査
　　昭和49年12月21日～50年3月10日
　　昭和51年2月14日～3月20日
　　昭和58年9月1日～59年3月20日
　　平成15年11月13日～16年3月19日
　　平成18年11月9日～19年1月30日
補助金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：昭和51年　大山組・那須組
　　昭和58年　㈱豊田ガーデン
　　平成15年　㈱豊田ガーデン
　　平成18年　㈱文化財ユニオン
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：制限なし
交通手段：名鉄バス森町停留所より徒歩3分
連絡先：豊田市郷土資料館　豊田市陣中町1丁目21　TEL（0565）32-6561
史跡等の概要：昭和47年、高橋中部地区圃場整備事業中に発見され、市内でも珍しい縄文時代中期の竪穴住居として2棟を発掘調査。遺構を現在まで露出展示し、近接して復元住居を設ける。また、志賀町に所在し、発掘調査後に移設復元した香久礼1号墳も展示。隣接して、市域最大規模の八柱社古墳が位置する。
整備の特色・手法：発掘調査されたままの姿と復元住居の双方を展示。
活用・普及事業：市内における小・中学校による遺跡見学の中心的史跡となっている。
整備の課題：覆屋が老朽化し、コンクリート壁のはく離、鉄骨の錆化が進行しており、覆屋の全面的な改修が必要。

堀内貝塚（ほりうちかいづか）

観察窓が設置された堀内貝塚

史跡等の名称：堀内貝塚
指　　定：市史跡
指定地面積：1,467.76㎡
所 在 地：安城市堀内町
事業主体：安城市
整備面積：約12㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和48年度以降
　　昭和47年度発掘調査
　　昭和48年度以降施工
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：無料
交通手段：名鉄西尾線堀内公園駅下車徒歩3分
連 絡 先：安城市教育委員会文化財課
　　安城市安城町城堀30番地
　　安城市歴史博物館内　TEL（0566）77-4477

史跡等の概要：縄文時代晩期中頃の規模の小さな貝塚で、旧海岸から遠く入り込んだ台地の端にあり、矢作川流域ではもっとも奥に所在する。貝層はハイガイなどの貝類のほか、シカ・イノシシ・魚類の骨、土器片・石鏃などが出土し、台地裾に沿って、長さ22m、幅7m、厚さ最大1.1mの範囲に広がっている。その後方西側の台地上には、遺体を一旦土葬にした後に骨を取り出して再度埋葬する再葬墓を含む土壙墓、土器棺墓が混在する墓域が確認されている。また、この貝塚から出土した土器を基準に縄文時代晩期の「桜井式」という土器型式が設定されている。

整備の特色・手法：道路改良工事に伴い削られた貝層断面をコンクリート壁により覆い、2箇所に約30㎝四方の観察窓（ガラス扉で開閉できる）を設置し、貝層断面の一部を観察できるよう施工している。

活用・普及事業：－

整備の課題：文化財保護部局が計画した整備ではなく、あくまで道路改良工事による貝層の一部滅失の代替措置として文化財保護委員会が要望し、道路工事の一環で施工されたものである。観察窓は小規模であるが、貝層断面の保存処理等の措置を行っていないため頻繁に雑草が生え、定期的な維持管理が必要である。また、道路沿いにあるため、近年の交通量の増加や歩道も無いことから、観察に際し危険が伴うようになってきた。現在歩道設置計画があるため、この計画の中で新たな整備も検討していく予定でいる。

大根平遺跡（おおねだいらいせき）

史跡等の名称：大根平遺跡
指　　定：県史跡
指定地面積：4,115.7㎡
所 在 地：設楽町津具字中口
事業主体：設楽町
整備面積：－
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：－
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－

住居跡

条例・規則：設楽町文化財保護条例
設楽町文化財保護条例施行規則
公開状況：入場料／無料
交通手段：豊鉄バス田口津具線　役場前バス停下車　徒歩30分
連 絡 先：設楽町教育委員会
設楽町口字辻前14　TEL（0536）62-1105

史跡等の概要：縄文時代中期前半の北屋敷式類似の土器が出土した竪穴式住居一基、同期後半の加曽利E式類似土器をともなう住居跡一基。遺跡の一隅から籾殻痕の残る弥良時代初頭の条痕文土器と、紡錘車等が出土した。奥三河地方における縄文中期および、弥生時代初頭の生活を知るうえで、極めて重要な遺跡である。

整備の特色・手法：住居跡の2基をコンクリート舗装して保護する。
また遺跡の周辺にガードロープを設置して、遺跡の保存に努める。

活用・普及事業：常時、一般公開をして、誰でも見学できるようにする。

整備の課題：住居跡のみで他には何もないので、跡地以外の施設など他のものと絡ませた整備は難しい。
また山奥にあるので車で行くことを考慮すると、史跡までの道と駐車場の整備も必要であるが、予算の都合上、すぐには解決できない。

鞍船遺跡（くらぶねいせき）

史跡等の名称：鞍船遺跡
指　　定：県史跡
指定地面積：4,000.0㎡
所 在 地：設楽町津具字鞍船
事業主体：設楽町
整備面積：－
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：－
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－

復元家屋

条例・規則：設楽町文化財保護条例
　　設楽町文化財保護条例施行規則
公開状況：入場料／無料
交通手段：豊鉄バス田口津具線　上津具バス停下車　徒歩30分
連 絡 先：設楽町教育委員会
　　設楽町口字辻前14　TEL（0536）62-1105
史跡等の概要：昭和29年と30年に発掘。隅丸方形と円形・楕円の竪穴式住居跡が発見された。関東系の諸磯B式土器と、関西系の北白河上層式土器とが混交して検出され採集された。
　　また石材・石器の豊富なこともこの遺跡の大きな特徴である。鞍船に生活していた人たちの交流圏や、石材文化圏をうかがい知ることのできる資料として価値がたかい。
整備の特色・手法：住居跡の3基をコンクリート舗装して保護して、そのうち1基は茅葺き家屋を再現する。
　　また遺跡の周辺にガードパイプを設置して、遺跡の保存に努める。
活用・普及事業：常時、一般公開をして、誰でも見学できるようにする。
整備の課題：復元家屋の維持修繕には、特殊技術等が必要になるので、ベストな状態での保存が難しい。
　　また山奥にあるので車で行くことを考慮すると、史跡までの道と駐車場の整備も必要であるが、予算の都合上、すぐには解決できない。

見晴台遺跡（みはらしだいいせき）

1　遺跡の概要

位置

見晴台遺跡は、名古屋市南区見晴町に所在する。名古屋の市街地は、近世の名古屋城下町と熱田宿が発展して形成されているが、名古屋城下町は、その大半が名古屋台地（熱田台地）上に立地している。この名古屋台地（熱田台地）は、精進川（新堀川）や山崎川などの浸食によって分断され、瑞穂台地、笠寺台地などに分かれている。

当地は、名古屋駅の南東約9kmの位置にあり、標高10～15mの笠寺台地東縁に立地している。笠寺台地は、北側は山崎川が西流することにより、瑞穂台地と分断され、東側は天白川が南流し、その東方には鳴海丘陵地帯がひろがる。西側及び南側は、かつては海岸線が迫っていたと推定されるが、近世の干拓により伊勢湾岸は後退している。近世には鳴海宿から熱田宿に向かう東海道がこの台地上を通っていた。見晴台遺跡の南方にある笠寺一里塚は、市内に唯一現存するものである。

歴史

見晴台遺跡は、主として弥生時代中期末から古墳時代前期の集落跡であるが、このほかにも旧石器時代の旧石器、縄文時代晩期の貯蔵穴、古代の住居跡、中世の遺構、遺物などが出土し、また太平洋戦争中は高射砲陣地が構築され、その台座などが残っている。

こうした遺跡の内容は、戦後当地が都市公園として買収、整備されることが決定されたことにより、その事前調査として昭和39年から始められた発掘調査の成果によるところが大きい。それまでは、大正6年、7年頃に、隣接する桜田貝塚において弥生時代の魚形土器が見つかっており、この付近の遺跡は東京の考古学者などからは注目されていた。また、昭和16年に銅鐸形土製品が発見されたことは、昭和12年の西志賀貝塚（西区）での発見に続き、全国で2例目として学会に紹介され、知られるようになった。昭和28年になり、三渡俊一郎氏は、この地で土器片を採集され、翌年にかけて弥生土器や台地縁や宅地造成地において濠状遺構の断面などを確認された。

こうして少しずつ遺跡の内容が明らかになっていた時、この地が都市計画により笠寺公園となることになり、昭和31年に事業決定された。三渡氏らは、公園整備や周辺の宅地化により遺跡が壊されることに危機感を抱き、調査の必要性を訴えられた。この訴えに吉田富夫氏（後に名古屋市文化財調査委員となる）は、昭和38年に名古屋考古学会を組織し、発掘調査することを決意された。昭和39年度から、文化財事業は名古屋市経済局から教育委員会が所管することになり、見晴台遺跡の発掘調査が開始されることになった。

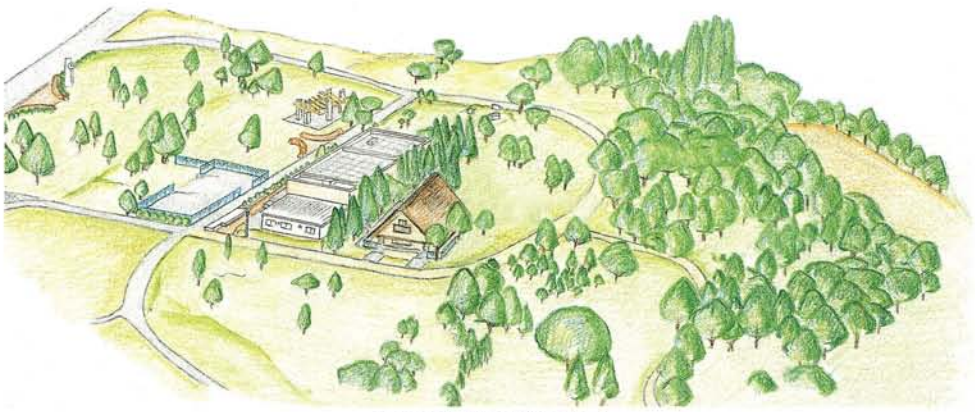

見晴台考古資料館鳥観図

2　調査の概要

(1)資料館の開館まで

第１次調査　昭和39年8月1日～8月11日　45㎡
調査団長吉田富夫氏。名古屋考古学会の会員を中心に、桜台高校、川名中学校の教師、生徒ら51人が参加。台地東端で、濠状遺構の一部や遺構内から円窓付土器などが出土。

第２次調査　昭和40年3月23日～3月29日　70㎡

第３次調査　昭和40年8月10日～8月26日　115㎡
住居跡が初めて見つかり、弥生時代の集落跡であることが確認される。
3度の調査の結果、公園計画にあたり、早急に遺跡の状況を把握する必要性が生じ、名古屋市計画局により、台地西側での調査が計画された(第4次調査)。

第４次調査　昭和41年7月10日～8月10日　330㎡
計画局により、吉田氏を団長として実施。住居跡6軒を確認する。うち、3軒を調査。

第５次調査　昭和42年3月24日～4月5日　70㎡
残りの3軒を教育委員会により調査。

第６次調査　昭和43年3月22日～3月31日　190㎡
公園造成の関係から、台地東南部の低地部の調査を実施。縄文時代晩期の貯蔵穴3基を発見する。

第７次調査　昭和43年12月25日～12月31日　130㎡

第８次調査　昭和44年8月13日～8月19日　160㎡
第7次、第8次も低地部の調査。遺構はなく、弥生土器、土師器、中世陶器などが出土する。
昭和46年7月には、笠寺公園を歴史公園とするマスタープランが公表される。

第９次調査　昭和46年7月28日～8月18日　270㎡
住居跡や濠の状況の確認、保存活用の仕方を探るため、台地西側を調査。

第１０次調査　昭和47年7月26日～8月14日　300㎡
資料館を台地西側に建設するため、遺構の状況を探るため、調査。住居跡が17軒見つかり、資料館は別のところを探すことになる。

第１１次調査　昭和48年7月25日～8月14日　290㎡
台地中央部を初めて調査。住居跡が検出され、台地全体に住居跡があることが明らかとなる。

第１２次調査　昭和49年7月27日～8月17日　320㎡
元自動車工場跡地を調査。古墳時代後期の住居跡や平安時代後期の住居跡など新たな遺構が見つかる。

第１３次調査　昭和50年8月1日～8月15日　310㎡

第１４次調査　昭和51年7月29日～8月19日　330㎡

第１５次調査　昭和52年7月26日～8月27日　320㎡

第１６次調査　昭和53年7月15日～11月3日　600㎡
昭和53年度に資料館を建設することが決まり、それまでの遺構が破壊されている部分に建設する方針から、第13次～15次調査地に建設することになり、不足分を第16次調査として実施する。
昭和54年2月に資料館の建設工事が開始され、付帯工事部分を第17次調査として文化課が実施する。

第１７次調査　昭和54年4月23日～6月20日　210㎡、同9月1日～9月7日　20㎡
昭和54年10月に資料館開館。

第１８次調査　昭和55年3月1日～3月30日　260㎡
中世陶器が出土する。調査団としての調査は最後となる。

(2)開館以後

第１９次調査　昭和55年7月25日～8月10日　180㎡
資料館の事業として初めて実施。公募による市民参加の調査。
船底状の土坑7基。

第２０次調査　昭和56年7月7日～9月8日　290㎡
第20次～第24次までは台地西側で調査。

第２１次調査　昭和57年7月22日～8月29日　380㎡

第２２次調査　昭和58年7月21日～8月14日　350㎡

第２３次調査　昭和59年7月21日～8月15日　200㎡

第２４次調査　昭和60年7月16日～8月25日　280㎡

第２５次調査　昭和61年7月8日～8月24日　230㎡
公園を管理する農政緑地局では、発掘した状況がいつでも見られる施設(住居跡観察舎)を建設することになり、建設用地を第25次調査として実施する。

第２６次調査　昭和62年7月14日～8月26日　260㎡
台地西側及び、台地南側で濠が道で切られた場所に、濠の様子が見られる施設(濠観察コーナー)を造る事前調査。台地南端での濠の位置を確認するため、試掘も実施。

第２７次調査　昭和63年7月19日～8月27日　300㎡
東側での濠の状況確認調査。

第２８次調査　平成元年7月11日～8月30日　350㎡
第1次調査区の図上の位置をトレンチ調査で修正。資料館北側の状況を調査。台地を削平し、高射砲陣地の兵舎を建設していることが判明する。

第２９次調査　平成2年7月14日～8月29日　210㎡
台地南側で濠の位置を確認する調査。住居は2軒確認したが、濠とは20m以上離れていることが明らかになった。

第３０次調査　平成3年7月17日～8月30日　180㎡
銅鐸形土製品が発見され50年になるため、その発見場所推定地を調査。弥生時代後期の溝を見つける。

第３１次調査　平成4年7月14日～8月28日　260㎡
遺跡北側の状況を確認するために実施。濠2条、兵舎、弥生土器を多量に含む土坑検出。

第３２次調査　平成5年7月13日～8月27日　200㎡
第31次の東側を調査。土坑は濠であることが判明。幅6mと従来の幅4mに比べ大きい。

第３３次調査　平成6年7月12日～8月26日　200㎡
北側濠の調査。2条の濠は一部は埋められひとつながりになった状況を確認。第32次調査の濠の継続調査。幅7m、深さ3.5m。この濠の外側にもう1条の濠確認。

第３４次調査　平成7年7月10日～8月25日　300㎡
第31次～33次の北部の調査成果から、北東部の調査。環濠の延長部分を検出。濠肩にテラス状の段を確認。

第３５次調査　平成7年11月27日～12月28日　130㎡
公園施設(パーゴラ付近)建設に伴い調査。

第３６次調査　平成8年7月8日～8月23日　270㎡
第34次調査地と重複。濠内より多量の弥生土器出土。器台と小型壺が一体化した土器出土。

第３７次調査　平成9年7月9日～8月24日　250㎡
北西部で実施。中世の包含層が良好に残る。中世土坑墓2基。山茶碗や銅銭破片出土。

第３８次調査　平成10年7月1日～8月21日　250㎡
第37次と重複。奈良時代の住居跡から長胴甕出土。

第３９次調査　平成11年7月7日～8月24日　　230㎡
第37･38次と一部重複。包含層中から銅鐸飾り耳出土。住居跡からヒスイ製勾玉出土。高射砲弾薬筒が多量に見つかり、未完掘部分を残して終了した。

第４０次調査　平成12年7月10日～8月30日　　240㎡
第29次と一部重複。弥生後期の溝状遺構2条検出。土坑は縄文時代中期頃。

第４１次調査　平成13年7月9日～8月31日　　150㎡
第40次と一部重複。溝状遺構内から貝層とともにカメの甲羅が出土した。年代は、AD75年。

第４２次調査　平成14年7月8日～9月13日　　160㎡
第27次と一部重複。環濠の一部。高射砲陣地内の交通濠の一部。

第４３次調査　平成15年7月7日～9月12日　　160㎡
第42次とほぼ同じ位置。溝状遺構検出。

第４４次調査　平成16年7月6日～8月31日　　140㎡
「弥生時代の墓を探る」をテーマに第30次調査の南側を調査。近現代の道検出。

第４５次調査　平成17年7月4日～8月31日　　150㎡
第44次の西側。包含層が厚い。住居跡はプランを確認した。砲座出土。

第４６次調査　平成18年7月10日～8月31日　　200㎡
（A区150㎡　B区50㎡）A区は第45次と同じ
住居跡の掘削に至らず。B区では高射砲陣地の観測用兵器掩体検出。B29の尾翼を埋めた穴の一部検出。

第４７次調査　平成19年7月10日～8月31日　　180㎡
（A区150　B区30）A区は第45次と同じ
平安時代の竪穴住居1軒。鎌倉時代の土坑検出。B区は地籍図に「塚」とあるマウンドを調査したが、江戸時代以降の塚であった。

第４８次調査　平成20年7月8日～10月17日　　180㎡
（A区150　B区30）A区は第45次と同じ
A区を完掘した。B区は公園北部の端にあたり、桜田貝塚・貝塚町遺跡にあたる。

3　考古資料館の概要

(1) 組織

教育委員会-事務局-生涯学習部-見晴台考古資料館

館長1名-事業係長1名-主事1名・学芸員11名

(2) 事業

展示室において、常設展、企画展、特別展を年間合わせて5回前後開催するほか、ロビーにおいてもロビー展等を開催する。広報誌として館報みはらしを年6回、年報、研究紀要を刊行する。このほか、市民参加による見晴台遺跡の発掘調査、映画会の開催、市内の埋蔵文化財の発掘調査等も実施する。なお、平成21年は開館30周年にあたる。

4　公園整備の概要

見晴台考古資料館のある笠寺公園は、「遺跡のある公園」として名古屋市緑政土木局によって整備され、遺跡にかかわるいくつかの施設が設置されている。なお、平成11年度に資料館北側区画が公園として整備され、資料館や公園の利用者用駐車場が、平成12年4月から供用されている。

住居跡観察舎　鉄骨造平屋建　面積365㎡
昭和63年(1988)公開
発掘調査によって出土した住居跡を常に見学できる施設で、内部には遺構の型取りによる原寸大の住居跡の複製を設置し、住居跡のうち1軒を推定復元した。

濠再現コーナー　コンクリート・モルタル・表面擬土・アスファルト
平成元年(1989)4月5日公開
資料館南側の弥生時代の濠跡が道路によって寸断されていた地点に、遺構保存のための土留め壁を兼ねて、濠の断面を原寸大に復元した。

弥生の森　弥生時代の生活に関係の深い樹木が、都市緑化の推進と弥生時代の学習に役立てるために植樹された。平成元年(1989)4月5日公開
樹木の種類　ヤマモモ・スダジイなど141本

5　市民参加による発掘調査

(1) 見晴台遺跡の発掘調査

発掘調査は、昭和39年(1964)から実施しており、平成20年で45年目である。第1次調査から第18次調査までは、見晴台遺跡調査団により実施した(第17次調査を除く)。昭和55年(1980)年の第19次調査から公募による市民参加発掘を実施している(第35次調査を除く)。公募による発掘調査は、平成20年で29回目である。平成19年の第47次調査の市民参加者数は、高校生以上91人(延べ317人)中学生49人(同112人)、計140人(同429人)である。

(2) 発掘調査後の市民参加活動

① 市民見学会
発掘調査の成果を調査に参加した市民が説明する。

② みはらし発掘調査報告会
9月にその年の調査成果を報告する。

③ 月並みはらしの日
毎月第4週の土曜日ないし日曜日の午前10時～午後3時に開催し、出土品の整理作業にも市民が携われることを目的に実施する。土器の水洗いや土器の図を作成する。

住居跡観察舎

市民発掘調査風景

史跡等の名称：見晴台遺跡
指　　定：埋文
指定地面積：－
所 在 地：名古屋市南区見晴町
事業主体：名古屋市
整備面積：－
ガイダンス施設：名古屋市見晴台考古資料館（展示室142.58㎡、映像展示室136.17㎡、
収蔵庫492㎡、特別収蔵庫39㎡、分室建築面積148㎡）
整備事業費：－
整備期間：整備中
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
条例・規則：名古屋市見晴台考古資料館条例
名古屋市都市公園条例、名古屋市都市公園条例施行細則
公開状況：観覧料／無料
開館時間／午前9時15分～午後5時
休館日／毎週月曜日、毎月第4火曜日、年末年始（12／29～1／3）
交通手段：市バス「笠寺西門」下車、東へ徒歩7分
地下鉄・桜通線「鶴里」下車、南西へ徒歩15分
名鉄「本笠寺」下車、東へ徒歩10分
連 絡 先：名古屋市見晴台考古資料館
名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）　TEL（052）823-3200

貝殻山貝塚（かいがらやまかいづか）

1　史跡等の概要

貝殻山貝塚は濃尾平野東南部の一角に位置し、東海地方を代表する弥生時代の遺跡である朝日遺跡の南西部に位置している。付近には貝殻山貝塚のような貝塚が点在しており、各々に貝殻山貝塚、二反地貝塚などの名前がつけられ、かつては個別の遺跡としてとらえられていた。

貝殻山貝塚自体は大正期から注目されており、昭和初期の調査によって貝塚であるとされ、当地域を代表する弥生時代の遺跡として位置づけられてきた。その後貝殻山貝塚付近は各研究者や大学等によって数多くの調査が行われ、遠賀川文化東端の遺跡として注目をあびることとなった。昭和40年代以降の大規模開発に伴う調査により、それまで個別の遺跡としてとらえられてきた各々の貝塚が、巨大な弥生時代の集落遺跡（朝日遺跡）の一部であることが判明し現在に至っている。

貝殻山貝塚の調査では、土器・骨角器・石器などが出土している。土器は弥生前期のいわゆる遠賀川系土器が主体であり、これに若干の条痕文土器が伴って出土している。

なお、史跡内には貝殻山貝塚以外に二つの貝塚が保存されている。

2　指定等の経緯と整備までの道程

昭和初期から戦後に行われた数次の発掘調査によって、この貝塚が弥生時代前期文化圏の東端に位置し、弥生時代としては尾張平野最古の遺跡であることが確かめられたことから、昭和43年11月4日この貝殻山貝塚と、中・後期に属するとされた検見塚貝塚が「朝日貝塚」として愛知県の史跡に指定された。その後、貝殻山貝塚付近での土地改良事業が具体化してきたことから早急に地域の遺跡状況を確認することが必要になり、第一

次調査は清洲町教育委員会、第二次調査は愛知県教育委員会が主体となって行い、豊富な出土品とともに貝殻山貝塚周辺の弥生時代前期の遺跡範囲を確認することができ、この結果、昭和46年12月15日には貝殻山貝塚を含むこの地域が国史跡に指定された。史跡指定とともに、園地としての整備が行われ、ガイダンス施設として貝殻山貝塚資料館が建設された。(なお検見塚は現在も愛知県指定史跡である)。

3　整備後の管理

園地は、昭和50年4月1日に開館した資料館とともに、清洲町(現在は清須市)へ管理を委託していたが、平成10年度以降は愛知県が管理を行っている。

4　活用・普及事業

小中学生を対象に「ものづくり」体験事業を実施。平成19年度は「米づくり」「織物・編物づくり」「金属器づくり」「土器づくり」の4講座。平成20年度は「米づくり」「織物・編物づくり」「土器づくり」の3講座を行った。

また、普段はオーブン陶土を使用したミニチュア土器づくり、火起こし等を随時体験できる。

貝殻山貝塚資料館

整備対象の名称：貝殻山貝塚
史跡等の名称：貝殻山貝塚
指　　定：国史跡
指定地面積：10,169.4㎡
所 在 地：清須市朝日貝塚1
事業主体：愛知県教育委員会
整備面積：－
ガイダンス施設：貝殻山貝塚資料館

事務室	31.12㎡
会議室	17.44㎡
展示室	191.40㎡
収蔵庫	125.51㎡
機械室	33.39㎡
その他(便所等)	80.54㎡
合計	479.40㎡

整備事業費：－
整備期間：－
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入館料／無料
開館時間／午前9時30分～午後4時
休館日：毎週日曜日～火曜日、祝日、年末年始
交通手段：東海交通事業城北線尾張星の宮駅より徒歩10分
名鉄本線新清洲駅より徒歩25分
連 絡 先：愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号　TEL(052)954-6962
貝殻山貝塚資料館
清須市朝日貝塚1　TEL(052)409-1467

瓜郷遺跡（うりごういせき）

瓜郷遺跡の現状

史跡等の名称：瓜郷遺跡
指　　定：国史跡
指定地面積：13,688㎡（うち公有地917㎡）
所　在　地：豊橋市瓜郷町寄道2番地の2ほか
事業主体：豊橋市
整備面積：26.88㎡（復元住居床面積）
ガイダンス施設：－
整備事業費：8,452千円（復元住居建設費）
整備期間：平成14年5月31日～9月30日
補　助　金：－
設計コンサル等：豊橋市建築課
工事請負業者：㈱ニシ（茅葺は旧東加茂郡下山村在住　清水長雄が行う）
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：自由に見学可能（復元住居内部の見学は事前申込みが必要）
交通手段：JR飯田線下地駅より北東へ徒歩約700m、約15分
連　絡　先：豊橋市教育委員会教育部美術博物館
豊橋市今橋町3-1　TEL（0532）51-2879
史跡等の概要：戦後まもなくの発掘調査によって、弥生時代中期から始まる集落跡で、豊橋平野の中心となる遺跡であることが確認され、昭和28年11月14日に国指定史跡に指定された。
整備の特色・手法：発掘調査で検出された竪穴住居について、故後藤守一（明治大学教授）氏の設計を基にして住居を復元している。火災報知器や防犯センサーなどを住居の内外に設置している。また、説明板やパンフレットを入れる高床倉庫形のケース、ベンチ、トイレ等が設置されている。日常管理は地元の老人会に委託している。
活用・普及事業：希望者には復元住居の内部を公開するなどの普及活動に務めている。
整備の課題：公園化されている部分以外の公有地化。

復元住居

高床倉庫形パンフレットケースと説明板

岩倉市史跡公園（いわくらしせきこうえん）

竪穴住居

史跡等の名称：大地遺跡
指　　定：県史跡
指定地面積：9畝7歩（915㎡）
所 在 地：岩倉市大地町
事業主体：岩倉市
整備面積：4,106㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：834,186千円
整備期間：平成6年度～平成7年度
補 助 金：－
設計コンサル等：中部復建㈱
工事請負業者：㈱ナカムラ技建
整備事業報告書：－
条例・規則：岩倉市史跡公園の設置及び管理に関する条例
岩倉市史跡公園の管理及び運営に関する規則
公開状況：入場料／無料
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／平日午前中、12月28日～1月3日（公園部分は常時公開）
交通手段：名鉄犬山線岩倉駅より徒歩約20分
連 絡 先：岩倉市教育委員会生涯学習課
岩倉市栄町1丁目66番地　TEL（0587）38-5819
岩倉市史跡公園管理棟
岩倉市大地町野合51番地　TEL（0587）38-6101
史跡等の概要：史跡公園内大地遺跡は市内唯一の愛知県指定文化財・史跡であり、この遺跡から発掘された大地式土器は愛知県指定有形文化財で、現在名古屋市博物館に所蔵されている。また、ここから出土した弥生時代の竪穴住居の遺構は、国指定史跡の愛知県貝殻山貝塚・朝日遺跡にも同様の遺構が見られ、本市の歴史遺産の基礎をなすものである。
整備の特色・手法：大地遺跡とその周辺を整備し、弥生時代の竪穴住居復元とかつて尾北地方に多くあった室町期の農家の遺構を残す鳥居建民家を移築し、古代から中世・近世の農民生活を学ぶ場としている。
活用・普及事業：岩倉市史跡公園として一般公開。
整備の課題：歴史、文化、伝統に触れ合う場の提供だけでなく、市民自らによって文化遺産が有効に活用されるような質の高い活用方法の検討。

整備の手順 1（吉胡貝塚における整備）

技術的な面での協力体制

担当者にも、いわゆる技師的な知識は必要である。その知識不足による気付いた点を記す。

吉胡貝塚では、整備敷地内の高低差をすべての人が利用できるようにスロープの園路を配置した。基本計画ではその方針から、すべての園路が車椅子ですれ違いができる道幅（2．2m）で図面がしめされたが、何の不自然さも感じなかった、というより気付かなかった。いつ、すれ違うかわからない園路を全部同じ幅にすべきでない、という整備委員会の指摘により、2．2m幅を部分的にとどめ、1．5m幅に変更して、地形を生かした園路計画ができたとほっとしたのである。しかし施工途中で、園路の断面図をよく確認し、実際に造成途中の現地でスケールを当ててみた。当初1．5m幅で平面上ではおさまっていた園路が、排水側溝を設置するために幅が60cmプラス。法面に伝わる水を受けるためには、歩道の法面側に設置しなければならないし、歩道は水平を保つので、予想以上に斜面にせり出すように盛土が行われる。そのうえ排水溝の掘削（基礎を含め60cm）によって遺構に影響ないよう、さらに高く盛土保護が必要となる。これでは、緩やかな斜面がまるで段々畑のようになってしまう。車椅子が自走できる傾斜のスロープを付ければ、当り前のように園路延長が長くなり、園路だらけになってしまい、当初意識していたなだらかな地形の意図と大きく変わってきた。つまり、整備で手を加えれば、排水処理、広場工のため構造物を設置せざるを得ず、その構造物が遺構に影響が及ばないよう、どんどん人工的になってしまうのである。都市公園的な目的であればそれは通りやすく、すごしやすいかもしれないが、その地形が整備表現の一部であるとしたら本末転倒になってしまう。どちらを優先するかは、整備の方針であるのでそれは十分に議論すればよい。問題なのはそのことを想定できていなかったことである。技術者であれば何をそんな当たり前のこと、と笑うかもしれない。担当者に技術的な知識があれば、基本計画あたりで想定できたはずだが、知識がないと施工、完成段階でそれらの事実に気付き愕然としてしまう。技術者にとっては常識でも、こちらにとってはわからないことばかりである。特に文化財を表現するには、技術者から見れば「独特の価値観」があるので、技術者任せにするのではなくて、お互いの「当たり前」を認識し、「こうしたい」ということを遠慮なく言って調整すべきであった。心配した吉胡貝塚の園路周辺は、現在は芝生などの植栽で違和感なく景観を保っている。

事務的な面でも、たとえば委託業務、工事発注という業務については、設計や施工の監理をコンサルに委託するにも発注するための設計書を含む書類作りにしても、建設関係の技師との協力体制は必携である。

遺構の露出展示

吉胡貝塚の整備の特徴は、貝塚の保存処理を行ったうえでの遺構の露出展示である。そもそも遺跡の魅力は地形を含めた遺構にあると思う。しかし、遺跡の情報の大半は地中に埋没している。そういった意味では、発掘調査で見つかる遺構や遺物を見てもらうことは、遺跡理解について効果は絶大である。整備をするにあたっては遺跡の特徴を示す遺構をわかりやすく表現しなければいけないと思う。珍しくてもわからなければ（一般の人がイメージできない難解さ、小さくて見えない、大きくて全体像がわからないなど）展示する効果が少なくなる。吉胡貝塚の場合、貝塚という遺構の表現に苦慮した。復元住居、古墳、城郭というわかりやすい遺構はともかく、貝塚という、いわば「縄文時代のゴミ捨て場」というイメージが伝わりにくい遺跡、そして墓というマイナスイメージをどう表現するか。

遺構の露出展示は保存上、防犯上、リスクが高い方法であるため、計画当初ではその発想はまったくなかった。「貝塚は堆積している断面だよね。それをやはり見たいね」「第2トレンチはあの山内清男が調査した考古学研究者には薀蓄深い場所だよ」「あそこなら、調査した埋土を取り除くだけで、新たな発掘調査は必要ないしね」「でも、リスクは高い、やめるべきだ。剥離した断面をその場で展示するほうがよい」「がっちりした建物だ

と、遺構をこわしてしまいそうだし、費用もかかる」「そのくせ、絶対にカビが生えない、劣化がないとは言えない」「一番いいのは、まったく処理や、構造物を設けず遺構を展示できることだよね」「そんなに簡単に考えてよいのか。保存という観点が抜けているのではないか」「露出展示でなければ効果はないのか」
整備委員会の先生の意見、研究者・指導機関との雑談の中から、良い点、悪い点が指摘され、それらを解決しながら少しずつ具体化していったのである。

設定した場所は、遺構露出展示可能な内容という点では、遺構の内容、学史上の知名度から申し分ない。遺跡の意義をわかりやすく伝える表現方法のひとつである遺構の露出展示は、いいことばかりではない。保存上の問題を解決しなければならない。保存上、考えうる事象を洗い出す。これまで積み重ねてきた保存技術の成果があったとしても、吉胡貝塚で100%これまでの事例と合うわけではない。貝層を露出したら水が吹き出るか、カビやコケが生えないか、風通しはどうか？ まずは、さまざまな保存薬剤、環境を想定した試験調査を実施した。詳細は整備報告書に譲るが、まさに手探りでありこのことにより、本施工の薬剤、環境が絞り込めた。

遺構露出展示は、水との戦いである。遺構を補強したとしても、周辺に水分があれば、コケやカビが生え、それを求める虫、その虫を求める生物が連鎖的にかかわってくる。それらが遺構を壊すのである。また、土中の成分が、水分と共に析出し白く結晶化する。現在のところ幸い吉胡貝塚の施設周辺は水はけもよく、コケ類はあまり生えないし、塩類の析出も少ない。幸運な事例であろう。しかし、変化はどのように起こるかわからない。長期的な経年変化を視野に入れれば、周辺の土壌に含まれる成分、水質、温度、湿度等の調査をしっかり行うべきであろう。また、それらをチェックし、その対策を講じるための意見、指導をいただく体制を、整備後の管理計画のなかに位置づける必要がある。

わかりやすいとは言え、遺構の露出展示はやみくもにすべきではない。露出展示して効果のある遺構か、保存上問題はないのか十分に検討すべきである。史跡は活用すべきものである、という意見もあるが、やはり保護・保存が第一である。なにせ遺構というその存在がなくなればその価値すら伝える術もなくすのであるから。そういった意味において遺構の露出展示を行った責任は重い。

だれもが不安な史跡整備

だれでもそうであるが、「史跡整備」といってもまず何をやっていいいかわからない。どのような手順で、また予算、体制がまったくイメージできない。こんなところから吉胡貝塚の整備はスタートとした。わからないながら、とにかく先行事例の担当者に話を聞いた。それぞれの事情があるのでどれが一番いい方法かわからない。しかし、みんな苦労したから懇切丁寧に教えてくれる。そんななかでおぼろげながらイメージが出来てくる。したがって個々の事情は違っても、なるべく多くの事例にあたり知識を深める。そして、担当者から苦労した点を聞く。これだけでだいぶ肩の荷が下りたものだ。

しかし、他の事例の情報、整備委員会の指導、コンサルのノウハウなど専門的な事務的な知識があったとしても、それを生かすも殺すも担当する部署の心意気次第、予算と時間をにらめっこしどこまでこだわるか、ということになろう。

（増山禎之：田原市教育委員会）

参考文献
田原市教育委員会　2008『国指定史跡吉胡貝塚整備事業報告書』
文化庁文化財部記念物課編　2005『史跡整備のてびき』同成社

時代概説　古墳

愛知県内には約2,800基の古墳が存在し、すべての地域に一様に分布するのではなく、市町村ごとに疎密が認められる。それでも、本資料集に掲載された県内での整備事例は城郭を含む中・近世に次いで多く、古墳自体は身近な歴史的文化財として認識されやすい性質を持っているのだろう。

古墳、とくに前方後円墳など首長墓が、優れて政治的な記念物であることは周知の事実である。かつて、その地域に強い支配力を持った首長のもと、100メートルもの墳丘が築かれ、おびただしい石材が葺石として使用され、さらに埴輪が墳丘を囲繞する。築造当時の圧倒的な存在感は想像にあまりある。また、横穴式石室を持った古墳時代後期の円墳からは、石室内にただよう「異界」の感覚、そして積み上げられた巨石に、古代人の技術と力強さをまざまざと体感させられる。その存在が視覚的に理解されているがゆえに、古墳の整備ではこうした圧倒的な存在感や生々しい力強さを伝えることに意が注がれるのである。

ところで、県内の整備事例にはいくつかのパターンが認められ、整備の対象が大型の首長墓である場合と中小の円墳である場合とで大きく異なる。

大型の首長墓は復元整備されるか、あるいは墳丘には手を付けず、周辺の環境整備が実施される場合が多く、前者には犬山市の青塚古墳、後者には吉良町の正法寺古墳や春日井市の味美二子山古墳などがある。青塚古墳は、県内第2位の大型前方後円墳でありながら、初の本格的な復元整備工事が行われた古墳として注目される。県内初であるために、整備後の保存管理、活用などで先駆的な経験がなされており、成功・失敗の両面を含めて注目される事例である。正法寺古墳は、諸事情により当初の事業計画が変更となった経緯を持つが、逆に遺存状態の極めて良い墳丘を遺憾なく生かした整備の実施が望まれる。また、二子山古墳はおもに周辺の公園整備が行われたものである。公園を利用して行われる「ハニワまつり」は市民の恒例イベントとしてすでに定着しており、啓発事業としては成功の部類だろう。

大型の首長墓が、地域史のモニュメントとして計画的に保存と整備がはかられるのに対し、中小の円墳は開発事業の中で保存された事例が多い。首長墓として現地で整備された例には幡豆町のとうてい山古墳や豊田市の豊田大塚古墳などがあるものの、多くは移築保存された事例である。移築保存の中には、春日井市の大留荒子古墳や尾張旭市の天狗岩古墳、蒲郡市の馬乗2号墳などのように墳丘まで復元したものと、岡崎市の外山3号墳や瀬戸市の吉田2号墳などのように、横穴式石室だけを移築し保存した例がある。整備の手法にも地域性が認められており、例えば石室の移築保存例は、西三河地方とその近辺に集中するようである。

以上のように、古墳の整備には墳丘が大型のため、予算的な問題から環境整備に留められた例を除けば、復元整備が主流である。たしかに、残存状態のあまり良くない古墳の石室だけを移築しても分かりにくく、理解の助けとして、復元の手法を用いるのは理解できる行為である。しかし、注意せねばならないのは、古墳は当時の諸技術が凝集した技術集合体であり、その復元が厳密で無ければ無いほど、本来の姿とは逸脱した、現代的な姿になってしまうことである。それが歴史理解の妨げや間違いを引き起こすなら、むしろ逆効果といわざるを得ない。行政の事業であれば、整備の計画や方針にはさまざまな制約や「しがらみ」が伴うこともある。しかし厳密な検証が不可能ならば、あえて復元的な整備を行わない勇気もまた必要である。

そのような意味で、名古屋市の志段味大塚古墳・大久手古墳群の整備計画は注目すべきである。大都市近郊に残されたのどかな田園風景にとけ込んだ、尾張の中期首長墓群が今後いかなるかたちで保存され、整備・活用されるのか。従来の史跡整備にありがちな方法にとらわれない、周辺環境に配慮した柔軟な手法の整備と利活用に期待したい。

（岩原 剛：豊橋市教育委員会）

青塚古墳（あおつかこふん）

青塚古墳史跡公園全景

1　史跡等の概要

青塚古墳は犬山市の南部、楽田地区に位置する前方後円墳である。墳丘は尾張二宮「大縣神社」の社地になっており、古墳の名称は「青塚」「茶臼山」「王塚」など様々な呼称がある。天正12年（1584年）の小牧長久手の戦いの際には秀吉方の砦として利用され、その際に墳丘の改変が行われたことが発掘調査によって判明している。

かつて周辺には多数の古墳が展開し、青塚古墳群を形成していたが、現状では、青塚古墳の南に近接する烏塚古墳と、西側の竹藪内に花塚1～3号墳がわずかに残るのみで、そのほとんどは現存していない。

古墳は墳丘長123mを測り、愛知県下では名古屋市の断夫山古墳に次いで2番目の規模である。周囲には自然地形を利用したやや不定形な周濠を有する。最下段には高さ1m程の基壇状の施設が存在し、その上部に前方部で2段、後方部で3段の段築が存在する。各段には基石列が配置され、これに沿って壺形埴輪が約2m間隔で設置されている。前方部上には、前方後円墳築造後に新たに設けられたと考えられる、東西9m、南北7mの方形壇状遺構が存在し、その周囲には円筒埴輪が樹立されている。また、方形壇状遺構東側の石列内からは、祭祀の道具として使用されたであろうと考えられる鏃形石製品が3点出土している。

築造時期は、出土した埴輪の形状などから4世紀中頃を中心とする時期と推定されている。

2　指定等の経緯と整備までの道程

青塚古墳は、昭和41年5月に犬山市の指定文化財となった。昭和54年、周辺一帯にほ場整備事業が計画された際に、地元住民から古墳の保存を望む声が上がり、同年古墳の範囲の確認を目的とした発掘調査が行われた。調査により、青塚古墳には壺形埴輪が存在し、河原石を利用した葺石が見事に残るなど、歴史的にも学術的にも価値の高い古墳であることが判明した。この結果、遺跡の保存を最優先させ、ほ場整備事業の対象区域から除外されることとなり、昭和58年2月8日に国の史跡に指定された。

その後、昭和62年に指定地の公有化に着手し、昭和63年度と平成元年度には、史跡等土地先行取得による買い上げが実施された。史跡指定に際して、早期の公有化が住民同意の条件であったことも、公有化が順調に進んだ要因の1つである。平成5年度にガイダンス施設等建設用地、平成11年度には来訪者のための駐車場用地の買い上げを市単独で実施している。

平成2年度に整備基本構想を策定し、「史跡青塚古墳整備委員会」を発足させて、整備に向けた課題の抽出等を行った。平成8年度からの文化庁の「史跡等活用特別事業」に採択され、平成12年度にかけて整備事業を実施した。

整備前の青塚古墳

3　整備の特色と手法

墳丘の整備にあたっては、発掘調査で確認した遺構面の上に厚さ50㎝の盛土を施し、地名にもなっている「青塚」のイメージを崩さないよう、表面にはコグマザサを植栽した。また、墳丘の最下段には、壺形埴輪のレプリカをいたずらなどによる破損を防ぐためにコンクリートで作成し、調査成果に基づいて2m間隔で設置している。

駐車場等の便益施設やガイダンス施設は史跡指定地外に設置し、遺跡本体を損傷させることなく、史跡の持つ景観を壊さないように配慮した。

植栽は、できる限り往時に近い植生形態を復元し、景観木や緑陰樹種については地域の在来種を基本とした。また、隣接して民家等が立地するため、必要に応じて遮蔽植栽を設けるなどの配慮を行った。

壺形埴輪レプリカ

展示室

青塚古墳史跡公園全体図

史跡指定地境界線

※整備前に作成した図面であるため、ガイダンス施設の形状等、現況と異なる箇所がある。

4　整備事業の専門委員会と職員体制

整備事業は、平成2年度に設置した史跡青塚古墳整備委員会より指導・助言を受けながら、市教育委員会生涯学習課（平成10年度より文化財課）が担当した。整備事業の担当職員は1名である。

関係課職員による庁内検討会等は設置していないが、工事の監理については、都市計画課の技術職員に依頼した。

史跡青塚古墳整備委員会（発足当時）

（専門委員）

本中　眞	奈良国立文化財研究所	文部技官
後藤元一	名古屋造形芸術大学	助教授
伊藤　稔	愛知県埋蔵文化財センター	所長
尾関　昇	犬山市文化財保護審議会	会長
宮川芳照	犬山市文化財保護審議会	委員

（助言者）

田中哲夫	文化庁文化財部記念物課	主任文化財調査官
永田敬二	愛知県教育委員会社会教育部文化財課	文化財保護主査
赤羽一郎	愛知県教育委員会社会教育部文化財課	文化財保護主任

5　整備後の管理

現在教育委員会生涯学習課が施設を管理している。嘱託職員1名とパート職員7名が1日2～3名体制で受付・案内やガイダンス施設内の清掃等を行っている。

史跡公園の内、墳丘本体については直営で管理し、嘱託・パート職員が墳丘のゴミ拾い、除草、コグマザサの手入れなどを行っている。墳丘を除いた部分の清掃、除草、樹木管理については民間業者に委託して実施している。

6　活用・普及事業

小・中学生が遠足で訪れた際には、学芸員資格を持つ嘱託職員が、青塚古墳を含む市内の古墳の説明をしている。

ガイダンス施設の研修室を利用して、遺跡を身近に感じながら、愛知県埋蔵文化財センター職員や周辺自治体の埋蔵文化財専門職員から地域の遺跡・出土遺物について学ぶ「まほら講座」を開催している。

体験講座としては、希望者に対して鏡・銅鐸などの鋳造体験や壺形土器のペーパークラフト製作、金環づくり等を実施している。

考古学に関心のある市民による活動組織「まほら史楽」が研修室を利用して月2回ずつ、古墳時代を中心とした考古学関係の書物を読む「読書会」と韓国の三国時代の歴史を学ぶ「三国時代研究会」を開催している。

まほら講座

読書会

7　整備事業の課題

開園当初は墳丘への登頂を禁止していなかったが、登頂ルートを定めなかったため、見学者が様々な場所から墳頂へと登り、幾筋ものルートができてしまった。降雨の際に登頂ルートが雨水の流路となり、墳丘保護用の盛土が流出して史跡の保護に影響する可能性が出てきたことと、所有者である神社の意向もあり、現在は墳丘への立入を禁止している。その後、流路として削られた部分に土を入れ、表面に植栽したコグマザサが根付いたため、現在は当初に近い状態まで回復しているが、古墳の整備にあたって、墳丘に見学者を登頂させる場合には、通路や階段を整備して登頂ルートを限定し、盛土が流出しないよう配慮しておく必要がある。

史跡公園は、国道41号線に近接し、周辺に流通施設等が多く立地するため、駐車場を休憩場所として利用する大型トラックが見受けられる。見学のバスが訪れる場合は、あらかじめ場所を確保することで対応しているが、夜間はアイドリングによる騒音・振動の問題や管理上の問題から駐車場を閉鎖している。

墳丘の西側に調整池としての機能を持たせた修景池を設置したが、雨水以外に水源を持たず、水の入れ替わりが少ないためヘドロが溜まりやすく、蚊が発生する原因となっている。夏になると池で泳ぐ子どもがおり、ガイダンス施設からは墳丘の陰になって見えない場所にあるため、安全対策上問題となっている。

一方、公園東側に整備当初から自生していた高木樹は、環境や景観保全の観点から伐採せず保存に努めているが、中でも落葉樹が敷地東側を流れる新木津用水内を超えて付近の民家にまで落ち葉を散らすため、周辺住民から苦情が寄せられている。

公園利用者が楽しむレクリエーションには様々なものがあり、その中で他の利用者に危険を及ぼす恐れのある軟式・硬式野球や遺構面を傷つける可能性のあるスパイクを履いての運動などは禁止しているが、こうした措置により、公園内での遊びの種類が限定されることに利用者から不満の声もある。

ガイダンス施設はデザインを重視して天井が張られていないため、特に冬場の空調効率が悪い。また、オープンから約8年が経過し、展示室に設置したプロジェクター、パソコン等視聴覚機器の故障が増加している。こうした機器については、開館当初から定期的なメンテナンスを行う必要がある。

天井が張られていない研修室

現在は、学芸員である嘱託職員を中心としてパート職員で管理・運営しているが、今後は、市民にとってもっと身近に感じてもらえるよう、ボランティアガイドの育成や管理そのものを任せられる様な組織作りなどに力を入れていく必要がある。活用事業については、講座などを開催しても参加者は高齢者に限られ、小中学生や20代の参加者は皆無であることから、いかにして若年層を取り込むかが課題である。

整備対象の名称：青塚古墳
史跡等の名称：青塚古墳
指　　定：国史跡
指定地面積：18,217.18㎡
所　在　地：犬山市字青塚
事業主体：犬山市教育委員会
整備面積：20,858.89㎡
ガイダンス施設：事務室　23.07㎡
研修室　58.83㎡
展示室　66.73㎡
ロビー・通路・レストスペース　82.57㎡
その他（便所・倉庫他）　80.74㎡
合計　311.94㎡
整備事業費：基本構想作成委託費　2,943千円
発掘調査費　44,049千円
工事費　438,319千円
用地取得費　453,731千円
整備期間：昭和62～平成12年度
平成4年度　基本構想
平成7～11年度　発掘調査
平成8～11年度　基本設計・実施設計
平成8年度～平成11年度施工、平成12年3月竣工
補助金：文化庁（史跡等土地先行取得、史跡等活用特別事業）
設計コンサル等：㈱空間文化開発機構
工事請負業者：㈱エガワ工業、名稲建設㈱
整備事業報告書：犬山市教育委員会『史跡青塚古墳整備報告書』、2002年
条例・規則：青塚古墳史跡公園の設置及び管理に関する条例
青塚古墳史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則
公開状況：入館料／無料
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／毎週月曜日、12月28日～1月4日（公園部分は常時公開）
交通手段：名鉄小牧線楽田駅より徒歩約30分
連絡先：犬山市教育委員会生涯学習課
犬山市大字犬山字東畑36　TEL（0568）61-1800
青塚古墳史跡公園ガイダンス施設「まほらの館」
犬山市字青塚22-3　TEL（0568）68-2272

志段味大塚・大久手古墳群

志段味大塚・大久手古墳群

史跡等の名称：志段味大塚・大久手古墳群
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：名古屋市守山区大字上志段味字大塚、大久手下
事業主体：名古屋市
整備面積：－
整備事業費：－
整備期間：－
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：－
交通手段：ゆとりーとライン「農協支所前」または「東谷橋」下車徒歩10分
連　絡　先：名古屋市教育委員会文化財保護室（名古屋市中区三の丸3-1-1）
TEL（052）972-3268

史跡等の概要：庄内川左岸の河岸段丘上に立地する古墳群の一部を、「歴史の里（仮称）」（遺跡公園）として整備する計画を検討中である。整備対象は、築造時期不明の溜池である大久手池の北側一帯にある帆立貝式古墳4基、円墳および方墳4基である。墳丘の大半が失われた古墳もあるが、最大の志段味大塚古墳は墳長約55mあり、豊富な出土遺物が知られている。大正12年、京都帝国大学の梅原末治氏による調査で、5世紀後半の鈴鏡・武器・馬具などが出土した他、平成17～20年度に市教委が実施した調査で、水鳥形・鶏形を含む埴輪が発見されている。

整備の特色・手法：計画段階であり、未定である。

整備の課題：貴重な古墳群の保存を前提とするものであるが、事業内容が未定であり、その推進が当面の課題である。整備に際しては、志段味大塚古墳や大久手古墳群周辺に所在する国史跡白鳥塚古墳や市史跡白鳥1号墳を始め、上志段味の他の古墳・古墳群と合わせての活用が望まれる。

浅井古墳群（あざいこふんぐん）

史跡等の名称：浅井古墳群
指　　定：県史跡
指定地面積：1,928.3㎡
所　在　地：一宮市浅井町尾関
事業主体：一宮市教育委員会
整備面積：821㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和34年
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：一般に公開
交通手段：JR尾張一宮駅・名鉄一宮駅から名鉄バス宮田本郷行あるいは川島行河田黒岩下車徒歩5～10分
連　絡　先：一宮市博物館
一宮市大和町妙興寺2390
TEL（0586）46-3215

現在の岩塚古墳

整備後の岩塚古墳（昭和34年頃）

史跡等の概要：浅井古墳群は、木曽川南派川と大江川の間にはさまれた尾関・河田・黒岩地内に立地する古墳時代後期の古墳群である。『尾張名所図会 後編 巻之五』にも「小塞神社」、「人麿塚」、「寿福寺」の紹介とともに、木曽川堤脇に多くの古墳が点在する様子が描かれている。50基近くの古墳があったと言われるが、昭和30年代に壊滅の危機に瀕し、昭和33年から35年に名古屋大学考古学研究室が8基を発掘調査し、うち岩塚古墳（14号墳）については発掘後に復元石棺を設置した小公園がつくられ、以後地元の小学生などの学習の場所となっている。史跡として指定されているものは「岩塚古墳（円墳）」「毛無塚古墳（円墳）」「桃塚古墳（円墳）」「愛宕塚古墳（前方後円墳）「小塞神社古墳（前方後円墳）」の5基で、小塞神社古墳については現在でも神社の境内地にあり、柵の設置など行わず、市指定文化財である社叢とともに尾張名所図会に描かれていたころの風景を残していると言える。
整備の特色・手法：指定されている古墳は5基であるが、そのうち「岩塚古墳（円墳）」については小公園として整備している。その他、浅井古墳群を紹介する標札を設置している。
活用・普及事業：－
整備の課題：浅井古墳群を中心とした文化財散策ルートの設定を含め、小・中学生の社会科学習に活かすことができるような活動をする必要がある。

吉田第2号墳

史跡等の名称：吉田第2号墳
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：瀬戸市上之山町2丁目
事業主体：愛知県
整備面積：115.35㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：工事費
2,810千円
整備期間：昭和63年度　移築工事
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：冨田造園
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：サンヒル上之山団地内公園
交通手段：愛知環状鉄道「山口」駅から徒歩20分
リニモ「八草」駅または愛知環状鉄道「八草」駅から徒歩35分
連　絡　先：瀬戸市交流活力部文化課文化財係
瀬戸市白山町1-46　瀬戸市埋蔵文化財センター内
TEL（0561）21-1951

史跡等の概要：サンヒル上之山団地造成範囲内の丘陵尾根上に所在しており、墳丘は径12m程度の円墳であった。石室は、奥壁から石室入口までの長さ3.7m、幅は1.47mの片袖式石室で、石室床面は羨道側の床面より一段下がっており、「竪穴系横口式石室」と考えられる。出土した須恵器は6世紀末から7世紀前葉で、築造年代は6世紀末ごろと考えられる。

整備の特色・手法：サンヒル上之山団地造成工事の事前調査として発掘調査が実施されたが、瀬戸市内では発見例の少ない竪穴系横口式石室であることから移築保存されることとなった。移築地は、公園として保存された宮地古墳群（市史跡）に隣接する公園内で、墳丘の一部と石室を移築保存している。

活用・普及事業：団地内の公園として一般公開

整備の課題：移築地は団地中央部に所在する公園として選定、移築されたが、その後、愛知万博計画により団地計画が縮小され、団地範囲外となった。さらに博覧会後に再び公園等としての利用が検討されたが、最終的には再び宅地として団地造成範囲となっている。現在は隣接地で宅地造成工事が行われている。移築から既に20年が経過しており、石室の崩落もみられることから補修や安全対策等が必要となっている。

二子山古墳（ふたごやまこふん）

史跡等の名称：二子山古墳
指　　定：国史跡
指定地面積：9,626㎡
所　在　地：春日井市二子町2-11-5･6（二子山公園内）
事業主体：春日井市
整備面積：3.7ha（二子山公園再整備事業）
ガイダンス施設：ハニワの館／総面積263.26㎡
整備事業費：157,000千円（ガイダンス施設関連）
整備期間：平成3～6年度発掘調査
　　平成6年度実施設計･平成7年度施工
補　助　金：名古屋空港臨海地域整備事業費補助金
設計コンサル等：㈱オオバ名古屋支店
工事請負業者：㈱篠田川口建築事務所
整備事業報告書：－
条例・規則：－

整備された園庭と「ハニワの館」

公開状況：ガイダンス施設／ハニワの館（休憩所兼展示施設）
　　入場料／無料
　　開館時間／午前9時～午後5時（5／1～8／31の間は、午後5時30分まで）
　　休館日／毎週月曜日（祝日と重なる場合は、その直後の休日ではない日）･年末年始（12月29日～1月3日）
交通手段：JR中央線勝川駅下車→かすがいシティバス市民病院循環線勝川線二子山公園下車／
　　名鉄小牧線味鋺駅下車徒歩10分／城北線味美駅下車徒歩15分
連　絡　先：春日井市建設部公園緑地課　　春日井市鳥居松町5-44　TEL（0568）85-6283
　　春日井市教育委員会文化財課　春日井市柏原町1-97-1　TEL（0568）33-1113

史跡等の概要：都市公園「二子山公園」内に所在する全長94mの前方後円墳で、段築･葺石･周溝が良好に遺存し、現周溝から内側を史跡に指定している。公園再整備を契機に、平成3年から4ヵ年･6次に亘って関連遺構の確認を主目的とした周辺調査を実施し、3次調査では現周溝に略平行する溝状遺構を検出、大量の土器類･埴輪が出土した。須恵器は6世紀前葉の供膳具を中心とし、埴輪は円筒埴輪の他、人物･馬･蓋･家等があり、本来的には現周溝と溝状遺構の間に配置していた可能性が高い。

整備の特色･手法：都市公園の再整備事業により老朽化した野球グラウンド関連施設を撤去し、園路･園庭･休憩所兼展示施設「ハニワの館」等を新設、史跡指定地内は現状保存（古墳は未整備）である。円墳をイメージした外観の「ハニワの館」には、古墳の概説･二子山古墳の発掘調査の様子を紹介した解説パネルの他、円筒埴輪･馬形埴輪･須恵器（脚付四連坏）をオープン展示し、ホールからは二子山古墳を望むことができる。

活用･普及事業：毎年10月第4土曜日、多目的広場にて、市民が制作した復元ハニワを野焼きする「ハニワまつり」を開催している。

整備の課題：古墳および関連遺構の整備は、復元に係る資料的裏付け･施工方法の問題から計画段階で見送られ、基本的には公園の再整備が主たる事業（公園緑地課所管）であるため、史跡を直接活かした内容とはなっていない。ハニワの館展示コーナーについても可変性に乏しく、啓発効果が限定的である。

大留荒子古墳（おおどめあらここふん）

史跡等の名称：大留荒子古墳
指　　定：埋文
所 在 地：従前／春日井市大留町字荒子2923他
　　現在／大留町1-9（荒子公園内）
事 業 主 体：春日井市
整 備 面 積：96㎡（古墳占用面積）
ガイダンス施設：－
整備事業費：4,900千円
整 備 期 間：昭和63年度発掘調査～施工
　　1次調査：8月
　　2次調査：11月
　　施工期間：1～3月
補 助 金：地方振興補助事業補助金
設計コンサル等：大留荒子古墳発掘調査団
工事請負業者：㈱梶田造園
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：一般公開（石室内は立入不可）
交通手段：かすがいシティバス地域連絡線大留町1丁目下車徒歩5分
連 絡 先：春日井市教育委員会文化財課　春日井市柏原町1-97-1　TEL（0568）33-1113

移設保存された大留荒子古墳

史跡等の概要：庄内川右岸の低位段丘面上・標高約28mに単独立地する円墳で、区画整理事業に伴い昭和63年度に発掘調査された。墳丘規模は、残存部で径約10m・高さ約1.5mを測り、黄褐色粘土・黒色粘土の互層により構築し、葺石で被覆する。主体部は南西方向に開口する横穴式石室で、擬似両袖式プランを有し全長5.8m、玄室は奥が窄まる長方形でわずかに胴張りが認められ玄室長3.0m・玄室最大幅1.5m、床面は石敷きである。遺物は、須恵器・金環・直刀・鉄族等があり、須恵器はH-44～H-50号窯式期に相当し、世代間の追葬が想定される。

整備の特色・手法：事前調査（1次調査）の結果、石室の遺存状況が比較的良好であることが判明し、地元からの保存要望もあり、補正予算措置による当該年度中の保存・整備が決定された。現地保存が不可能であったため、南東約200mに位置する「荒子公園」内に移設し、天井石をはじめ不足した石材を補填、古墳築造時の姿に完全復元した。復元に際しては、有識者の意見（久永春男氏・大下武氏）を聴取した他、資料的な裏付けを得るため、墳丘・石室の解体調査（2次調査）を実施した。石室・葺石の石材は、保安上・管理上の観点からコンクリートで裏込め補強し、周囲には擬木コンクリートによる防護柵・石室は玄室手前に鉄扉を設けた。清掃を主とする管理を地元に委託し、文化財愛護意識の醸成を図っている。

活用・普及事業：－

整 備 の 課 題：コンクリートのひび割れ・防護柵の経年劣化が生じている。他の保存事例（古墳・古窯）を含め、歴史資料・文化財としての具体的かつ総合的な活用・普及事業をいかに展開するかが課題である。

印場大塚古墳（いんばおおつかこふん）

印場大塚古墳全景

史跡等の名称：印場大塚古墳
指　　定：市史跡
指定地面積：－
所　在　地：尾張旭市大塚町
事業主体：印場第1土地区画整理組合
整備面積：1,197㎡（印場大塚古墳公園）
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和49年3月14日～
　　昭和50年9月30日
補　助　金：－
設計コンサル等：七原惠史（発掘調査主任）
工事請負業者：王春工業㈱、梶田造園
整備事業報告書：『印場大塚古墳』　昭和52年3月31日　尾張旭市教育委員会発行
条例・規則：－
公開状況：印場大塚古墳公園北100mの瑞鳳公民館で鍵を借りて見学してください。
　　入場料／無料
　　見学時間／午前8時30分～午後5時
　　休み／年末年始（瑞鳳公民館の休館日）
交通手段：名古屋市バス庄中向バス停下車徒歩3分
連絡先：尾張旭市教育委員会文化スポーツ課文化振興係
　　尾張旭市東大道町山の内2410-2　中央公民館内
　　TEL（0561）53-1144
史跡等の概要：印場大塚古墳は、矢田川左岸の本地ヶ原丘陵西端に位置しており、区画整理事業のため昭和48年に発掘調査された。墳丘はかなり破壊されていたが、東側部分が比較的よく遺存しており大人のこぶし大の葺石と墳裾に廻らされた円筒埴輪と朝顔型埴輪の列を確認できた。この残存部分等から築造年代は5世紀、直径16m高さ2mの円墳と推測された。埴輪列以外の遺物は発見されていない。ただし、地域住民からの聞き取り調査では、以前に須恵器の甕や鉄刀、鉄鏃などが採取されたとされている。
整備の特色・手法：埋葬施設など一部は未調査のまま復元した。古墳北側に道路が計画されており原位置そのままでの復元が困難だったため、残存していた粘土槨状の施設を中心にして、墳丘全体を1.5m南へ移動して復元した。なお、墳裾に巡らせた埴輪列は愛知県立瀬戸窯業高等学校の生徒が同校の河村俊郎教諭（当時）の指導の下、夏休みを利用して作成したものである。
活用・普及事業：事業主体であった印場第1土地区画整理組合の要望で、同公園内に横穴式石室を持つ天狗岩古墳のレプリカと竪穴住居が復元されている。遺跡公園として一般及び周辺の小学校の学習に活用されている。
整備の課題：－

天狗岩古墳（てんぐいわこふん）

史跡等の名称：天狗岩古墳
指　　定：埋文
指定地面積：－
所 在 地：尾張旭市長坂町
事業主体：尾張旭市
整備面積：1,665㎡（長坂遺跡公園）
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和47年3月13日～7月21日
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：市内造園師

印場大塚古墳公園内に作られたレプリカ

整備事業報告書：『印場大塚古墳』　昭和52年3月31日　尾張旭市教育委員会発行（経緯記載）
条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄バス長坂町バス停下車徒歩5分　長坂遺跡公園内
連 絡 先：尾張旭市教育委員会文化スポーツ課文化振興係
尾張旭市東大道町山の内2410-2　中央公民館内
TEL（0561）53-1144

史跡等の概要：本地ヶ原丘陵頂部北縁に位置し、市内唯一の横穴式石室を持つ7世紀後半の直径約20m高さ約2mの円墳である。割石を主として使用した全長6.3mの石室は、羨道と玄室を間仕切り石で分離した袖無式の石室で、玄室部は4.8m、最大幅1.6m、高さ1.6m、北西側に開口していた。玄室部からは須恵器の提瓶、短頸壺、鉄鏃、鉄刀、耳環などが出土している。昭和46年に長坂町の大規模な宅地造成に伴って、南東約100mに造られた長坂遺跡公園内に移築された。なお、市内の本地ヶ原神社に天狗の足あとが残る「天狗のかかと岩」が祀られているが、これは天狗岩古墳の天井石であったと伝えられている。

整備の特色・手法：石室の石はおよそ半分が失われていたため、不足分を瀬戸市下水野で採取し補っている。移築場所の長坂遺跡公園には、白山第1号墳と弥生時代後期の長坂遺跡の竪穴住居の一部が保存されている。また、印場大塚古墳公園内には天狗岩古墳の石室を模したレプリカが造られている。

活用・普及事業：－

整備の課題：整備後30年以上が経ち、遺跡公園内の樹木も成長または枯死し、土砂が流出するなど、周辺の環境も著しく変化している。再整備を検討する必要がある。

外山第3号墳

移築された石室

史跡等の名称：外山第3号墳
指　　定：未指定
指定地面積：—
所　在　地：岡崎市戸崎町字外山
事業主体：イオン興産㈱
整備面積：24㎡
ガイダンス施設：—
整備事業費：事業者負担（店舗整備と一体）
整備期間：平成11年1月～3月
補　助　金：—
設計コンサル等：—
工事請負業者：近藤造園㈱
整備事業報告書：—
条例・規則：—
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄東岡崎駅より名鉄バス岡崎駅前行イオンモール岡崎下車5分
連　絡　先：イオン岡崎ショッピングセンター
岡崎市戸崎町字外山地内　TEL（0564）59-1000
史跡等の概要：本古墳群は三基の古墳からなっており、本墳はその内の第3号墳である。墳径は埴輪列まで含めると約25mであり、約50°の傾きの葺石と多数の埴輪類が良好な状態で確認された。また石室も竪穴系横口式石室とあまり例のない石室が確認されており、遺物・遺構そしてその構築方法がわかる稀な例である。
整備の特色・手法：事業者側と協議を進め、店舗整備に必要のない場所を外山第1号墳の保存場所とし、その横に第3号墳の石室を移築し、全体として「イオン藤崎古墳広場」という公園風に整備した。
活用・普及事業：イオン岡崎ショッピングセンターオープン時に岡崎市内の古墳ツアーを実施した。
整備の課題：—

外山第1号墳

古墳

史跡等の名称：外山第1号墳
指　　定：埋文
指定地面積：－
所 在 地：岡崎市戸崎町字外山
事業主体：イオン興産㈱
整備面積：30㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：事業者負担（店舗整備と一体）
整備期間：平成11年1月～3月
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：近藤造園㈱
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄東岡崎駅よりバス名鉄バス岡崎駅前行イオンモール岡崎下車5分
連 絡 先：イオン岡崎ショッピングセンター
岡崎市戸崎町字外山地内　TEL（0564）59-1000
史跡等の概要：本古墳群は三基の古墳からなっており、本墳はその内の第1号墳である。墳径は約32mであり、約30°の傾きの葺石が帯状に廻っている。須恵器の器台と円筒埴輪片が確認されていたことから、当初から古墳として認識されていたものである。調査時には円墳の形態から4分の3が削平され、4分の1を残すのみであった。
整備の特色・手法：事業者側と協議を進め、店舗整備に必要のない場所を外山第1号墳の保存場所とし、その横に第3号墳の石室を移築し、全体として「イオン藤崎古墳広場」という公園風に整備した。
活用・普及事業：イオン岡崎ショッピングセンターオープン時に岡崎市内の古墳ツアーを実施した。
整備の課題：－

案内板と古墳現況

塚廻第3号墳

史跡等の名称：塚廻第3号墳
指　　定：未指定
指定地面積：－
所 在 地：岡崎市高隆寺町字長沼
事業主体：岡崎市
整備面積：40㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：1,000千円
整備期間：平成7年7月～平成8年3月
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：清耕園
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄東岡崎駅より名鉄バス市民病院行岡崎東病院前下車徒歩1分
連 絡 先：岡崎市教育委員会社会教育課
岡崎市十王町2丁目9番地　TEL(0564)23-6177

発掘調査当時の石室

史跡等の概要：本古墳は、塚廻古墳群の第3号目の古墳であるが終末期の群集墳であると考えられ第1号墳と第2号墳は並んで築かれていることを確認している。3基とも、発掘調査を実施したが、遺物はまったく確認されず、石室の規模等からしか時期は推測できない。3基の内、一番残りの良かった1基の石室のみを復元することとし事業者であった岡崎市民病院に移築した。
整備の特色・手法：終末期の古墳を移築したが、付近にあった別の古墳も別の場所に移築されており意義のあることと思われる。
活用・普及事業：－
整備の課題：草刈等を実施しておらず、石室内が雑木に覆われてしまっている。また移築した場所が判りにくいところにあり、活用されているとは言えない。

船山古墳（ふなやまこふん）

船山第1号墳（前方部側から）

史跡等の名称：船山古墳（船山第1号墳）
指　　定：市史跡
指定地面積：3,593㎡
所 在 地：豊川市八幡町上宿33-1他
事業主体：指定地外を豊川信用金庫が整備
整備面積：約20㎡
信用金庫出張所の駐車場内に墳丘の一部が保存・整備されている
ガイダンス施設：－
整備事業費：不明（出張所建設工事に含まれる）
整備期間：昭和63年度発掘調査・部分整備
補 助 金：信用金庫の出張所建設の際に行われた発掘調査により確認された墳丘裾や埴輪棺について、豊川信用金庫と市教委との協議により、出張所駐車場の一画に築山風に保存整備されることとなり、原因者の負担で整備工事がなされた。
設計コンサル等：－（市教委との協議による）
工事請負業者：出張所建設請負業者（復元埴輪棺は市教委で作成）
整備事業報告書：－（豊川市教育委員会『船山第1号墳発掘調査報告書』、1989年）
条例・規則：－
公開状況：墳丘本体（寺社有地）、部分整備箇所（信用金庫敷地）ともに常時見学可能
交通手段：名鉄本線国府駅下車徒歩約2分
連 絡 先：豊川市教育委員会生涯学習課文化財係
豊川市赤坂町松本250（豊川市音羽支所2F）　TEL（0533）88-8035
史跡等の概要：市指定の船山古墳は、正式には船山第1号墳と称し、既に滅失した方墳の第2号墳とともに古墳群を形成していた。前方部・後方部ともに墳丘本体が大きく削られているが、全長は約94mを測り、幡豆郡吉良町の正法寺古墳と並ぶ三河地方最大級の前方後円墳である。築造時期は5世紀後半と推定され、昭和63年度の前方部の発掘調査では、墳丘周囲を巡る浅い周堀や、古墳築造後に墳裾に設置された埴輪棺が検出され、現在前方部の一部が、信用金庫出張所の駐車場の一画に築山風に保存整備されている。
整備の特色・手法：整備では、墳裾の葺石面を盛土保存し、第1号埴輪棺出土箇所には復元埴輪棺を設置してガラス越しに見学できるようになっている。
活用・普及事業：地域の生涯学習講座や小中学校の授業などで利用されている。
整備の課題：豊川信用金庫の全面的な協力により、調査によって確認された前方部墳裾の一部が店舗敷地内に保存整備されることとなった。ガラス越しに埴輪棺を見学できる施設には通気口を設け維持管理にも配慮したが、内部における雑草の繁茂やガラス内面の汚れなど、事前に想定できなかった事態も生じている。

炭焼古墳群（すみやきこふんぐん）

4号墳全景

史跡等の名称：炭焼古墳群（炭焼平古墳群）
指　　定：県史跡
指定地面積：1,348.8㎡
所　在　地：豊川市東上町炭焼平154、167
事業主体：豊川市（旧宝飯郡一宮町）
整備面積：1,348.8㎡（2か所合計）
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和35年、農林省から用地購入。
昭和46年、指定域に保護柵と説明板を設置
補助金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料
開館時間／常時公開
交通手段：JR飯田線江島駅下車徒歩約20分
連絡先：豊川市教育委員会生涯学習課文化財係
豊川市赤坂町松本250（豊川市音羽支所2階）　TEL（0533）88-8035

史跡等の概要：6世紀後葉から7世紀後葉にかけての群集墳。これまでの調査によって、40基の墳丘が確認されているが、現在では県の史跡に指定された5基以外にはその姿を明瞭に見ることはできない。昭和27年に15基もの古墳が調査された結果、古墳時代後期の群集墳としての重要性が認められ、早くから指定されている。現存するのは、前方後円墳1基（4号墳）と円墳4基（15・17・18・19号墳）である。4号墳は今でも調査時の姿で残されており、墳丘の裾を巡る石列や横穴式石室を見学することができる。このほか、滅失した14号墳から出土した鳥鈕蓋付台付壺は、県の有形文化財（考古資料）の指定を受けており、本古墳群の重要性をさらに高めている。

整備の特色・手法：遺跡の現状に手をかけず、指定域を囲む保護柵と説明板を設置し環境整備が行われている。シルバー人材センターに委託し年間2～3回の草刈を実施している。

活用・普及事業：地域の生涯学習講座や小中学校の授業などで利用されている。

整備の課題：①本古墳群の指定域が2か所に隔たり離れていること。このため、説明板もそれぞれに設置しなければならないなど、一体的な整備が行いにくい。
②指定域の1か所が主要地方道に沿って所在するため、道路拡幅の対象地に挙がりやすいこと。1990年代には指定域の一部に乗り上げるように —— 盛土による遺構保護策を施した上で —— 歩道が建設された。その後も、指定域を減じるような道路拡張の計画がしばしば持ち上がる。今後も、同様の話題がつきまとうと思われる。

神明遺跡台地（しんめいいせきだいち）

神明遺跡台地全景

史跡等の名称：神明遺跡台地
指　　定：市史跡
指定地面積：1,222㎡
所　在　地：豊田市鴛鴨町神明31･31-2･45-1･46-1･47-1･48-1
事業主体：豊田市
整備面積：1,222㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：14,760千円
整備期間：平成9～11年度発掘調査
平成10～11年度に移築･公園整備
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：造園業者
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：制限なし
交通手段：愛知環状鉄道永覚駅下車徒歩15分
連　絡　先：豊田市郷土資料館
豊田市陣中町1丁目21　TEL（0565）32-6561

史跡等の概要：神明遺跡は、縄文から奈良時代にかけての集落跡。これまでに1万㎡を超える発掘調査が実施され、竪穴建物167棟･掘立柱建物60棟などが調査された。5世紀後半には朝鮮半島から技術導入されたカマド･須恵器･鉄製農具などを積極的に受け入れ盛期を迎えている。台地東端に隣接する三味線塚古墳は、5世紀中頃に築造された直径29mの円墳で、平成10年の発掘調査では未盗掘の埋葬施設（粘土槨）が検出された。内部からは鉄鏃･モモ炭化核が出土している。周辺の本川遺跡･水入遺跡などとともに、三河を代表する古墳時代中期の遺跡群として、重要な位置を占めている。

整備の特色･手法：発掘調査の成果に基づき、三味線塚古墳の墳丘と周溝の一部を復元。墳頂部には実寸大で粘土槨の平面図が示してある。その他、神明遺跡や三味線塚古墳の発掘調査成果などを、看板類を用いて説明している。

活用･普及事業：小･中学校の見学あり。

整備の課題：駐車場なし。

滝1号墳

史跡等の名称：滝1号墳
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：豊田市御舟町滝106-3･108-1
事業主体：豊田市
整備面積：1,003㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：28,370千円
整備期間：平成12年度発掘調査
　　平成13年3月～9月移築整備
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：清耕園
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：制限なし
交通手段：豊田市おいでんバスさなげ･足助線運動公園バス停下車徒歩10分
連　絡　先：豊田市郷土資料館
　　豊田市陣中町1丁目21　TEL(0565)32-6561
史跡等の概要：東海環状自動車道建設に伴い、平成12年度に発掘調査を実施。竪穴系横口式の石室(2×7m)をもった直径約16mの円墳。石室内から出土した須恵器などから6世紀末頃に構築された古墳と考えられている。
整備の特色･手法：自動車専用道建設により失われたため、近接地に移築して保存された。古墳の現況の標高まで基盤を造成し、その後に石室を解体･移築し、石室復旧後に墳丘を復元･整形している。
活用･普及事業：－
整備の課題：周辺の他の古墳や史跡等との周遊的な整備が将来的に必要。

滝1号墳全景

豊田大塚古墳（とよた おおつか こふん）

史跡等の名称：豊田大塚古墳
指　　定：県史跡
指定地面積：594㎡
所 在 地：豊田市河合町1-10-1
事業主体：豊田市
整備面積：594㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：不明
整備期間：昭和38年度発掘調査
　　昭和39年頃
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：不明
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：制限なし
交通手段：名鉄バス今町1丁目バス停下車徒歩10分
連 絡 先：豊田市郷土資料館
　　豊田市陣中町1丁目21　TEL（0565）32-6561

史跡等の概要：6世紀中頃に築造された直径約30mの円墳。平面バチ形を呈する大型の横穴式石室（全長8.7m、最大幅2.5m）からは、鏡・装身具・武具・装飾須恵器など、重要文化財に指定されている多量の副葬品が出土した。墳丘・石室・副葬品ともに、同時期の古墳としては西三河の中でも傑出した規模・内容を誇っており、豊田市南部を中心に勢力を持った首長の古墳と考えられる。

整備の特色・手法：発掘調査時には、横穴式石室の天井石は存在していなかった。そのため、石室が露出した発掘調査後の状況で覆屋をかけている。石室側壁・奥壁のうち、残存状況不良の箇所については、部分的に石材を加えたり、コンクリートで補強している。普段は、覆屋入口の扉から内部をうかがうことができる。また、連絡があれば、教育委員会文化財課職員が入口の扉を開錠し、石室内部に入ることができる。

活用・普及事業：小・中学校の見学あり。

整備の課題：駐車場なし。覆屋が老朽化し、コンクリート壁のはく離、鉄骨の錆化が進行しており、覆屋の全面的な改修が必要。

馬乗2号墳

馬乗2号墳全景

史跡等の名称：馬乗2号墳
指　　定：埋文(復元移築)
指定地面積：ー
所　在　地：蒲郡市栄町10番22号
(蒲郡市博物館前庭)
事業主体：蒲郡市教育委員会
整備面積：400㎡
ガイダンス施設：ー
整備事業費：発掘調査2,502千円
復元移築5,550千円
整備期間：昭和60年度発掘調査・復元移築
補　助　金：愛知県地方振興事業補助金
1,850千円
設計コンサル等：無(市博物館学芸員が担当)
工事請負業者：清耕園
整備事業報告書：『蒲郡市史　本文編1』原始古代編・中世編、2006年
条例・規則：ー
公開状況：入場料／無料
開館時間／午前8時30分～午後5時(博物館の開館は10時から)
休館日／月曜日と毎月第3火曜日(祝日は開館)年末年始
交通手段：JR・名鉄蒲郡駅より徒歩10分
連　絡　先：蒲郡市博物館　蒲郡市栄町10-22　TEL(0533)68-1881
史跡等の概要：蒲郡市西迫町と額田郡幸田町にまたがる丘陵の南端にあった古墳。短期大学建設工事に伴い、昭和60年度に発掘調査・復元移築が行われた。古墳の墳形は方墳と推測され、胴張り(舟形)の横穴式石室、墳丘裾に外護列石を有し、外側には濠があった(濠は復元していない)。築造は7世紀初めごろと考えられている。須恵器平瓶・杯・大刀・鉄鏃・鎌・金銅製空玉などの出土遺物は市博物館で展示されている。
整備の特色・手法：横穴式石室の内部に入ることが可能。説明板あり。
活用・普及事業：市博物館の屋外展示物として親しまれている。
整備の課題：史跡保護にとって移築は次善の策であるが、博物館の展示資料としては一級の価値を持っている。文化財保護部局として、市民を初めとする来訪者に現地保存・移築保存・記録保存の区分けをどう説明し、どう理解を求めるかが課題である。

正法寺古墳

史跡等の名称：正法寺古墳
指　　定：国史跡
指定地面積：17,131.51㎡
（平成16年追加指定）
所　在　地：幡豆郡吉良町大字乙川
事業主体：吉良町
整備面積：約2,000㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：10,810千円
整備期間：平成元年度
補　助　金：ふるさと創生事業
設計コンサル等：吉良町企画課
工事請負業者：今井建設㈱ほか
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：自由
交通手段：名鉄西尾蒲郡線吉良吉田駅より東へ約2km
連　絡　先：吉良町教育委員会生涯学習課文化財担当
吉良町大字荻原字大道通14-1（吉良町立図書館内）　TEL（0563）32-3400

上方の樹林の中が古墳。中央は前方後円墳形のツツジの植栽。

史跡の概要：正法寺古墳は三河湾を望む丘陵上に築かれた全長約94mの西三河最大の前方後円墳である。平成13・14年度に墳丘の発掘調査が実施され、葺石を有する3段築成の前方後円墳であることが判明した。発掘調査で出土した遺物には、円筒埴輪と家形、蓋形などの形象埴輪があるが、埋葬施設は未調査である。正法寺古墳の被葬者は、古墳時代中期前葉（4世紀後半）に矢作川と三河湾を結ぶ水上交通路を配下に置き、強大な勢力を有した豪族と考えられる。

整備の特色・手法：指定地内の潅木、草の伐採及び、旧国史跡範囲外南側の植栽を中心とした環境整備。トイレの設置。墳丘上の稲荷社・玉垣の移設。

活用・普及事業：地元小学校の総合学習での現地学習。団体利用者には事前申込みによりボランティアガイド「吉良あないびとの会」による案内が可能。

再整備に向けて：平成15年度に「整備基本計画」を策定したが、町の財政状況から実施が困難となった。平成19年度に優先的に着手すべき事業をまとめた「第Ⅰ期整備基本計画」（事業期間4年間、事業費約50,000千円）を策定し、工事に着手する予定である。第Ⅰ期整備では、樹木の伐採、古墳北側の駐車場、園路、学習広場などの整備を計画している。

とうてい山古墳

史跡等の名称：とうてい山古墳
指　　定：町史跡
指定地面積：－
所 在 地：幡豆町大字東幡豆
事業主体：幡豆町
整備面積：1,243.65㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：工事費　　20,034千円
　　土地取得費　11,305千円
整備期間：平成9～11･13･14年度
　　平成9年度　墳丘測量調査
　　平成10年度　実施設計
　　平成11･14年度　施工
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：㈱梅田組
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：古墳公園として一般公開
　　石室見学希望の場合は歴史民俗資料館へ連絡
交通手段：名鉄蒲郡線東幡豆駅より徒歩約20分
連 絡 先：幡豆町教育委員会生涯学習課
　　幡豆町歴史民俗資料館
　　幡豆郡幡豆町大字寺部字浜田69　　TEL(0563)62-3102

とうてい山古墳墳丘

とうてい山古墳石室

史跡等の概要：幡豆町大字東幡豆に所在するとうてい山古墳は、三ヶ根山系から南に延びた舌状丘陵先端部に位置し、眼下に三河湾を一望できる。発掘調査は昭和42年に行われた。円墳、横穴式石室で単室･両袖型の構造は全長8メートルを測る。奥壁に幅2.4メートル以上、高さ2メートル以上の巨石を用い、最大幅2.72メートル、最大高2.82メートルを測る。石室内の右側壁寄りには佐久島産凝灰質砂岩を用いた組合せ式箱形石棺が置かれている。出土遺物は須恵器･玉類･武具･馬具など多数。6世紀後半の築造とみられる。町指定は平成9年9月2日。

整備の特色･手法：整備の発端は石室羨道部及び玄室の一部に積石のはらみが認められ、崩落につながる恐れが生じたためである。整備は古墳を町指定史跡とすることから始め、平成10年度に整備委員会を立ち上げるとともに土地を公有化した。11年度に整備を実施したが史跡全体に及ばなかったため、13年度に残りの土地を公有化し14年度に追加整備を実施した。古墳整備においてはまず重機の進入路を仮設整備する必要があり、整備後散策路として修復した。石室ははらみ部分と天井石を積み直し、墳丘は復元した。そのほか植栽、ベンチの設置を行い修景に努めた。

活用･普及事業：史跡めぐり･民話めぐりなど郷土学習の場として活用している。

整備の課題：復元した墳丘の石室入り口部分の土が崩落し、金網扉の開閉に支障をきたす。除草は年3回程度実施しているが、急な見学の対応が難しい。時折、野犬が見られ苦情がある。

時代概説　古代

遺跡の種類　古代の遺跡には、集落遺跡、官衙遺跡、寺院跡のほか、古窯跡や製塩遺跡などの生産に関わる遺跡や、水路跡・水田跡・堤防跡・道路跡といった土木構築物等が遺された遺跡など、様々な性格の遺跡がある。また古代の史跡の中には、県指定史跡「小野道風誕生伝説地」に代表されるように、歴史的事象等が伝承され、後世顕彰された場所が史跡として保存されているケースもあり、そうした遺跡あるいは史跡の整備のあり方には、柵で囲い説明看板を設置しただけの簡易な環境整備から、発掘調査結果をもとに一部建物を実物大で復元したものまで多岐にわたる整備手法がみられる。

古窯跡の整備　愛知県下の古代の遺跡の整備手法を特徴づけるものとしては、古窯跡の覆屋設置や移設保存がある。この地域が猿投窯に代表される古代の須恵器や灰釉陶器の一大窯業生産地であったことから、発掘調査後の窯体（窖窯や瓦を焼成したロストル式平窯）について保存処理を施し、発掘調査時の状況をそのまま見学できるように保存整備したもので、渥美窯や知多窯、瀬戸窯などの古代末期～中世の古窯跡にも同様な整備事例がみられる。こうした県下の古窯跡の整備事例をみると、その保存整備のあり方は、古墳と同様、現地保存と移築保存の2つのケースに分けられる。前者に関しては、これまで窯体のみを保存処理し、覆屋を設置し公開されることが多かったが、今後は、中近世の窯跡の整備事例である瀬戸市の国指定史跡小長曽陶器窯跡のように、周辺の工房跡等も含めた窯場構造全体を保存し展示公開できるような整備や、カビ等の発生を抑える保存処理技術の更なる進展が期待されよう。また、開発とのはざまで次善の策として保存が図られた移築保存の事例については、春日井市の「神谷古窯センター構想」にみられるような一括保存の方法や、博物館等の施設における屋内展示の可能性を模索するなど、今後、遺跡から切り離されたというデメリットをメリット（活用方法の広がり、メンテナンスの有利さ）に変える保存整備のあり方を調査・研究していく必要があろう。なお、古窯跡については、豊田市民芸館における灰釉陶器窯の復元や県陶磁資料館における中世大窯・近世登窯の復元など、発掘調査結果に基づく古窯の復元及び焼成実験も行われており、保存整備とは異なる活用策として注目される。

古代寺院跡の整備　岡崎市の北野廃寺跡や豊川市の三河国分尼寺跡は、文化庁補助事業により国史跡の古代寺院跡が保存整備された事例であり、前者は平面整備を基本とした昭和50年代の整備の典型例、後者は補助メニューに沿って中門・回廊の実物大復元やガイダンス施設の整備が行われた近年の整備事例の代表的なものである。両者の整備手法の違いは、史跡整備に関する文化庁の方針の変化とも捉えられるが、建物復元とういう整備手法は、史跡を理解する上での「わかり易さ」を備えた半面、「イメージの固定化」につながる恐れがあり、復元にあたっては真実性の確保が求められることから、コスト面も考慮すれば安易な復元は慎むべきと考えられる。遺跡の整備は、その保存を前提としなければならず、周辺環境も含めそれぞれ固有の条件を備えていることから、整備計画の策定にあたっては、個別の遺跡・遺構の状況に即した整備手法を多角的に検討していくことが必要となろう。

今後の課題　古代の遺跡の整備事例は、全国的に見ても官衙や寺院、古窯跡といった特殊な性格の遺跡に偏る傾向があり、最も多くの調査事例のある集落遺跡については意外と整備事例が少ないが、発掘調査成果をもとに地域史を構築し、現代社会の中で遺跡の活用を図っていくためには、庶民の生活誌が大地に刻まれた一般の集落遺跡の存在も決して忘れてはならない。愛知県下においても、実際に保存整備された古代の遺跡は、現状では古窯跡と古代寺院跡に限られるが、今後は、集落遺跡や官衙遺跡、製塩遺跡などの保存にも意を注ぎ、多様な遺跡の保存と整備が図られることが期待される。

（前田清彦：豊川市教育委員会）

北野廃寺跡（きたのはいじあと）

1　史跡等の概要

市域を南流する矢作川右岸は河岸段丘の発達が顕著であり、碧海台地とよばれる中位段丘面が分布し、台地の東縁には沖積地との間に5m以上の段差をもつ段丘崖が連続している。北野廃寺跡はこの碧海台地が東へ突出する先端付近に立地する。周辺の歴史環境としては、廃寺の北側にはかつて十数基からなる北野古墳群が分布していたことが知られている。また南西に約1km隔てた同じ碧海台地の東縁には縄文時代～中世の複合遺跡である小針遺跡が立地し、矢作川を隔てた対岸には本廃寺と同形式の軒丸瓦が発見されている大門遺跡が立地する。当地は加茂郡・碧海郡からの道が合流することや、当時の矢作川を渡るのに安定した地点であり額田郡へ通じる渡河地点が想定されることから、古代交通の要衝に位置していたことがわかる。

北野廃寺跡は西三河で最も古く、白鳳時代前期に創建された四天王寺式伽藍配置の寺院跡で、寺域の四方は内外に溝を伴う土塁によって画されており、東西約126.5m、南北約146mと大規模である。北野廃寺式と呼ばれる高句麗様式の軒丸瓦が出土しており、これが指標となり周辺地域に波及することが確認されている。その他に、三彩陶器、緑釉陶器、塼仏、磬形垂飾など多彩かつ貴重な遺物が採集及び出土している。

2　指定等の経緯と整備までの道程

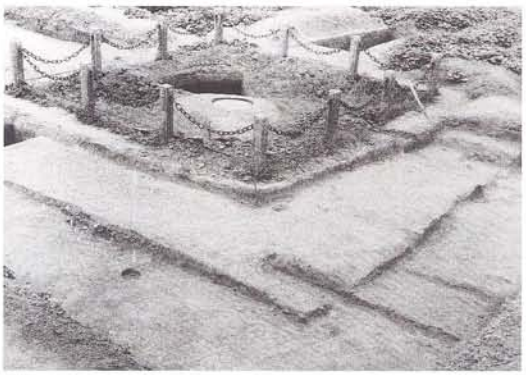
整備前の塔心礎と発掘調査の状況

北野廃寺は地元では、昔ここに七堂伽藍を具備し薬師仏を安置した立派な大寺があったが、大同2年（807）に兵火にかかって焼失し、それ以来廃寺となったと伝えられてきた。学史的には明治時代末年岡崎師範学校教諭犬塚甘古氏により発見され、大正年間から昭和初期にかけて石田茂作氏により塔心礎や金堂、講堂の基壇などの測量調査が行われた。その後、昭和3年に愛知県史跡名勝天然記念物調査会の小栗鉄次郎氏により現状調査が実施され、翌昭和4年12月17日付けで国の史跡に指定された。当時の史跡指定範囲は2,016.51㎡であった。

昭和30年代になると市内各地で産業に伴う開発が急増し、北野廃寺周辺も廃寺の構造・規模を明確にし、遺跡の保護に万全を期すために昭和39年の7月と11月に発掘調査が行われた。この調査で寺地がより正確になったことで、昭和41年3月3日に19,054.45㎡が追加指定された。そして昭和52年の講堂跡の発掘調査をはさんで、昭和50年度から4ヵ年をかけて約15,700㎡の環境整備事業を実施した。このように整備された北野廃寺は、史跡公園として既に多くの市民に親しまれてきている。また昭和63年12月21日に650.3㎡を追加指定され、全体で21,726.26㎡に及ぶ面積が指定されたことになる。

3　整備の特色と手法

整備事業の目的は、発掘調査により明らかになった遺構を保存しながら、その規模や配置を明確に表した上に緑豊かな環境をつくり、市民や一般の見学者に公開することである。しかし、寺域の中には現在も民家や寺院が建っており、また東土塁にあたるところは道路として使用されていたため、整備の対象から外れている。これらの部分を除いた範囲で、遺構にもとづき基壇と土塁を復元して、当寺の特色である四天王寺式伽藍配置の全容を一目でわかるように示している。

金堂跡

塔跡

講堂跡

休憩施設

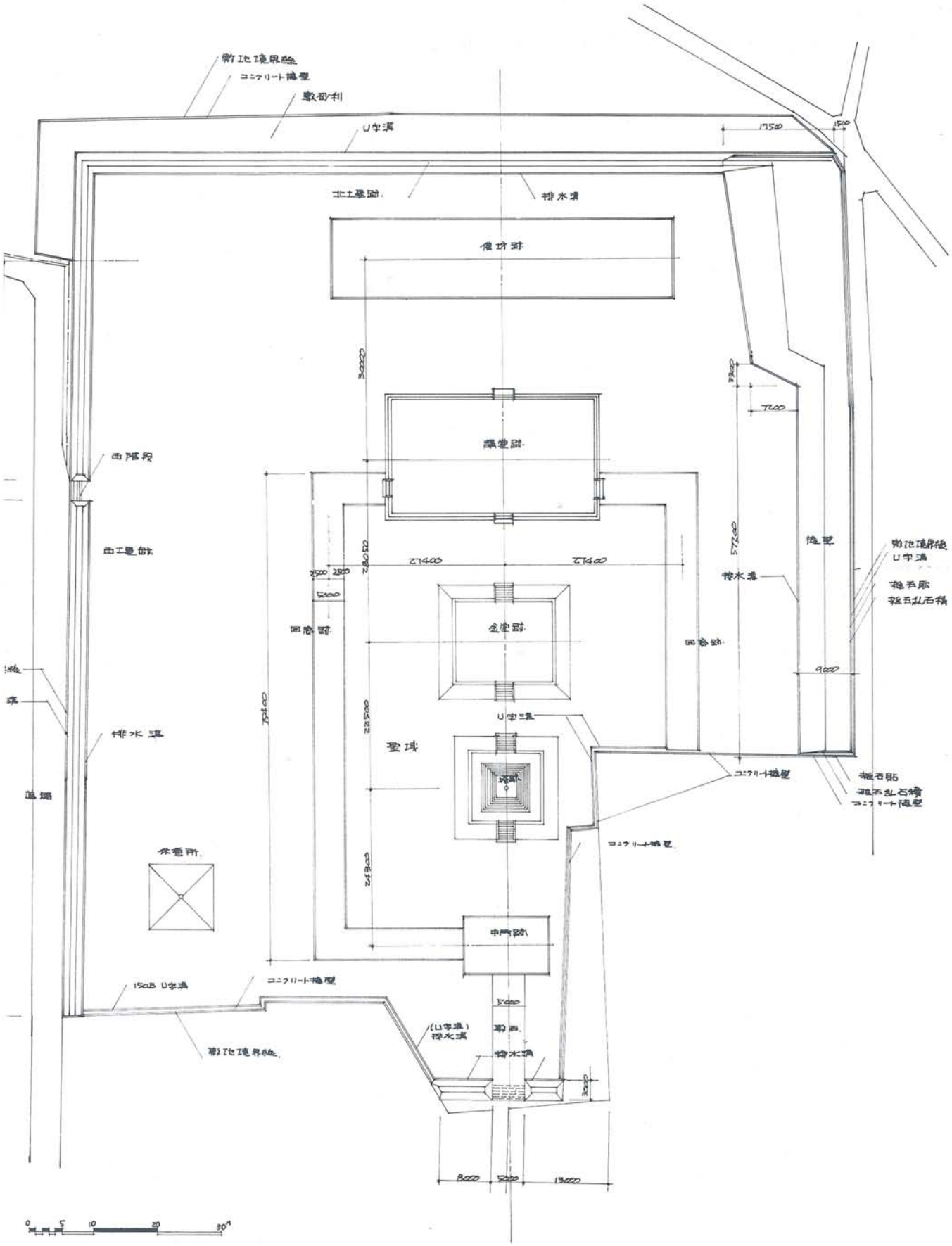
敷地境界線
コンクリート擁壁
敷石列
U字溝
北土壇跡
排水溝
僧坊跡
講堂跡
西階段
西土壇跡
回廊跡
金堂跡
聖域
塔跡
中門跡
体育所
道路
コンクリート擁壁
排水溝
U字溝
敷地境界線
U字溝
擁壁
排水溝
雑石貼
雑石乱石積
コンクリート擁壁
コンクリート擁壁
敷地境界線
コンクリート擁壁
(U字溝)
排水溝
敷石
排水溝
17500
1500
3300
7200
57200
9600
27400
27400
2500
2500
5000
5000
22500
24300
15000
8000
5000
13000
0
5
10
20
30m

史跡配置図

塔跡・金堂跡・講堂跡の基壇整備については所定の高さ（塔跡・金堂跡1.25m、講堂跡0.4m）に土を盛りあげ、法面尻は御影石の縁石によって土留めを行い、法面には張芝を施す。基壇の位置、大きさは基壇上面に設置した基壇縁石によって示している。基壇縁石内部は三和土により仕上げる。塔の心礎は現状のままとし、内側の階段により心礎面まで達することができる。中門跡・僧坊跡・回廊跡の基壇整備では御影石の基壇縁石を地表に埋設させることにより位置と大きさを示している。基壇縁石内部は中門跡・回廊跡は敷砂利、僧坊跡については張芝を行っている。

土塁の整備は、高さは外周道路面より0.9mとし、法面尻は御影石の縁石によって土留めを行い、法面は張芝を施す。土塁の外側にU字溝、内側に御影石の排水溝を設ける。土塁上は垣根の植樹を行う。

その他、環境整備として、史跡案内板・遺跡説明板を設置し、休憩所と公衆便所を備えた休憩施設、ベンチ等を設置している。

4　整備事業の専門委員会と職員体制

専門委員会等は設けてはいないが、外部有識者に指導・助言を受けながら、岡崎市教育委員会・花と緑の課・土木課が実施機関となり、整備を進めた。昭和50～53年度の史跡整備における事業関係者を以下にあげる。なお岡崎市教育委員会は10名、緑と花の課11名、土木課4名、建築課9名である。

事業関係機関及び関係者

文化庁文化財保護部記念物課

木村文治　仲野浩　安原啓示　石丸熙　高瀬要一

奈良文化財研究所

岡野猛　坪井清足　野田克己

奈良国立文化財研究所

稲垣晋也　井口喜晴

愛知県教育委員会

溝口豊　高丘善男　永田友市　三輪昭三　伴邦彦　柘植隆　大木政一

服部滋　日比紫朗　水谷良夫　伊藤稔　柴垣勇夫　加藤安信

岡崎市文化財保護審議会

斎藤嘉彦　鶴田彦四郎　杉浦正明

岡崎市教育委員会

岡崎市緑と花の課

岡崎市土木課

岡崎市建築課

5　整備後の管理

現在は岡崎市土木部公園緑地課が史跡公園の管理をしている。史跡内の休憩所の清掃、除草・芝刈りなどの業務を民間業者に委託して行っている。

6　活用・普及事業

年に数度、史跡に近在する小・中学生が課外授業等で訪れる。また年6～7回、専門の講師を招き市内の文化財について学ぶ「文化財移動教室」を開催し、北の廃寺跡も含め市域の史跡を巡るコースを随時実施している。

北野廃寺出土瓦

7　整備後の課題

史跡整備の実施からすでに30年弱が経過しており、経年劣化は否めない。しかし御影石や砂利などの天然素材を多用しているため、屋外展示に通有である塗料の剥落といった問題は起こらない。

史跡公園には駐車場がなく、見学者用の駐車スペースの確保がなされていない。周囲は生活道に囲まれており、車での来場者を想定した駐車場の確保も必要であった。また寺域の南側は住宅が集中していて、史跡への入口が判然としない。また史跡公園内に展示施設を持たないため、北野廃寺を特徴づける要素の一つである瓦や土器などの豊富な出土遺物を容易に見学することができず、これについても課題である。

昭和63年度の追加指定後、平成15年度にかけて用地取得を行った。これらの部分（約3,200㎡）を第2次整備と位置づけ、南大門付近の整備を目指し事業はなお進行中である。

史跡等の名称：北野廃寺跡
指　　定：国史跡
指定面積：21,721.26㎡
所在地：岡崎市北野町
事業主体：岡崎市
整備面積：約15,700㎡
整備事業費：整備計画・工事費
128,620千円
整備期間：昭和50年度　敷地測量、竹薮伐採及び盛土整地工事の一部
昭和51年度　盛土整地工事、金堂跡工事、隣地境界コンクリート擁壁及びU字溝工事、東擁壁、西土塁、北土塁の一部、敷地内排水工事の一部、公道内排水工事
昭和52年度　中門跡工事、塔跡工事、僧坊跡工事、回廊跡工事の一部、敷石工事、敷地内排水工事の一部
昭和53年度　回廊跡工事の一部、西土塁、北土塁の一部、休憩所工事、給排水設備工事、電灯設備工事、ベンチ、史跡案内板、遺構表示石、植栽工事、報告書作成
補助金：文化庁、愛知県
設計コンサル等：㈱建築研究所アーキヴィジョン
工事請負業者：㈱三和建設（建物）ほか
整備事業報告書：岡崎市教育委員会『史跡北野廃寺跡環境整備事業報告書』、1979年
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料
交通手段：名鉄東岡崎駅より名鉄バス上野行北野下車徒歩5分
愛知環状鉄道北野桝塚下車徒歩10分
連絡先：岡崎市教育委員会社会教育課
岡崎市十王町2丁目9番地
TEL（0564）23-6177

三河国分尼寺跡（みかわこくぶんにじあと）

三河国分尼寺跡史跡公園を東方上空から望む（左手後方に三河国分寺跡・三河国府跡が所在）

1　史跡等の概要

豊川市の西部地域には、三河国府跡・国分寺跡・国分尼寺跡といった三河の古代史を語る上では欠かせない重要遺跡が三点セットで所在する。このうち豊川市八幡町忍地に所在する三河国分尼寺跡は、字名（ニンジ）や残存する礎石、布目瓦の出土などから国分尼寺跡と推定され、三河国分寺跡とともに大正11年10月12日に国の史跡指定を受けた。また、昭和42年の発掘調査結果をもとに昭和47年に追加指定が行われ、指定地面積は21,901.56㎡となり現在に至っている。

史跡は、南面に田畑が広がり背後に丘陵地を控えたロケーションに恵まれた地に立地する。かつては史跡中心部に曹洞宗寺院清光寺が所在したが、史跡整備に先立ち平成10年に西側隣接地に寺院境内が移転し、国分尼寺の主要伽藍跡をほぼカバーする形で豊川市が保存整備工事を実施し、平成17年11月に約1.6haの広さを有する史跡公園がオープンした。

三河国分尼寺跡は、国分寺クラスの金堂や複廊の回廊を備えるなど、国分尼寺としては伽藍が大ぶりであることが特筆されるが、一連の発掘調査で各伽藍の規模や構造、その変遷が確認されただけでなく、金堂跡では須弥壇や北面階段が検出され、また鬼瓦をはじめとする瓦塼類や、各種土器・陶器類、墨書土器、円面硯、泥塔などの豊富な遺物が出土している。こうした調査結果をもとに、整備事業では中門及び南面回廊の一部を実物大の木造建造物として復元し、またガイダンス施設を併設して国分寺跡や国府跡も含めた出土品を展示・紹介している。

2　指定等の経緯と整備までの道程

大正11年の史跡指定以来、田園風景の中に静かに佇んでいた三河国分尼寺跡では、昭和42年に周辺で行われた土地改良事業を契機として県教委による緊急の発掘調査が行われた結果、伽藍配置の概要が判明し、その後追加指定も行われたことから地元では史跡整備への期待が高まった。

しかし、諸般の事情からすぐに史跡整備の実現には至らず、豊川市が昭和63年度に史跡三河国分寺跡・国分尼寺跡の保存管理計画を策定した際に整備に向けての課題が整理されることとなり、それを受け市教委では、平成2年度に範囲確認調査、平成4年度に清光寺移転候補地の発掘調査を実施し、平成7年度にようやく保存整備基本計画を策定することとなった。

折しも、文化庁補助による史跡等活用特別事業が始まり、国指定史跡における歴史的建造物の復元が全国的に次々と施工されていく中、史跡三河国分尼寺跡の基本計画の中にも、史跡を特徴づける中門と回廊の復元計画が盛り込まれ、地形縮小模型やガイダンス施設の建設等を含めた整備計画が策定された。そして平成8年度からは整備に伴う発掘調査と寺有地の買上げを進め、平成9年度には保存整備実施計画、平成10年度には基本設計を策定し、平成11年度から保存整備工事に着手することとなった。

保存整備工事は、平成11年度は一般整備事業、平成12～14年度は史跡等活用特別事業、そして平成15～17年度は史跡等総合整備活用推進事業といった文化庁の補助事業採択を受け実施し、また指定地外のガイダンス施設用地取得や駐車場整備などは、国土交通省のまちづくり交付金事業の採択を受けた。

3　整備の特色と手法

保存整備工事の設計にあたっては、発掘調査で確認された旧遺構面+60cmを基本として整備レベルを設定した。また、歴史的建造物である中門及び回廊の復元については、発掘調査結果に加え、法隆寺東大門や西院回廊などの同時代の現存建築遺構を参考として設計が行われ、国の復元検討委員会の審議を経て現状変更の許可を得た。なお、施工にあたっては、屋根瓦は出土瓦に倣い復元し、わざと色むらをつけ、木部はヤリガンナ仕上げ、柱等の部材は朱塗り、回廊の窓は緑青塗りとするなど、外観上は奈良時代の建築様式を再現した形での施工としたが、建築基準法に基づく構造計算上の安全基準を満たすため、鉄筋コンクリート製のべた基礎と柱材をステンレス製のボックス金物で固定し、各部材も補強金具で固定するなど、見えないところで構造補強を図っている。

その他の施設としては、須弥壇や北面階段の検出された金堂基壇を乱石積みの基壇化粧で復元したほか、各伽藍の基壇や礎石・柱位置を復元的に表示し、南西側の広場に国分寺跡や国府跡周辺も含めた地形縮小模型を設け、また史跡南側の隣接地に展示室やガイダンス室、トイレ等を備えたガイダンス施設（三河天平の里資料館）を建設した。ガイダンス施設では、三河国府跡・国分寺跡・国分尼寺跡・赤塚山古窯跡などの出土遺物を展示しているほか、古代三河国の状況や、国分尼寺跡の発掘調査の成果、建物復元の様子などを解説した映像ソフトが視聴できるようになっており、これら施設が有機的に機能し史跡公園全体で野外博物館を構成している。

中門及び回廊の実物大復元施設

地形縮小模型

整備平面図

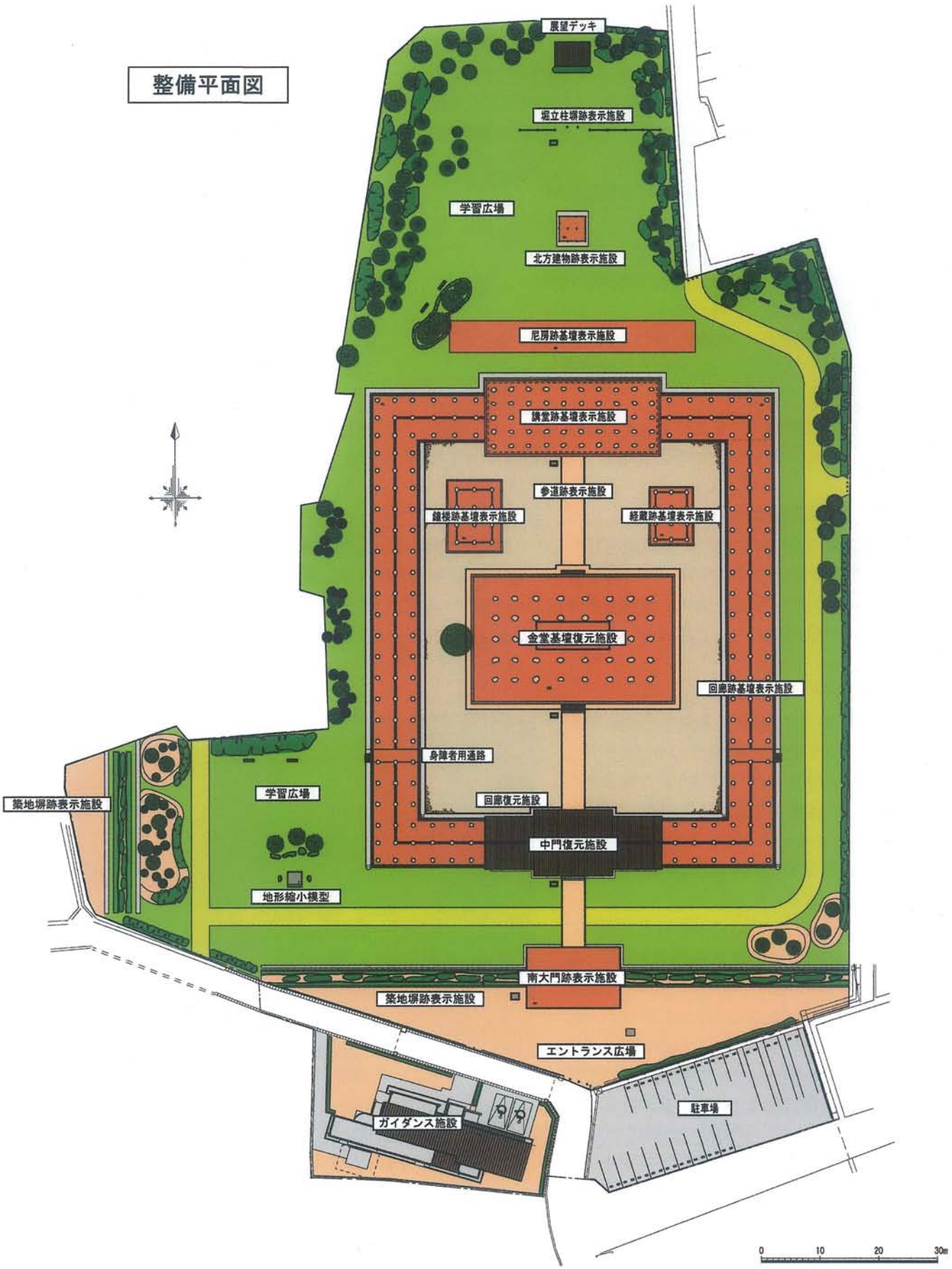
展望デッキ
堀立柱塀跡表示施設
学習広場
北方建物跡表示施設
尼房跡基壇表示施設
講堂跡基壇表示施設
参道跡表示施設
鐘楼跡基壇表示施設
経蔵跡基壇表示施設
金堂基壇復元施設
回廊跡基壇表示施設
身障者用通路
回廊復元施設
中門復元施設
築地塀跡表示施設
学習広場
地形縮小模型
南大門跡表示施設
築地塀跡表示施設
エントランス広場
駐車場
ガイダンス施設
0
10
20
30m

4　整備事業の専門委員会と職員体制

整備事業は、平成7年度に設置した史跡三河国分尼寺跡整備委員会の指導・助言を受けながら、市教委生涯学習課が担当した。整備事業の担当職員は1名である。

基本計画策定の際に、関係課職員による庁内検討会を開催したほか、設計委託及び施工の監理委託の際に、監督職員の立場で公園緑地課（都市計画課）や建築課の職員の応援を得た。

史跡三河国分尼寺跡整備委員会（発足当時）

（専門委員）

森　　郁夫	帝塚山大学	教養学部教授
加藤　允彦	奈良国立文化財研究所	保存工学研究室長
荒木　敏夫	専修大学	文学部教授
小野木重勝	豊橋技術科学大学	工学部教授
斎藤　嘉彦	（前）岡崎高等学校教諭	日本考古学協会員

（助言者）

田中　哲夫	文化庁文化財部記念物課	主任文化財調査官
赤羽　一郎	愛知県教育委員会社会教育部文化財課	主査

古代

5　整備後の管理

市教委生涯学習課が、史跡公園及びガイダンス施設を管理している。嘱託職員1名とパート職員2名が1日1～2名体制で受付・案内や清掃作業、自主事業の運営などを行っており、見学者への説明は常駐するボランティアガイドが行っている。また園内の植栽管理や除草はシルバー人材センターや専門業者にも委託するが、日常的な芝刈りや草刈りはボランティアガイドの協力を得ている。

6　活用・普及事業

市教委では、開園に先立ち市の広報紙等を通じて史跡公園のボランティアガイドを一般から募集し、養成講座を経た30余名のガイドが、休館日を除き交替で資料館に詰め、ガイドを希望する来園者や市内小学校6年生の歴史学習の際などに史跡公園のガイドを行っている。

小学6年生の社会見学の様子

ボランティアガイドは、月例の打合せの際の学習会や年1回の研修視察等を通じて知識や技術の習得に努めているほか、ガイド以外の活動にも取り組みが広がっている。まずは、きれいな公園にしてお客さんを迎えたいとの一心から、空いた時間を割いて芝刈りや植栽剪定などの軽作業が自発的に行われるようになったほか、公園内で万葉植物を栽培してその解説プレートを整備したり、史跡の内容を小さな子供にも理解してもらうためにペープサート（紙人形劇）の上演がボランティアガイドの発案で始まるなど、史跡公園のサポーターとしての活動の輪が広がっている。

他にも、市内小学校の社会科授業において史跡公園を活用してもらうため、遠方の学校の民間バスチャーター費用を予算化して6年生になれば必ずこの史跡公園を訪れるというカリキュラムができたほか、市域の歴史や自然を紹介する年4回のふるさと再発見講座や、発掘調査の最新情報を紹介する講座、各種子ども向け講座などを市教委あるいは三河天平の里資料館主催で開催している。

ペープサートの様子

天平ロマンの夕べの舞楽の一幕

また、毎年秋に実施している現代版万灯会「天平ロマンの夕べ」では、ペットボトルや青竹による千個近い灯火を地域の小中学校や保育園をはじめ、ボランティアガイドの協力を得ながら作成して礎石位置に並べ、かがり火に照らされた復元建物の前では雅楽や舞楽などのアトラクションも行われ、毎年約2千名の市民がこのイベントに集い、天平のロマンに浸りながら、普段とは違った史跡公園の魅力を堪能している。

7　整備事業の課題

史跡三河国分尼寺跡の保存整備事業は、豊川市における歴史的文化遺産活用のパイロット事業として計画され、国県補助事業として約7億円の事業費（用地費等除く）と7年の工期を経て平成17年にようやく完成したが、公有化の着手から数えれば三十年を超える歳月を要しており、こうした史跡整備には、息の長い保存の取組みと財源確保に裏打ちされた事業推進体制の確立が不可欠といえる。

ところで、今回のような歴史的建造物の復元事業は、工事費だけでも約3億2千万円を要し、事前の国の復元検討委員会による審議をはじめ、設計・工事発注・施工いずれをとっても市に先例がなく、試行錯誤の連続であった。歴史的建造物の復元に関しては、費用対効果あるいは復元根拠を踏まえた真実性の点で賛否両論があり、あくまでも整備メニューの選択肢の一つとして考える必要があるが、三河国分尼寺跡の場合、背後に緑の丘陵を控えたロケーションが復元建物を引き立たせ、来園者からも古代寺院をイメージし易いとの肯定的な意見を聞くことが多く、今回のケースでは大きな効果を生み出したといえる。復元建物には防犯カメラとセンサー感知による発光装置を備え、今のところ落書きや目立ったいたずらはみられないが、建物復元を行う場合、防火・防犯体制の確立も重要であり、また、史跡公園全体の景観を保全していくためには、史跡内のみならずバッファーゾーン（周辺地域）の緑地・景観保全も課題といえる。

史跡整備の完了は、換言すれば史跡の活用のスタートでもあるが、三河国分尼寺跡史跡公園の場合、ボランティアガイドという良きサポーターを得て、国分尼寺跡を現代社会の中に生かす様々な試みを実践できるようになった。周辺の文化財とのネットワーク化も課題であり、それらを含めた新たな活用策を模索していく必要があるが、史跡公園といった新たな空間の創出が、単なる公園整備に止まらず、史跡を活用した「まちづくり」へと、更に発展していくことが期待される。

史跡等の名称：三河国分尼寺跡
指　　定：国史跡
指定地面積：21,901.56㎡
所　在　地：豊川市八幡町忍地
事業主体：豊川市
整備面積：16,624㎡
ガイダンス施設：展示室　50.22㎡
ガイダンス室　52.65㎡
レストスペース　13.05㎡
事務室　22.49㎡
便所　37.87㎡
合　計　226.23㎡
整備事業費：計画策定費　12,522千円
発掘調査費　28,294千円
工事費等事業費　684,645千円
用地取得費　364,764千円
合　計　1,090,225千円
整備期間：昭和46～平成17年度
昭和46～平成10年度　用地取得
平成7年度　基本計画
平成8～11年度　整備に伴う発掘調査
平成10年度　基本設計
平成11年度～平成17年度　実施設計・施工、平成17年11月　供用開始
補助金：文化庁（史跡等買上、一般整備事業・史跡等活用特別事業・史跡等総合整備活用推進事業）、国土交通省（まちづくり交付金：指定地外関連事業）
設計コンサル等：㈱空間文化開発機構
工事請負業者：㈱間組名古屋支店、㈱福沢建設、㈱辻村組ほか
整備事業報告書：豊川市教育委員会『史跡三河国分尼寺跡保存整備事業報告書』、2006年
条例・規則：豊川市三河国分尼寺跡史跡公園条例
豊川市三河国分尼寺跡史跡公園管理規則
公開状況：三河天平の里資料館入館料／無料
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／毎週火曜日、国民の祝日の翌日、年末年始（公園部分は常時公開）
交通手段：名鉄本線国府駅より徒歩約25分
連絡先：豊川市教育委員会生涯学習課
豊川市赤坂町松本250　TEL（0533）88-8035
三河国分尼寺跡史跡公園ガイダンス施設「三河天平の里資料館」
豊川市八幡町忍地127-1　TEL（0533）88-5881

広久手30号窯跡

史跡等の名称：広久手30号窯跡
指　　定：市史跡
指定地面積：15.7㎡
所 在 地：瀬戸市吉野町
事業主体：愛知県
整備面積：529.02㎡
ガイダンス施設：88.02㎡
整備事業費：整備設計・工事費　単独では不明
海上地区基盤整備事業として実施
総額　190,103千円
整備期間：平成13年度～16年度
平成13年度 準備工事設計、環境調査等
平成14年度 造成実施設計、準備工事、造成工事
里山遊歩ゾーン基本設計、環境調査等
平成15年度 造成工事、里山遊歩ゾーン造成工事等
平成16年度 里山遊歩ゾーン造成工事、環境調査等
補 助 金：ー
設計コンサル等：ー
工事請負業者：竹中工務店　名古屋支店
整備事業報告書：ー
条例・規則：あいち海上の森条例
あいち海上の森センター管理規則
公開状況：入場料／無料
午前9時30分から午後4時30分まで
月曜日（月曜日が祝祭日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日から1月3日）
交通手段：愛知環状鉄道「山口」駅から徒歩25分
リニモ「八草」駅または愛知環状鉄道「八草」駅から徒歩30分
連 絡 先：愛知県 あいち海上の森センター
瀬戸市吉野町304-1
TEL（0561）86-0606
史跡等の概要：平成12年に国際博覧会会場施設に伴う発掘調査が行われ、窯体が検出された。10世紀末の灰釉陶器を焼成しており、瀬戸市内では最も古い窯跡であることが判明した。窯の操業時期である10世紀末は猿投窯編年では東山72号窯式期にあたり、猿投窯全体では窯数が減少する時期となっているのに対し、瀬戸窯ではこの窯を起点として中世瀬戸窯の母体が形成される。
整備の特色・手法：愛地球博瀬戸会場の一部として整備され、窯体には覆屋と展示施設が設置されている。窯体は周囲から見学できるよう階段が設置され、建物全体は周辺景観に配慮して木造である。
活用・普及事業：博覧会後は「あいち海上の森」の遊歩施設のひとつとなっており、あいち海上の森センターでは関連講座を年4回程度実施している。
整備の課題：展示施設の活用法について、講座以外の方法を検討する必要がある。

神屋第1号窯

移設保存された神屋第1号窯

史跡等の名称：神屋第1号窯
指　　定：埋文
所　在　地：従前／春日井市神屋町字引沢1-1
　　現在／春日井市神屋町字引沢1-32
　　（神屋古窯センター内）
事業主体：愛知県企業庁（移設～覆屋建設工事）
　　春日井市（保存処理）
整備面積：96㎡（覆屋平面積）
ガイダンス施設：－
整備事業費：20,000千円／2,600千円
整備期間：昭和56年度／1次調査（灰原）
　　昭和58年度／2次調査（窯体）
　　昭和60年度／施工（移設等）
　　昭和62年度／保存処理
補助金：－
設計コンサル等：県企業庁／神屋第1号窯保存処理調査団
工事請負業者：前田建設工業㈱・王春工業㈱企業共同体／㈱近畿ウレタン工事
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：一般公開（要団体事前申込）
交通手段：自家用車のみ（公共交通機関無）
連絡先：春日井市教育委員会文化財課　春日井市柏原町1-97-1　TEL（0568）33-1113
史跡等の概要：丘陵中腹東側斜面・標高約115mに立地する奈良時代の須恵器窯（C-2号窯式期）で、焚口から煙道までほぼ完全に遺存し、全長13.4m・平面長11.4m・最大幅は焼成室中程で2.0m・焼成室床面の傾斜角度は平均30°を測る。天井は落下していたが、側壁の残存部から高さ約1.3mと推定でき、焼成室・燃焼室の境界には障壁を設け、「□春部之奴支」刻書を有する甕片・円面硯（把手部分）が出土する等、窯体構造・遺物とも注目すべき内容を有する。
整備の特色・手法：愛知県工業団地造成に伴う事前調査後、現地保存が不可能なため、県企業庁により南東約400mの位置に移設保存が図られ、昭和61年、周辺用地を含め春日井市に無償譲渡された。窯体が長大であるため、移設工事は約1.5m間隔・8分割で施工した。作業は、窯両側面を布掘りした後水平方向から窯体を下支えする鋼材を圧入し、人力で窯体を切断した後、型枠を設置・発砲ウレタンにて固定して、クレーンで移動する作業を煙道部から順次繰り返した。鋼材等を含めた1塊は約8tに及んだ。設置・復元は煙道部から順次行い、移設完了後、周囲に見学路と覆屋を建設した。62年度、窯体の劣化が生じたため、澤田正昭氏の現地指導により、エポキシ樹脂・イソシアネート系樹脂等による保存・強化処理を実施した。
活用・普及事業：－
整備の課題：窯体の保存状態は良好だが、他の保存事例（古墳・古窯）を含め、歴史資料・文化財としての具体的かつ総合的な活用・普及事業をいかに展開するかが課題である。

桃山第8号窯

史跡等の名称：桃山第8号窯
指　　定：埋文
所 在 地：従前／春日井市桃山町3-188
　　現在／春日井市神屋町字引沢1-32
　　（神屋古窯センター内）
事 業 主 体：春日井市
整 備 面 積：74㎡（覆屋平面積）
ガイダンス施設：－
整 備 事 業 費：8,900千円
　　（内保存処理費用2,200千円）
整 備 期 間：昭和60年度／発掘調査
　　平成元年度／設計～施工・保存処理
補 助 金：－
設計コンサル等：春日井市
工事請負業者：㈱梶田造園（施工）
　　ざ・エトス（保存処理）
整備事業報告書：－
条 例 ・ 規 則：－
公 開 状 況：一般公開（要団体事前申込）
交 通 手 段：自家用車のみ（公共交通機関無）
連 絡 先：春日井市教育委員会文化財課　　春日井市柏原町1-97-1　TEL（0568）33-1113

移設作業中の桃山第8号窯

史跡等の概要：篠岡古窯跡群と同一丘陵上の南縁・標高約52mの南東斜面に立地する平安時代（K-14号窯式期）の瓷器窯で、8号窯の北東に9号窯（焼成室床面の一部が遺存）、西側に10号窯（灰原のみ）が近接して確認されている。窯体は、煙道部は流出していたが、焚口付近は良好に遺存し、残存部の平面長は6.8m・焼成室床面の傾斜角度は平均30°を測る。2度に亘って分焔柱を煙道部側に移動した痕跡があり、改修に伴い窯体規模は縮小したと推定される。床面には馬蹄形焼台上に碗等、製品の一部が遺棄され、灰原からは碗の他、皿・段皿・耳皿・瓶等が出土している。

整備の特色・手法：昭和63年度、現地保存が不可能となった古窯を移設により一括保存・公開する「神屋古窯センター構想」を策定し、神屋第1号窯に次ぐ2例目（構想策定後の初例）となる。移設作業は、窯体周辺に薬剤（グラウト）を注入して窯壁を強化安定した後、周囲を掘削、側壁の水平方向からドリルで穿孔してPC板（計21枚）を圧入して窯体を下支した後、周囲に型枠を組みコンクリートを流し込んで窯体を丸ごと固定し、分割することなく移設した。コンクリートで固定した窯体（総重量16.5t）は、移設先にそのまま据え置き、周囲をコンクリートで補強し、窯体との接触部はモルタル等で固定した。移設完了後、周囲に見学路と覆屋を建設した。

活用・普及事業：－

整 備 の 課 題：窯体は、常温保存であるが、コンクリートで地面から完全に遮断されているため良好な保存状態を保持している。交通手段や現地の保安対策上の問題から、施錠管理は必須であるため、常時公開は困難な状況にある。他の保存事例（古墳・古窯）を含め、歴史資料・文化財としての具体的かつ総合的な活用・普及事業をいかに展開するかが課題である。

篠岡47号窯

史跡等の名称：篠岡47号窯
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：小牧市城山二丁目
　　桃花台中央公園内
事業主体：愛知県・小牧市
整備面積：27㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：平成元年度　発掘調査
　　平成2年度　移設
　　平成3年度　上屋建設、窯体保存処理、
　　説明板・復元模型の作成
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：篠岡47号窯=入場料／無料　常時公開（ただし、夜間照明なし）
　　小牧市歴史館=小牧市堀の内1-1　TEL（0568）72-0712
　　（出土品の展示）
　　入館料／大人100円　小人30円
　　開館時間／午前9時～午後4時30分（入館は午後4時15分まで）
　　休館日／毎週木曜日（祝日と重なった場合はその翌日）・年末年始
交通手段：名鉄バス、こまき巡回バス「桃花台センター」下車徒歩15分
連　絡　先：小牧市教育委員会文化振興課
　　小牧市堀の内1-1　TEL（0568）76-1189
史跡等の概要：小牧市・春日井市・犬山市にまたがる古窯跡群である尾北窯のうちで、最も窯数が多い篠岡古窯跡群は、7世紀後半の須恵器生産から始まり、最盛期である灰釉陶器生産（一部で緑釉陶器も生産）を経て、12世紀前半の山茶碗生産で終焉を迎える。篠岡47号窯は須恵器・灰釉陶器を生産した平安時代の半地下式窖窯で、残存長7.3m、床面最大幅1.45mを測った。焼成室は幅がほとんど変化しない細長い形状で、焚口にかけて広がってゆく。須恵器では杯、甕、擂鉢など、灰釉陶器では碗、皿、段皿、盤、高杯、耳皿、長頸瓶、手付瓶などが焼成されており、灰釉陶器では陰刻花文が施されたものがみられる。
整備の特色・手法：表面を保存処理し、四方から見られるように全面ガラス張りとしたこと。
活用・普及事業：－
整備の課題：有人施設ではないので、過去に数度いたずらを受けたことがあった。

香久山古窯（かぐやまこよう）

覆屋内部の様子（窯体）

史跡等の名称：香久山古窯（岩崎45号窯）
指　　定：市史跡
指定地面積：58.1㎡
所　在　地：日進市香久山5丁目
事業主体：日進市
整備面積：108.23㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：（設計管理費）　412千円
（工事費）
覆屋設置工事　13,905千円
保存処理工事　2,936千円
整備期間：平成4年度　平成5年竣工
補　助　金：－
設計コンサル等：中山建築設計事務所
工事請負業者：（覆屋）中谷建設㈱
（保存処理工事）㈱近畿ウレタン工事
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料　通常は施錠し、観察窓を設置。
交通手段：名古屋市営地下鉄・名鉄赤池駅下車し、市内巡回バス西コース乗り換え「香久山東」停下車徒歩10分
連　絡　先：日進市教育委員会生涯学習課
日進市蟹甲町池下268番地　TEL（0561）73-4190
史跡等の概要：猿投山西南麓古窯跡群（猿投窯）・岩崎地区の中でその中心部に所在する。平安時代初期（IG78号窯式、9世紀初）の典型的な窖窯で、分焔柱を有し天井部を除いてほぼ完全な状態で残存していた。全長7.9m×最大幅2.0m。遺物は、須恵器の蓋・杯・椀・双耳椀・盤・短頸壷・鉢・すり鉢・鉄鉢・甑・円面硯・甕・横瓶のほか、原始灰釉陶器として長頸瓶・広口短頸壷（蓋）・水瓶・浄瓶・双耳瓶・平瓶がある。特に、窯内の燃焼室近くに並列して原位置を保って遺存した広口短頸壷の蓋と杯・椀のセットは原始灰釉陶器の焼成技法を知る上で貴重である。
整備の特色・手法：遺構を原位置において露出保存し、窖窯の構造をそのままに見学することができる施設。
活用・普及事業：日時を設定し、覆屋内部を公開している。
整備の課題：本市の特徴的な埋蔵文化財である窯跡に対する市民の認知度が低いため、本施設を地元自治会等の行事に併せ公開する、公開見学日の広報等を行うなど活用していきたい。さらに、覆屋や窯体のメンテナンスも継続的に必要となってくるため、適切な保護を図りたい。

黒笹7号古窯

屋根と周辺環境整備の状況

史跡等の名称：黒笹7号古窯(黒笹7号窯)
指　　定：県史跡
指定地面積：90㎡
所 在 地：愛知郡東郷町大字諸輪字百々51-23
事業主体：尾三衛生組合
整備面積：－
ガイダンス施設：－
整備事業費：昭和50～51年度
周囲排水・フェンス・屋根ほか環境整備
3,300千円
昭和51年度　窯体壁面薬品補強保存　1,200千円
昭和59年度　屋根柱修復　367千円
平成3年度　説明放送器具　216千円
平成11年度　樹脂薬品吹付、補強用アーチ設置、ウレタン充填強化、表面擬土吹付
12,222千円
整備期間：昭和50～51年度
補 助 金：昭和50～51年度　県 1,633千円
平成11年度　県 5,703千円
設計コンサル等：昭和50～51年度　浦野設計事務所
工事請負業者：昭和50～51年度　大日本土木㈱
昭和51年度　名古屋大学考古学研究室
昭和59年度　㈲富士パーライト
平成3年度　トーゴー無線㈱
平成11年度　㈱近畿ウレタン工事
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料(尾三衛生組合ごみ処理施設敷地内)
交通手段：名鉄豊田線米野木駅下車、東郷町巡回バス東コース乗り換え「上市」停下車徒歩20分
連 絡 先：尾三衛生組合「東郷美化センター」
東郷町大字諸輪字百々51-23　TEL(0561)38-2226
東郷町教育委員会社会教育課
東郷町大字春木字北反田14番地　TEL(0561)38-4111
史跡等の概要：猿投山西南麓古窯跡群の中心部・黒笹地区にあり、780年代の築窯と推定されている。焚口から煙出しまで全長9.6m、最大幅1.5m、保存状態の良好な窖窯で、両側壁からアーチ状に延びて築かれた天井一部が残存し、焚口前面の排水施設も検出された。遺物は、須恵器・瓷器、窯道具類で、破片数にして約19,500片(内、窯内から約1,900片)が出土している。
整備の特色・手法：原位置での露出保存。窯の構造をそのままに見学することができる。
活用・普及事業：町の文化財めぐりコースに含めるとともに郷土資料館で遺物を展示公開している。
整備の課題：屋根等による風雨被害の防止を図っているが、地中からの浸透水による被害の防止処置が課題。

三ヶ峯第3号窯

三ヶ峯第3号窯

史跡等の名称：三ヶ峯第3号窯
指　　定：町史跡
指定地面積：－
所 在 地：長久手町大字岩作字三ヶ峯
事業主体：長久手町
整備面積：100㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：1,207千円
　　+再整備工事費1,019千円
整備期間：昭和56年度、平成8年度
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：㈾竹正溶接工業所、再整備工事は不明
整備事業報告書：－
条例・規則：長久手町文化財保護条例、長久手町文化財保護条例施行規則
公開状況：公開
交通手段：リニモ（東部丘陵線）「芸大通」駅下車徒歩10分
連 絡 先：長久手町教育委員会生涯学習課
　　長久手町大字岩作字城の内60番地1　TEL（0561）63-1111
史跡等の概要：8世紀末から9世紀前半（平安時代前期）の地下式の窖窯。全長6.08m、焚口幅1.0m、燃焼室の再大幅1.57m。傾斜10～25度。猿投古窯跡群の井ヶ谷-78号窯式期に相当する。須恵器窯から灰釉陶器へ移行する前の段階の窯。長頸瓶などの瓶類は同じ規格で作られており、律令国家の一定の規定に基づく貢納品として制作されたと考えられる。
整備の特色・手法：遺跡保護施設の設置（覆屋）
活用・普及事業：窯跡を復元保存し公開展示。
整備の課題：竹林に囲まれており、敷地内にタケノコが生えるため、遺跡破壊に留意。

市道1号窯

古代

史跡等の名称：市道1号窯(移築)
指　　定：未指定
指定地面積：－
所　在　地：瀬戸市南山口町234番地内
　　(旧所在地　豊橋市牟呂町市道)
事業主体：豊橋市･愛知県陶磁資料館
整備面積：－
整備事業費：－
整備期間：－
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：愛知県陶磁資料館で屋外展示
交通手段：地下鉄東山線「藤が丘」駅にてリニモ(東部丘陵線)乗り換え「陶磁資料館南」駅下車
　　北へ徒歩600m
連　絡　先：愛知県陶磁資料館
　　瀬戸市南山口町234番地 TEL (0561)84-7474

市道1号窯全景

発泡ウレタンによる養生

史跡等の概要：市道遺跡は8世紀～16世紀頃の古代･中世寺院及び豪族居館と推定されている。市道1号窯は市道廃寺に供給した補修用の瓦を現地生産した9世紀前半頃のロストル式の平窯である。

整備の特色･手法：市道1号窯は愛知県内で初めて移築保存された瓦窯である。移築は燃焼室と焼成室の間で二分割し、H鋼を土台としてその上に鉄板を滑り込ませ、クレーンで吊り上げて、トレーラーで搬送した。

活用･普及事業：愛知県陶磁資料館に屋外展示してある。

整備の課題：屋外展示しているため、劣化が進んでいる。どのように補修を行うかが課題である。

H鋼の貫入作業

移築状況

市道3号窯

史跡等の名称：市道3号窯
指　　定：未指定
指定地面積：－
所　在　地：豊橋市野依町字八幡2-14
（豊橋市埋蔵文化財収蔵庫）
（旧所在　豊橋市牟呂町市道）
事業主体：豊橋市
整備面積：9㎡（切り取り面積）
整備事業費：－
整備期間：平成8年11月11日～12月4日
（再発掘から搬送まで）
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：㈱森田環境企画　神野建設㈱
整備事業報告書：（豊橋市教育委員会他 豊橋市埋蔵文化財調査報告書第45集『市道遺跡（Ⅲ）』1998年に移築状況を記載）
条例・規則：－
公開状況：豊橋市埋蔵文化財収蔵庫に切り取った状態で保管
交通手段：豊橋鉄道渥美線植田駅より徒歩約30分
連　絡　先：豊橋市教育委員会教育部美術博物館
豊橋市今橋町3-1　TEL（0532）51-2879
史跡等の概要：市道遺跡は、8～16世紀頃の古代・中世寺院及び豪族居館と推定されており、その一角で市道3号窯が見つかっている。同窯は、市道廃寺の補修のための瓦を供給した10世紀初頭頃のロストル式平窯である。
整備の特色・手法：市道1号窯とほぼ同様の方法で移築保存。焼成室・燃焼室は切り取り、焚口部は剥ぎ取りという2分割で行った。
活用・普及事業：－
整備の課題：平成8年度に現地より切り取り、移築したままで現在に至っている。これまでのところ公開できる状態に無いため、公開展示のための方針づくりが課題となる

市道3号窯全景

養生

移動

古代

三河国分寺跡（みかわこくぶんじあと）

三河国分寺跡近景

史跡等の名称：三河国分寺跡
指　　定：国史跡
指定地面積：40,484.31㎡
所　在　地：豊川市八幡町本郷・竹下地内
事業主体：豊川市
整備面積：整備基本構想を策定中
ガイダンス施設：－
整備事業費：基本構想（H19～20）5,976千円
整　備　期　間：－
補　助　金：文化庁（史跡等買上、市内遺跡発掘）
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：豊川市教育委員会『史跡三河国分寺跡・三河国分尼寺跡保存管理計画』、1989年
条例・規則：－
公開状況：現地には曹洞宗寺院国分寺があり、重要文化財の銅鐘や県指定木造薬師如来坐像等を所蔵している。また塔跡には礎石が一部残る。現国分寺や塔跡は見学自由。
交通手段：名鉄本線国府駅より徒歩約20分
連　絡　先：豊川市教育委員会生涯学習課文化財係
豊川市赤坂町松本250（豊川市音羽支所2階）　TEL（0533）88-8035

史跡等の概要：史跡三河国分寺跡は、大正11年10月12日に指定を受けた国史跡であり、4ha余りの広がりをもつ指定地内には現国分寺が所在する。昭和60年度～63年度にかけて市教委の実施した発掘調査により、金堂跡・講堂跡・東西回廊跡・塔跡などが検出され、寺域は方600尺で、塔を西に配置する国分寺式の伽藍配置であることが判明した。豊川市では昭和60年度に公有化事業に着手し、平成19年度末現在、公有化率が56%に至り公有化も進捗してきたことから、平成19～20年度の2か年で追加の確認調査を行いながら整備基本構想の策定に取り組んでいる。

整備の特色・手法：－

活用・普及事業：近隣の三河国分尼寺跡史跡公園の来園者に対し、要望があれば国分寺跡や隣接する八幡宮の説明をボランティアガイドが行っている。

整備の課題：大正11年の指定以来、半ば放置されてきた本史跡であるが、文化庁の指導により昭和50年代より現状変更の許可申請が厳密に行われるようになり、豊川市では昭和60年度に史跡の公有化と確認調査に着手し、昭和63年度には国分尼寺跡と併せて保存管理計画を策定した。ただし、史跡は字名「本郷」が示すように近世以来の集落と重なっているため公有化には困難が伴い、史跡の中心に所在する現国分寺も指定地外に移転先がないことから、その取扱いが課題となっている。

また、三河国分寺跡は、弥生時代の集落や中世の砦跡としての価値も備えた複合遺跡であることから、近世寺院の趣きを残す現国分寺の境内景観も含め、こうした歴史の重層性を、整備の中でいかに顕在化させるかが課題となっている。

兼近1号古窯跡

復元された兼近1号窯

史跡等の名称：兼近1号窯跡
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：豊田市平戸橋町波岩86-100
事業主体：豊田市
整備面積：約10㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：不明
整備期間：昭和58～59年頃(詳細不明)
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：不明
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：－
交通手段：名鉄三河線平戸橋駅下車徒歩15分
連　絡　先：豊田市民芸館　豊田市平戸橋町波岩86-100　TEL(0565)45-4039
史跡等の概要：昭和55年3月緊急調査された灰釉陶器窯。昭和58～59年頃に豊田市民芸館内で復元。
整備の特色・手法：－
活用・普及事業：陶芸サークルが復元古窯で作品を焼成。
整備の課題：－

黒笹27号窯

覆屋内部の様子（窯体）

史跡等の名称：黒笹27号窯
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：三好町大字福谷字大坂
　　49-434地内
事業主体：三好町
整備面積：124.61㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：3,988千円
整備期間：平成4年度　平成5年竣工
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：三和建設㈱
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料　通常はフェンスより見学が可能
交通手段：名鉄豊田線三好ヶ丘駅下車、さんさんバス東海学園大学西口下車、徒歩10分
連　絡　先：三好町立歴史民俗資料館
　　西加茂郡三好町大字三好字陣取山44-1　　TEL（0561）34-5000

史跡等の概要：三好町を含む猿投山西南麓の一帯は、「猿投窯」と呼称される古代～中世の一大窯業地域である。特に猿投窯では、日本で始めて高火度焼成の釉薬を塗った陶器（灰釉陶器）の焼成に成功し、国内産最高級陶器の産地として優品を多く焼成し、平城京・平安京はもとより、全国の役所や寺院に供給されていた。

　この黒笹27号窯は、その最盛期の古窯であり、昭和63年に発掘調査を実施した結果、窯体は良好に残存し、出土遺物も灰釉椀・皿類と共に、緑釉素地花文椀や、風字硯など貴重な資料を出土した。

整備の特色・手法：遺構を原位置において露出保存し、窖窯の構造をそのままに見学することができる施設。

活用・普及事業：資料館で歴史探訪ツアー等を企画し、覆屋内部を公開している。

整備の課題：交通が不便なことや、建物の裏側という分かりにくい場所に立地しているため、市民の認知度が低い。地元の行政区や学校との連携を進め、活用していきたい。また窯体の風化が進んでいるので、樹脂でコーティングするなどメンテナンスも継続的にしていく。しかし、樹脂を使うことにより、遺構本来の形状や色が失われしまう場合もあるため、逐次適切な保存方法を検討する必要がある。

整備の手順２（史跡整備における歴史的建造物の復元）

国指定史跡三河国分尼寺跡の保存整備事業は文化庁の補助事業として実施し、そのメニューには歴史的建造物の実物大復元が含まれていた。このため、整備委員会の中で検討を経た復元設計案については、更に、文化庁の諮問機関である復元検討委員会の審議を経る必要があった。また、建築基準法の適用の問題、工事発注にあたっての契約検査課との調整など、実際に事業が進んでいくと数々の課題に直面したが、先行事例の情報収集に努め、試行錯誤を繰り返しながら、なんとか無事に史跡公園の供用開始にまでこぎつけることができた。以下、整備の手順の中で、歴史的建造物の復元を行ったがゆえに生じた課題について反省も込めて記したい。

①復元にあたっての真実性の確保

復元整備を行うからには、常に復元の精度と信頼性の高さが要求され、発掘調査結果を踏まえ、意匠、材料、技術、位置・環境の４点について真実性（オーセンティシティ）に関する十分な検討を行うことが必要となる。ただし、古代寺院の建物復元の場合、基壇化粧や柱位置は発掘調査結果に基づくものの、遺物がほぼ屋根瓦に限られる上部構造については、同時代の現存建物（門であれば法隆寺東大門等）の建築構造・技術を復元の根拠として設計が行われるため、見かけ上はモデルとなった建造物のコピーとならざるを得ないといった欠点を有している。数回行われた復元検討委員会の審議では、数多くの細部にわたる修正指導を受け基本設計の了承を得たが、結果として三河国分尼寺跡の建物復元で一番個性が出せたのは、整備委員会委員長の「平城宮朱雀門のようないぶし銀一色の瓦では古代瓦の雰囲気が出ないので、屋根瓦には是非色むらをつけて欲しい」といった要望に基づく、出土瓦に倣い色むらをつけた屋根瓦の復元であった。

②建物復元と建築基準法とのかねあい

奈良時代の礎石建ての建物は、構造上耐力に限界があるため、建物復元の実施設計の過程で、建築基準法をいかにクリアするかが課題となった。調整の結果、「不特定多数の人々が出入りできる施設であれば通常の建物と見なさざるを得ない」との県東三河事務所建築課の指導により、一般の木造建物同様の構造計算を行い、基準法をクリアできる設計を行うこととなった。このため、本来は礎石の上に乗るだけの柱を、コンクリート製のベタ基礎にボックス金物で固定し、柱と梁をステンレス製の金具で固定するなど、見えない部分でかなりの構造補強を図る必要があり、礎石はドーナツ状の石を半分に割って、あとで横からはめ込んで仕上げる結果となった。よって、柱をヤリガンナ仕上げにするなど、見かけ上は奈良時代の建築様式を再現した木造建築となっているが、現代工法をかなり併用せざるを得なかった点は、真実性の確保と安全性の確保との妥協の産物と言える。

③防火・防犯対策

三河国分尼寺跡の復元中門・回廊は、木造といっても屋根は不燃材の本瓦葺であったため、消防法上の規制は特に受けなかった。ただし、朱塗りの柱や漆喰塗りの白壁は特殊な施工であり、いたずら書き等がなされた場合、簡単に補修することができないことから、防犯上の課題を克服する必要があった。史跡公園自体は夜間も含め自由に出入り可能な設計としており、その対応策として復元建物の周囲に防犯カメラとセンサーを設け、夜間人が近づいた場合、センサーに感知するとライトが点灯し防犯カメラに録画できるよう設備を整えることとした。その効果があってか、今のところ復元建物へのいたずらは特にみられないが、史跡整備においては、その設計段階から管理体制及びメンテナンスについても十分な配慮を行う必要があるとの教訓を得た。

（前田清彦：豊川市教育委員会）

時代概説　中・近世

中近世はおおよそ鎌倉時代から江戸時代、700年近くの年数に及ぶ。この時期の史跡整備の事例は全国的に見た場合、城及びそれに関連する施設が大部分を占める。江戸時代という比較的近い過去であること、天守や城郭遺構が遺存することも多く、それらは現在も地元住民のシンボル的存在になり、その核として果たす役割が大きいことに起因しているといえよう。

では愛知県内を見てみよう。城の整備事例もさることながらやはり古代以降一大窯業産地であるという地域性が如実に現れており、窯の整備事例が多い。これは古代の部分でも触れられているが、発掘調査後に露出した窯体を樹脂により硬化、上部に覆屋を設け、遺構の露出展示という形で保存していく事例が多い。その中でも近年の整備事例である国指定史跡小長曽陶器窯跡は注目できる。ここは、当初はその他の窯と同様窯体保存のための覆屋、遺構の樹脂による硬化を行っていたが、近年の発掘調査での工房の存在の確認などを参考にして窯場を一体とした史跡の追加指定、再整備を行った。過去の整備後の劣化などにともなうメンテナンスを行っていく中での遺跡の認識の時代による変遷（はじめは窯体のみの調査に終始していたが、近年の大規模開発にともない窯体周辺までの調査範囲が拡大し、工房跡が発見されるなど窯場の全体構造の把握が可能になっていった）をも垣間見ることができる事例であり、今後の整備計画へ大いに参考となる事例である。

城の整備事例もみてみよう。愛知県内では中世山城の整備事例はほとんどないが、戦国段階以降になるとその事例が増加する。文献等で城の存在は確認できるものの、その明確な年代を確認できる資料に乏しいことも多いため、発掘調査など事前の確認を十分にして整備を行っていく必要があるが、現実には残念ながら不十分なまま整備が行われたものも多い。そのなかでも、未指定ながら発掘調査成果に基づいて整備を行った真弓山城は特記できよう。しかし、本文中にも述べられているが、このように整備できたのも未指定であったがゆえという、史跡を守り伝えていくための指定という行為が現状変更への手間などかえって整備時に足かせとなっていることは、城に限らず今後も十分に考えていかなければならない大きな問題点を投げかけている。そして、どのようにして整備していくかという事前のビジョンがいかに大切であるのかを知らされる（建物を復元するのか否か。するのならばどのような建物を復元するのか。建物はなく史跡公園として整備していくのかなど）。こうしたことをよく吟味していかないと単純に城の整備といっても、調整が不十分で史実に基づかずモニュメント的な天守閣を建ててしまった事例も残念ながら見られる。また、メンテナンス面においても木柱での門や櫓などの復元を行ったものについては防腐処置を行ってもかなり短期間で腐食が進んで危険となり据え直しを行うといったこととか、敷地内あるいは隣接した民地などの樹木による景観の変化に対応できないなど整備後の課題も各地で浮き彫りとなっており、経年を見据えた整備計画の策定の必要性はあげられるが、想定外のことも多く、事後の対応も課題となっている。

そのほかの種類の史跡の事例としては、江戸時代の街道と宿に関連するものがあげられる。江戸時代の本陣の全容を今日まで伝える貴重な事例である二川宿本陣、東海道の来迎一里塚や美濃街道の冨田一里塚などがそれにあたる。二川宿本陣については建物も遺存し、展示施設もあることから、そこを核とした活用方法に期待がもてる。また、史跡整備とは異なるが街道の松並木など往時を偲ばせるものも残っている箇所もあり、こうした景観を利用した活用方法（例えば街道ウォーキング）も広域市町村間での協力で可能となるプログラムとも思われる。

そのほかにも中近世段階には多くの種類の史跡があり看板の設置などで周知の努力を図っているが、整備という点では不充分なものも多い。そうした場合、行政側の取り組みもさることながら地域住民との連携がさらに必要なことはいうまでもないことである。

（鈴木とよ江：西尾市教育委員会）

小長曽陶器窯跡（こながそとうきかまあと）

1　史跡等の概要

小長曽陶器窯跡は瀬戸市の東部、赤津地区に所在する室町時代の窯跡である。瀬戸市は「せともの」で知られる伝統的なやきものの町であり、市内には平安時代から現在に至るまでの窯跡が800か所以上確認されている。小長曽陶器窯跡もそのひとつであるが、江戸時代の史料にも窯跡としての記録があり、明治時代以降は瀬戸窯を代表する窯跡として多くの陶磁器研究者が訪れ、昭和21年に本格的な学術調査が日本陶磁協会によって行われている。

小長曽陶器窯跡は、通常の中世の窖窯とは異なり、焼成室が障壁によって区切られ、障壁下部には近世の連房式登窯に類似した通炎孔がみられる。こうした点から中世から近世へ移行する段階の窯跡と位置づけられていた。しかし、近世史料に18世紀初頭に赤津の陶工により操業されたとする記事があり、周辺からは江戸時代と考えられる窯道具も採集され、江戸時代に操業された可能性が指摘されていた。その後、窯体周辺の試掘調査が実施され、前庭部より近世操業時の遺構や焼成された茶入等の出土が確認され、15世紀前半の古瀬戸を焼成した窖窯を18世紀初頭に再利用したことが明らかとなった。これにより現在残る窯体の構造は江戸時代に再利用した際の改造によるものであることも判明した。

なお、試掘調査により窯体南側の斜面に中世操業段階の工房跡が確認され、灰原の広がりも確認できた。工房跡は尾根上を含めて3段の平坦面によって構成され、上段では乾燥場施設、中段ではロクロピットを伴う工房跡、下段では前庭部から続く平坦面が確認されている。

2　指定等の経緯と整備までの過程

小長曽陶器窯跡は、江戸時代にはすでに「窯跡」として知られており、いわゆる陶祖加藤景正以来の「古瀬戸」を焼成した窯跡という認識があった。近代になると実証的な陶磁史研究が行われるようになり、寺田信一、塩田力蔵らが明治30年代に踏査を行っている。また同じ時期には地元住民が道路改修として小長曽窯跡周辺の松を伐採したため荒廃し、加藤作助らが窯跡周辺の土地を国から借りて保護柵を設置したとされており、窯跡の保護活動も行われるようになった。

戦後間もない昭和21年5月、三上次男氏を中心とする日本陶磁協会の小長曽窯跡発掘調査が実施された。これは戦後の陶磁史研究の方向として、より実証的な作陶技術変遷の探求を目指したもので、調査には小山富士夫らが参加し、瀬戸からは加藤唐九郎、赤塚幹也らが参加している。調査報告については昭和30年に東京大学教養学部人文科学科歴史学教室紀要に発表されており、後に雑誌「陶磁」の「古瀬戸総合研究」号に再掲された。小長曽調査報告が「陶磁」に再掲された昭和36年は、所謂「『永仁の壺』事件」が重要文化財の指定解除として一応の決着をみた年であり、「古瀬戸総合研究」はこの古瀬戸研究を巡る問題の総括として企画されたものである。この「『永仁の壺』事件」により世上「古瀬戸」が注目されると、古瀬戸窯を中心に窯跡の盗掘が激しさを増していった。盗掘は昭和40年代の「古陶磁ブーム」でピークとなり、古窯の保存が急務となっていった。また同じ頃、住宅地造成や工業団地造成など市内の丘陵地を対象とする大規模な開発が行われるようになり、開発による窯跡の消失も問題となっていた。こうした状況の中で、瀬戸市教育委員会では史跡指定による窯跡の保存を行うこととし、小長曽窯についても瀬戸窯を代表する窯跡として国への指定申請を昭和44年に行い、昭和46年7月13日付けで窯体を中心とする523㎡が国指定史跡となった。

史跡の保存整備については、窯体保存のための覆屋建設が昭和44年3月に実施され、鉄筋波トタン屋根の覆屋が設置された。また、昭和48年8月には窯体樹脂硬化、覆屋周辺雨水側溝、境界囲柵、標柱設置等の工事が実施された。その後、昭和58年3月には覆屋の鉄骨錆止め塗装工事、昭和63年には史跡への進入路整備

窯体全景（調査時）

工房跡（調査時）

窯体上部（調査時）

工房跡ロクロ跡出土遺物（調査時）

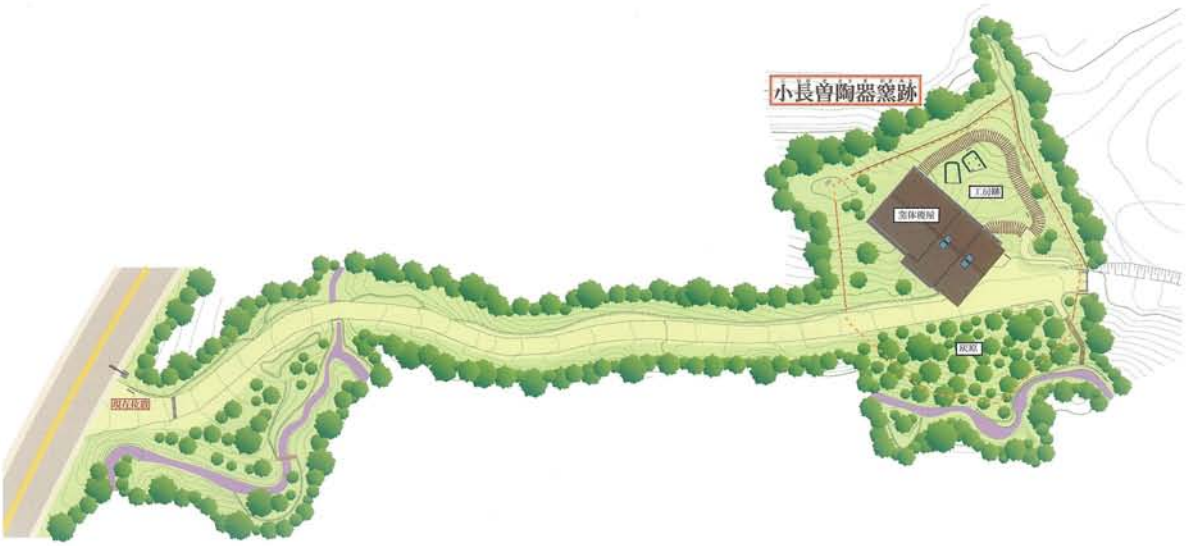

全体図

工事、松食い被害樹伐採、説明板取替え等の補修事業を行っている。

しかし窯体覆屋については年々破損が進み、建替えの必要が生じてきた。また、瀬戸窯における発掘調査において、中世の窖窯に近接して工房跡等の付属施設が存在することが明らかとなってきており、小長曽窯跡は窯体南側の林道までが史跡指定されていたが、林道南側の灰原部分は指定区域には含まれておらず、工房跡等の付属施設も不明であった。そこで、平成7･8年度に史跡範囲の再検討と再整備計画の資料調査として史跡範囲外について試掘調査を実施することとなった。その結果、周辺に広がる工房跡や灰原が確認され、遺構の広がりが確認された986.07㎡について平成10年12月に追加指定申請を行い、平成14年3月19日に追加指定された。

史跡は国有林内に所在し東京大学演習林であったため、管理者である東京大学と協議を行い、追加指定の措置をとることとなった。また並行して再整備基本構想の検討を行い、窯体覆屋の建て替えに加えて工房跡、灰原を含む範囲についても整備対象として、窯場構造全体を示す一体的な整備を行うこととした。平成11年より整備基本計画及び基本設計の検討を行い、平成14･15年度に「史跡小長曽陶器窯跡記念物保存修理事業」が文化庁に採択され、整備事業を実施した。

3　整備の特色と手法

史跡は東京大学演習林内にあり、植林や自然林に囲まれた自然豊かな場所である。そのため、再整備にあたっては周辺環境と調和する景観となるよう配慮した。遺構は窯体、前庭部、工房跡、灰原が確認されており、遺跡内で製品の成形、施釉、焼成が行われている。遺構の展示については、従来露出展示されていた窯体以外は全て盛土保存とし、丘陵地形のまま最小限の遺構表示を行っている。窯体については煙道上部から焚口までの覆屋を設置した。前庭部は覆屋前面の階段下となるが、遺構の一部をタイルの色で平面表示し、遺構の大きさについて実感できるものとした。工房跡は三段に造成された地形がある程度分かるように盛土し、乾燥場遺構、ロクロピットについては芝生の中に小石や土間土、置き石で平面表示を行い、解説板を設置した。灰原についてはその範囲のみを杭で表示した。また、灰原下には小川が流れているため、水辺にも見学者が降りられるよう擬木階段を設置した。

窯体覆屋仕様

建築面積	199.88㎡
延床面積	133.35㎡
屋根	カラーステンレス製　段ルーフ　t=0.4 トップライト:アルミ製・網入り型板ガラス　t=6.8mm
外壁	ステンレス溶接鋼板(SUS304)150角　径6 周囲鋼製アングル　L-75×75×6　焼付塗装
壁	コンクリート打ち放ち　一部化粧型枠使用(全面階段案内板廻り)
床・階段	磁器質100角タイル貼　段鼻:ノンスリップタイル(垂れ付)、 一部モルタル刷毛引き
管理用スロープ	モルタル刷毛引き
その他	木製手摺:防腐防虫剤塗装
	解説板:サイン陶板　フルカラー写真焼付　階段中央1ヶ所　壁面1ヶ所 床面1ヶ所

窯体覆屋

工房跡

前庭部解説板

史跡入口

史跡管理は基本的には無人管理であり、見学者は自由に史跡を見学できる。そのため露出遺構である窯体には人が立ち入らないようにしてあり、見学者は覆屋外から見学できるようになっている。

4　整備事業の委員会と職員体制

平成10年に設置した整備基本構想検討委員会により指導、助言を受けて基本構想を作成し、その後の整備検討委員会も同じ委員で継続して組織し、整備完了までその指導・助言を受けた。

整備事業は市教育委員会文化財課（平成17年より交流活力部文化課）が担当した、担当職員は1名で埋蔵文化財担当が行った。なお、設計・工事は市建築課営繕係が工事発注・設計監理を行った。

国指定史跡小長曽陶器窯跡整備検討委員会（発足当時）
加藤　充彦　奈良国立文化財研究所（～平成11年）
肥塚　隆保　奈良国立文化財研究所（平成12年度～）
山川　一年　瀬戸市文化財保護審議会委員（平成14年度～）
井上喜久男　愛知県陶磁資料館
芝野　博文　東京大学大学院農学生命科学科附属演習林愛知演習林長
藤澤　良祐　㈶瀬戸市埋蔵文化財センター

5　整備後の管理

史跡は瀬戸市交流活力部文化課が管理している。但し、無人施設のため年3回の草刈りや月1回の見回り行う程度の管理であり、日常的には東京大学愛知演習林事務所が林内管理を行っている。

6　活用・普及事業

史跡見学は自由にできる。希望があれば文化課職員による解説を行っており、年2団体程度の申込がある。

7　整備事業の課題

史跡は市街地から離れた丘陵内に所在しており、管理・活用ともに多くの課題がある。

見学者のアクセスは共交通機関利用が困難なため自動車によるものとなっているが、用地上の制約により見学者駐車場の設置はできず、実態としては史跡入口のスペースに駐車して見学することとなっている。設置が可能となったとしても、日常的な駐車場管理をどのように行うかも問題であり、現在は用地管理者である愛知演習林によるものとなっている。

史跡を利用したイベントや見学会は直接的には行っていないが、学校や市内団体等による見学会等は年2回程度行われている。また団体観光者による見学希望もあるが、前述した駐車スペースの関係で大型バス等の駐車が困難であるため積極的な勧誘等は行っていない。したがって個人見学者が利用の中心となるが、どの程度の利用がされているかを正確に把握することは困難となっている。

現在瀬戸窯では、史跡指定されて保存されている窯跡はこの小長曽陶器窯跡と市指定史跡1件のみであり、伝統的な窯業地としては少ないものとなっている。今後、瀬戸窯各時代を代表する窯跡を史跡指定、整備する必要があるが、小長曽窯跡と同様に丘陵内に分散して所在しており、それぞれを単独に管理・活用するのではなく周辺施設との連携や史跡間のネットワーク構築などが必要とされる。

史跡等の名称：小長曽陶器窯跡
指　　定：国史跡
指定地面積：1,509.07㎡
所 在 地：瀬戸市東白坂町2
事業主体：瀬戸市
整備面積：1,509.07㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：整備設計･工事費
　実施設計委託費　5,429千円
　発掘調査費　12,550千円
　窯体保存処理委託費　8,104千円
　工事費　50,804千円
　その他経費　256千円
整備期間：平成7～15年度
　平成13年度　発掘調査･基本設計･実施設計
　平成14年度　覆屋工事施工
　平成15年度　工房跡等工事施工
補 助 金：文化庁（記念物保存修理事業補助金）
　愛知県（愛知県文化財保存事業費補助金）
設計コンサル等：玉野総合コンサルタント
工事請負業者：大数建設（覆屋）、東海建設合資会社（工房等）、京都科学（保存処理）
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料
　随時見学可
交通手段：名鉄バス「赤津」バス停より徒歩1時間
連 絡 先：瀬戸市交流活力部文化課文化財係
　瀬戸市白山町1-46
　瀬戸市埋蔵文化財センター内
　TEL（0561）21-1951

小牧山（こまきやま）

1　史跡等の概要

小牧山は、名古屋市の北方約15km、濃尾平野に独立して所在する標高85.9mの小山である。戦国時代と安土桃山時代に城として使われ、山中には、土塁、堀、曲輪などの遺構が良好な状態で残る。

永禄6年（1563）、この小牧山に初めて城を築いた織田信長は、山頂に石垣を備えた曲輪を設け、麓まで多数の曲輪を築き、北麓から東麓にかけては武家屋敷を配置した。また、山の南麓には惣構に囲まれた城下町を整備した。しかし、4年後には稲葉山城（岐阜城）を攻略して居城を移したため、小牧山城は廃城となった。

その後、天正12年（1584）の小牧・長久手の合戦では、豊臣秀吉に対する徳川家康・織田信雄連合軍が小牧山に本陣を置き、山麓や中腹に土塁、堀、虎口を新たに築くなど、信長の城跡に大規模な改修を加え、陣城として利用した。現在残る小牧山の遺構はこの時のものである。

2　指定等の経緯と整備までの道程

江戸時代、小牧山は尾張藩領となっていたが、明治2年の版籍奉還により官有地となり、同5年には民間に払い下げられたが、翌年には愛知県の所有となり、県立「小牧公園」として一般公開した。徳川家は、小牧山は祖業発祥の由緒があるとの理由から、同22年に北練兵場（第三師団）の地と交換し、再び同家の所有とし、一定の制限を設けて一般に入山を認めた。

昭和2年10月26日、小牧山は国の史跡に指定された。徳川家は一般に開放し、管理を小牧町に任せた。同5年には同町からの請願を受け、徳川家は小牧山を同町へ寄付した。

小牧山には、昭和22年以降、市立中学校、青年の家、市庁舎、歴史館（小牧城）等が建設された。昭和50年代後半に至り、戦後に建設されたこれらの建物は史跡にふさわしくない、史跡を本来の姿に戻そう、という声が高まり、小牧市はこれらの建物の史跡外への移転について検討を始めた。こうして、まず最初に市立中学校の移転が平成4年に決定し、6年後に小牧山の南方700mの位置へ移転した。

小牧市では、中学校跡地整備の計画を策定するとともに、山全体の整備計画を策定することとし、平成8年12月に「史跡小牧山整備計画策定会議設置要綱」を制定し、市民代表からなる史跡小牧山整備計画策定会議を、翌年には城郭、建築、文献等の専門家からなる史跡小牧山整備計画専門委員会を設け、整備計画の検討を始めた。

そして、整備の理念として、「日本の表舞台に登場した歴史遺産としての小牧山」「市民の憩いの場としての小牧山」「小牧市の顔-ランドマーク-としての小牧山」という小牧山がもつ価値を明確化し、平成11年3月に「史跡小牧山整備計画基本構想」を策定した。そこでは、整備の方向性を、発掘調査等の成果に基づく計画立案・整備を行なうこと、整備の主たる時代設定は天正12年の小牧・長久手の合戦時と定め（ただし、信長在城時の永禄期の遺構についても発掘調査に基づいて整備する）、同時に、既存施設の見直し、樹林景観・環境に充分配慮した調査・整備を行なうことも明示している。

3　整備の特色と手法

整備では、発掘調査結果を基にこれらの遺構の復元を行なったが、遺構が滅失して調査で明らかにできなかった部分については、昭和2年に作成された小牧山の地形測量図を参考とした。復元では、実際の遺構面上に約1mの保護層を設けて造成した。曲輪は芝生による保護を施し、勾配は完成後の利用の便宜も考慮に入れて復元した。堀は、排水上の制約や河川や道路と接する部分については、安全面の問題から、実際の深さよりはかなり浅く復元することとなった。調査で、土塁の下から井戸が発見されたり、土塁構築によって堀が埋められた状況を確認したが、これらの時期差は、土塁に空石積みによる掘り込みを設けて表現した。土塁は、現況保存とした部分もあったが、多くの範囲で削平を受けており、復元にあったては、昭和2年の地形測量図を最も参考とした部分であった。

帯曲輪

虎口

堀（手前）と休憩施設（奥）

井戸

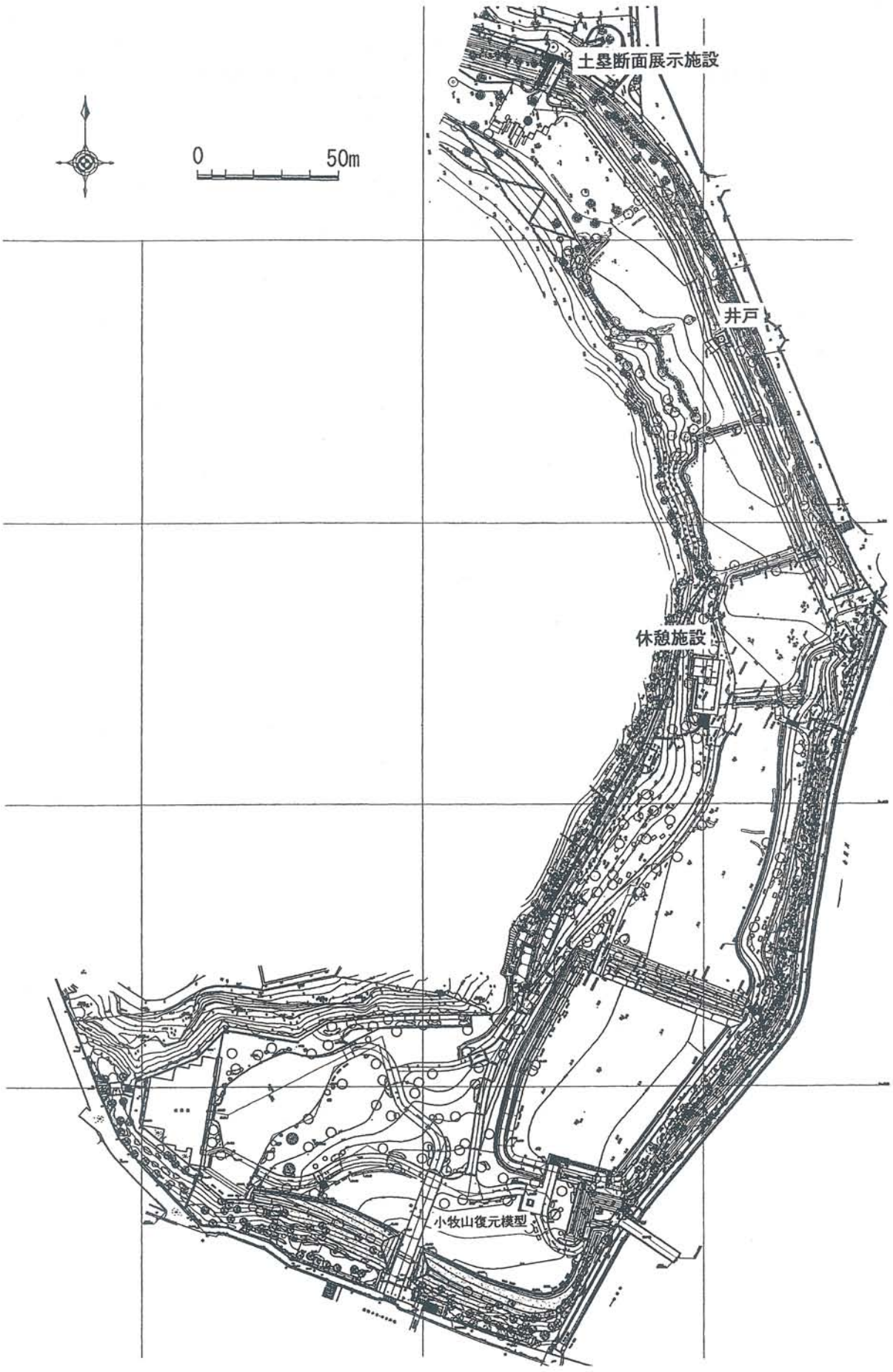

旧小牧中学校用地整備竣工平面図

小牧山模型

土塁断面展示施設

施設としては、排水用ヒューム管を撤去した跡地を利用し、土塁断面の剥ぎ取り土層を展示した土塁断面展示施設、ガイダンス機能を有し、便所、屋外作業用倉庫を併設した休憩施設、小牧山城と城下町を推定復元したブロンズ製の小牧山模型を設置した。

園路は、メイン園路、サブ園路、散策路の3種を設け、いずれも浸透性土舗装としたが、陶製ブロック舗装、透水性インターロッキング舗装とした部分もある。

植栽の使用樹種は、基本的に既設の小牧山緑地植栽樹木、潜在自然植生構成主から選択した。

サインは、総合案内板、拠点地区解説板、遺構解説板、遺構表示、道標の5種類を設けた。

その他の設備として、イベント開催時に対応できるコンセントボックス、合戦時の松明をイメージさせるデザインの照明灯等を設置した。

4　整備事業の専門委員会と職員体制

整備にあたっては、平成8年12月に施行された史跡小牧山整備計画策定会議設置要綱により、市長が委嘱する10名以内の委員と行政関係者からなる策定会議が設置され、同要綱の第7に策定会議に専門委員会を置くことが記されており、それに基づいて専門的な立場から指導、助言を行う専門委員会を、同要綱第8に記された基本構想、基本計画の素案作成を行う行政関係者からなる作業部会を設置した。事業担当課は市教育委員会文化振興課で、整備にかかる職員体制は、上記要綱を施行した平成8年度は管理職1名、係長1名、係員2名で、現在（平成20年度）は管理職2名、係長1名、係員3名となっている。

史跡小牧山整備計画専門委員会（発足当時）

（専門委員）

小寺武久	中部大学	教授
加藤允彦	奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター	室長
千田嘉博	国立歴史民俗博物館	助手
下村信博	名古屋市蓬左文庫	学芸員
梅本博志	愛知県埋蔵文化財調査センター	主査

（助言者）

本中　眞	文化庁文化財部記念物課	主任調査官
赤羽一郎	愛知県教育委員会文化財課	主任専門員

5　整備後の管理

施設の管理は文化振興課が行っており、曲輪などの芝刈り、除草、樹木管理などは小牧市都市建設部都市整備課から小牧市公園緑地協会に委託して行っている。

6　活用・普及事業

整備が完了した後は、小牧市が行う市民まつり、薪能、お月見まつりの会場として活用したり、大学、市民ボランティアグループなどが主催して、整備部分を利用した文化財関係の講座、芸術作品の展示などが行なわれており、普段小牧山に訪れる機会がない人たちにも小牧山に足を運ぶ機会を提供している。

史跡公園での花見風景

史跡公園で行われた薪能

7　整備事業の課題

設置した施設のうち、ガイダンス機能を有し、便所等を併設した休憩施設が、供用開始以来何度も夜間にいたずらの被害を受けている。ガイダンス機能部分は夜間はシャッターを閉めるが、便所は常時使用可能としているため、便器、壁等の破壊、ペンキによる落書き、水飲み場の蛇口の破壊などのいたずらがあった。監視カメラを設置したが、夜間は無人となるため、完全ないたずらの予防はできていない。

復元遺構では、通路としていない部分の土塁上に通路ができ、その部分の芝がなくなってしまったことがあり、ロープを張って上れないように対策をとった。ひどい雨が降ると堀の法面の一部が雨の通り道となり、堀の中に土砂が流れ込んだことがあり、その都度土の排出を行っている。

また、土舗装としている園路では、表面が削れたり、ひび割れが生じて補修したことがあった。

史跡等の名称：小牧山
指　　定：国史跡
指定地面積：205,956.24㎡
所　在　地：小牧市堀の内一丁目
事業主体：小牧市
整備面積：約40,000㎡
ガイダンス施設：展示学習室　63.00㎡
便所　48.18㎡
倉庫他　24.54㎡
合計　135.72㎡
整備事業費：整備工事（設計監理含む）　433,489千円
発掘調査　82,204千円
測量・地下レーダー探査　18,375千円
基本構想・基本計画策定他　14,213千円
合計　548,282千円
整備期間：平成10～15年度
平成10年度　試掘調査、基本構想
平成11年度　試掘調査、基本計画
平成12年度　第1工区発掘調査・実施設計
平成13年度　第1工区整備工事、第2工区発掘調査・実施設計
平成14年度　第2工区整備工事、第3工区発掘調査・実施設計
平成15年度　第3工区整備工事
補助金：文化庁・愛知県（史跡等活用特別事業、史跡等総合整備活用推進事業）、名古屋高速
設計コンサル等：㈱地球号
工事請負業者：㈱林総建　㈱大栄建設興業
整備事業報告書：小牧市教育委員会『史跡小牧山整備事業報告書』　2005年
公開状況：小牧山=入場料／無料　常時公開
小牧市歴史館=入館料　大人100円　小人30円
開館時間／午前9時～午後4時30分（入館は午後4時15分まで）
休館日／毎週木曜日（祝日と重なった場合はその翌日）・年末年始
交通手段：名鉄バス、こまき巡回バス「小牧市役所前」下車
小牧山徒歩1分　小牧市歴史館徒歩15分
連絡先：小牧市教育委員会文化振興課
小牧市堀の内1-1　TEL（0568）76-1189
小牧市歴史館（出土品の展示）
小牧市堀の内1-1　TEL（0568）72-0712

真弓山城跡（城跡公園足助城）

堀切正面から見た全景

1　史跡等の概要

真弓山は足助の市街地の東端にあり、標高は301mである。山頂からは、眼下に古い足助の町並みを一望できる要害の地にある。市街地との比高は約170m、四方に張り出した尾根を利用して城を築いている。

真弓山城は、「足助城」「松山城」「足助松山の城」などとも呼び、戦前までは鎌倉時代から南北朝時代にかけて足助地域に勢力を持っていた足助氏の「足助七屋敷」の一つと考えられていたが、現在では戦国時代の鈴木氏の本城と考えられている（発掘調査では足助氏の遺構・遺物は検出されず）。鈴木氏がいつ頃足助に入り、その勢力を伸ばしていったのかは定かではないが（発掘調査では、15世紀の第4四半期以降の遺物が出土）、初代忠親以下康重まで5代が知られている。

真弓山城が歴史上に現れてくるのは、大永5年（1525）に岡崎の松平清康（徳川家康の祖父）が攻めてきてからである。この時、2代重政は、清康の妹久子（姉ともいう）を嫡子重直（3代）の妻に契約して、松平氏の麾下に属した。足助は、信州、東濃、岡崎・名古屋、東三河への街道が集まる交通の要地でもあるので、これ以降、戦国諸雄の攻防の地となっていった。鈴木氏は、松平（徳川）氏、今川氏の麾下に属したり、離れたりするが、永禄7年（1564）に家康が攻めてきてからは、松平氏の有力な家臣団として活躍した。そして、天正18年（1590）、家康の関東入国にともない、鈴木氏も従ったので、真弓山城は廃城となった。なお、鈴木氏は、関東入国直後、処遇に不満を持って家康のもとを去り、浪人となる。

2　指定等の経緯と整備までの道程

香嵐渓にある飯盛山に城をつくりたいとの考えは、古くから人々にあった。足助の人にとって「城」といえば、飯盛山のことである。そして、昭和40年代には、当時名古屋工業大学の城戸久教授に依頼して、飯盛山の山頂に建てる城の絵図面を作成していただいたこともある。この計画は、諸事情により実現されなかったが、折にふれて城の復元が町民の話題になっていた。

今回の復元の契機となったのは、平成元年に愛知県が開始した「愛知のふるさとづくり事業」である。県内市町村が行う2億円以上のふるさとづくり事業に対して最大1億円の補助をするという事業で、翌2年から開始された。

縄張図

足助町は明治23年に町制を施行したが、平成2年が町制施行100年にあたり、新しいまちづくりのために町民との懇談会やアンケート調査を実施した。その中で、城の復元を望む意見が多く出されたので、愛知のふるさとづくり事業とふるさと創生基金（いわゆる竹下1億円）を活用して城の復元を行うことが計画された。

当初、飯盛山も候補地にあがったが、①愛知県の史跡に指定されていて、現状変更の許可が難しいこと、②鎌倉時代から南北朝時代の城のため、櫓程度の復元しかできないこと、等により断念した。一方、真弓山は、①戦国時代の城のため、ある程度の建物の復元ができること、②足助は古い町並みで知られるが、その原形が戦国時代頃にあること、等から真弓山に復元することが決定された。

整備事業は、平成2～3年度の2年計画ではじめられたが、発掘調査で検出された多くの建物を復元するために、単独町費で1年間延長して、平成4年度まで実施した。

3　整備の特色と手法

昭和の終わりから平成のはじめ頃にかけて、全国各地で城の復元が数多くなされていた。しかし、それらのほとんどが、史実に基づいた復元とはいいがたい。そのため、下記の基本コンセプトにより、事業をすすめた。

1　戦国時代の鈴木氏の城を復元する。
2　事前に発掘調査を行い、建物跡を検出できた場合は、それに基づいて復元をする。そして、遺跡保存の観点から、盛り土等で遺構面の保護をする。
3　建物跡を検出できない場合は、絵図等がのこされていないので、想定で復元する。ただし、石積みの白亜の天守閣はつくらない。
4　城館の復元だけでなく、戦国時代の生活を浮かび上がらせる工夫を行う。

幸いにも発掘調査で数多くの建物跡が検出できたので、一部を除き、「かつてあった位置に、あった間取り」で建物を復元することができた。また、戦前、山頂周辺を公園化するために新たな道が作られていたが、発掘調査の結果に基づき、当時の曲輪間を結ぶ道に復元した（管理用の作業道のみはのこす）。

本丸の柱穴群

4　整備事業の専門委員会と職員体制

事業は、平成2年3月に設置した足助城再建専門委員会の指導、助言を受けながら、企画課が担当した。整備事業の担当職員は1名である。

足助城再建専門委員会

宮本長二郎	奈良国立文化財研究所	古建築
新行紀一	愛知教育大学	中世史
鈴木茂夫	足助資料館	郷土史
鈴木昭彦	足助町緑の村協会（三州足助屋敷）	発掘調査

5　整備後の管理

平成5年4月に企画課から教育委員会に移管され、5月3日に「城跡公園足助城」として開城した。それ以降は、旧足助町が豊田市に合併するまで足助資料館が管理を行っていた。合併後は、豊田市文化財施設に位置づけられ、日常管理は豊田市役所足助支所地域振興担当が、大規模な修繕等は文化財課が担当している。管理人（豊田市シルバー人材センターの会員）10名が、1日2～3名体制で受付、案内、施設内の清掃等を行っている。

平成21年度から指定管理者制度に移行する予定である。

整備全体図

本丸の高櫓と長屋

西物見矢倉と塀

6　活用、普及事業

旧足助町が豊田市と合併するまで、小学校生等が遠足、総合学習・社会科で訪れた時は、足助資料館職員が説明を行っていた。合併後は、管理人が行っている。

また、一時期、「足助城公開講座」や「足助城月見の宴」を開催していたことがあるが、現在は開催していない。なお、足助城には展示スペースがほとんどないため、足助資料館で発掘調査の出土品やパネル展示を行っている。

7　整備事業の課題

「史実に忠実な復元」をめざしたため、施設管理の上で多くの問題点が発生している。

第1は、山頂部以外はスギ等で植林されていたが、整備にあたり伐採したので、根が腐朽しつつあった平成9年以降4年連続で大雨による法面崩壊が起きている。特に、平成12年の東海豪雨では壊滅的な打撃を受け、法面修復のため現代的なカゴ枠工法を随所に用いらざるをえなかった。曲輪間を結ぶ道の整備も、従来の水道（みずみち）を分断することになり、被害を増大させた。つまり、廃城後、400年かけてできた自然地形を、整備により一部破壊することになったのである。

第2は、掘っ立て柱建物のため、柱材（クリ材）を直接地面に埋め込んでいる。防腐剤処理はしてあるものの、腐朽が進み、すでに取り替えた材もある。柵列も同様である。

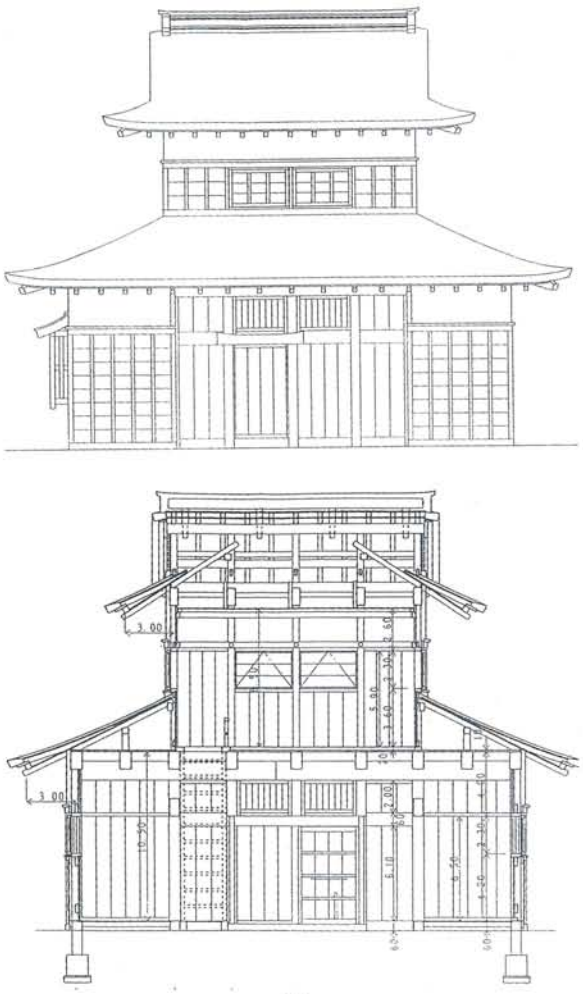

高櫓

第3は、高櫓は柿葺き屋根、厨は石置き屋根、西物見台は茅葺き屋根と、違った形で建てられている。これらの技法を伝える職人は数少なく（石置き屋根は、高山市に1名。茅葺き屋根は県内に1名のみ等）、また、葺き替えの材料の手配も困難である。現在、年次計画により順次葺き替えつつあるが、多額の経費を要している。なお、ムササビが建物に孔を開けたり、鳥類が茅葺き屋根の茅を抜くという、全国共通の問題もある。

一方では、入城者の減少も大きな問題である。平成5年度は37,000人あった入城者が、現在では数1,000人まで落ち込んでいる。近くに香嵐渓という紅葉の名所があるが、足助城の存在があまり知られていないせいか、11月をのぞいては、香嵐渓にくる観光客が足助城まで足を伸ばすことは少ない。大型バスが安全に通行できる道路もなく、トイレ等の施設も充分でない。また、隣接する民有地の樹木が伸びてきて、市街地から足助城が見えにくくなってきた。

整備を行う場合、「整備内容と施設管理の整合性をとること」「周辺環境の整備も重要である」ことを感じさせられた。

史跡等の名称：真弓山城跡（城跡公園足助城）
指　　定：埋文
所　在　地：豊田市足助町須沢39-2
事業主体：旧足助町
整備面積：15,000㎡
ガイダンス施設等：

本丸	高櫓（柿葺き2階建）	1階57.3㎡　2階16.3㎡
〃	長屋（のし葺き平屋）	20.9㎡
橋		
南物見矢倉		高さ4.1㎡
南の丸	厨（石置き屋根平屋）	（大）60.1㎡　（小）38㎡
西の丸	物見矢倉（茅葺き2階建）	1階14.8㎡　2階19.8㎡
管理棟		16.5㎡

整備事業費：

総事業費	543,921千円
基本計画、設計管理費	43,631千円
発掘調査費	22,400千円
工事費	433,376千円
用地取得費	23,251千円
測量費その他	21,263千円

整備期間：平成2～4年度
補助金：愛知のふるさとづくり事業
設計コンサル等：㈱文化財保存計画協会
工事請負業者：㈱ほるくす
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入城料／大人300円、高校生／100円、20名以上は、1割引
開城時間／午前9時～午後4時30分（入城券発売は、午後4時まで）
休城日／12月28日～1月4日
交通手段：とよたおいでんバス、名鉄バス、「一の谷口」より徒歩約40分
連絡先：豊田市教育委員会文化財課
豊田市陣中町1-21　TEL（0565）32-6561
豊田市足助資料館
豊田市足助町梶平25-1　TEL（0565）62-0387

名古屋城跡（なごやじょうあと）

1　史跡等の概要

①　名古屋城の概要

江戸時代初頭の慶長15（1610）年、名古屋城築城が開始された。その前年に江戸幕府の開設者・徳川家康によって築城の命が発せられ、20の北国・西国外様大名家による石垣普請（現代の基礎土木工事にあたる）が皮切りとなった。慶長17年には主要建物の作事（現代の建築工事）がほぼ完成するという、当時の最高水準の技術力とのべ数十万人といわれる膨大な労働力を費やした短期集中の築城工事であった。城郭としての完成度は高く、16世紀後半期に急速に発展した日本の城郭を代表するものと評価される。

対豊臣勢力という具体的な軍事目的をもって計画された名古屋城は、やがて江戸幕府の安定とともに、徳川御三家の筆頭・尾張徳川家の居城および藩政の中心としての役割をはたしていくことになる。

明治時代から現代にかけて、近世城郭本来の機能を失った後も、名古屋城は軍隊駐留や宮内省離宮、あるいは市のシンボルとして利用され続ける。明治の近代化にともなう破却をまぬがれた天守・御殿などの本丸建築物群は、昭和5年に城郭建築としては日本最初の国宝に指定された。

昭和20年5月大戦中の被災により、天守・本丸御殿をはじめとする近世・名古屋城の多くの貴重な文化財が失われた。しかし、のこされた本丸御殿障壁画などの美術品や隅櫓などの建物が重要文化財に指定され、城郭の石垣や庭園などの主要部分は特別史跡や名勝として指定を受けている。現代社会における「歴史遺産の宝庫」としての意義は高い。

②　特別史跡名古屋城跡の範囲

昭和27年3月29日に指定。昭和52年に国の文化財保護審議会において追加指定を答申。

名古屋城跡の主要部の357,039㎡は、「特別史跡名古屋城跡」として指定されている。本丸を中心に、西の丸・御深井丸・二の丸にあたる。また、三の丸外郭にあたる土塁・石垣・堀の大部分の138,797㎡が特別史跡範囲に指定されており、合わせて495,836㎡との指定範囲となる。

特別史跡の範囲内には、重要文化財の隅櫓が3棟と門（高麗門）3棟が残されており、二の丸北半の一画は国指定の「名勝二之丸庭園」（5,137.18㎡）になっている。西の丸にある推定樹齢600年のカヤの木が天然記念物に指定されている。

また、二の丸付近は名古屋城の前身ともいえる中世の那古野城の中心部であったといわれている。戦後の天守再建工事の際、縄文土器片や弥生土器片などが本丸地盤の約2メートル下から出土しており、他の地点からも中世以前の遺物の出土がみられるところから、大規模な集落遺跡が近世城郭の盛土の下に埋もれている可能性が高いと思われる。

本丸御殿復元予想図

石垣の修復工事風景

③　名古屋城内の重要文化財（建築物）

本丸東南隅櫓・本丸西南隅櫓・西北隅櫓

○　昭和25年指定。（戦前の国宝としては昭和5年指定）

○　本丸東南隅櫓は、外観二重・内部三階の大型隅櫓。創建当時の姿を伝え、鬼瓦などに葵紋がみられる。期間を定め公開されている。

○　本丸西南隅櫓は、同じく外観二重・内部三階の大型隅櫓。明治24年の濃尾地震により大きな被害を受け、大正12年に当時離宮として名古屋城を管理していた宮内庁により修復された。非公開。

○　西北隅櫓は、城の北西部・御深井丸にある。三重三階建ての大型櫓で、中小規模の城郭ならば天守級の櫓である。清須城から移築された伝承があり、「清洲櫓」の別称がある。解体修理によれば、その可能性は高い。期間を定め公開されている。

本丸表二之門・二之丸大手二之門・二之丸東二之門

○　表二之門は昭和25年指定。他は、昭和50年指定。

○　名古屋城の特色のひとつである、「枡形（ますがた）」の外側の門である。枡形は、城の各曲輪の出入り口である「虎口（こぐち）」を厳重に石垣や土塁で囲った中の四角形の広場を指す。

○　すべて、高麗門形式の門で、近世初頭の城門の特色がよくあらわれている。

④　「名勝　名古屋城二之丸庭園」

○　元和年間（1615～23）に、二之丸御殿と伴い初代藩主・義直により造営された庭園にはじまる。当初は義直好みの儒教的色彩の濃い池泉庭であったといわれ、「四達堂」・「金声玉振閣（きんせいぎょくしんかく）」・「祠堂（しどう）」・「逐涼閣（ちくろうかく）」・「迎涼閣（げいろうかく）」など中国の明様式調の建物で囲まれた、儒教風の別世界（仙界・理想郷）が創出されていた。

○　その後、度々改修され回遊式庭園になる。10代・斉朝（1800～1826）治世の文政5（1822）年に大規模改修が行われ、この際初期の庭園の面影はほとんど失われたという。

○　明治の軍営期にさらに破壊と改修が加えられ、現在にいたっている。

○　現在、名古屋市蓬左文庫（徳川園内）などに残されている絵図面等により、初期庭園や幕末に改修された庭園の様子がわかる。今後の、発掘調査などにより当時に近い復原整備をすることが可能である。

○　名勝庭園部の東側一帯は、明治時代の兵舎造営のために多くが破壊された。昭和52・53年の発掘調査により、幕末期の庭園の遺構（南池や茶席「霜傑」など）を発見。

⑤「天然記念物 名古屋城のカヤ」

○　西之丸・現在の正門前にある、推定樹齢600年・樹高約20m・総幹周囲9mのカヤの老巨木。

○　昭和7年7月、天然記念物に指定（現在、市内では唯一の指定）。昭和20年5月の天守など炎上の際に類焼するが、その後樹勢を回復した。

○　文化年間（1810頃）にはすでに根元から五股に分かれていたとされ、『金城温古録』にはうち2股を切って数々の災難にみまわれたという藩士・磯村甚左衛門の話を紹介している。

○　雌株であり、秋に実をつける。初代藩主・義直が、大坂冬の陣の際に戦勝祈念して食したという伝承がのこる。他に、食用油・菓子原料・回虫駆除剤としての効用があったとされる。

⑥ 「国登録有形文化財 乃木倉庫」

○ 平成9年に登録。

○ 明治維新後、名古屋城は政府に接収され、城内の一部には軍隊が配備された。明治5年に東京鎮台第三分営がおかれ、翌6年には名古屋鎮台と改称されている。当建物は御深井丸にあり、明治6～7年に在任したという乃木希典により建てられたと伝えられる。伝承が正しければ、市内に現存する最古級の煉瓦造建物である。

○ 煉瓦造りの壁体に白漆喰を塗布、屋根は瓦葺きの切妻屋根。

重要文化財「西北隅櫓（清須櫓）」御深井丸

重要文化財「東南隅櫓」本丸

重要文化財「西南隅櫓」本丸

重要文化財「表二之門」本丸

重要文化財「二之丸西二之門」二の丸

重要文化財「旧二之丸東二之門」本丸に移築

名勝二之丸庭園

天然記念物　カヤの木

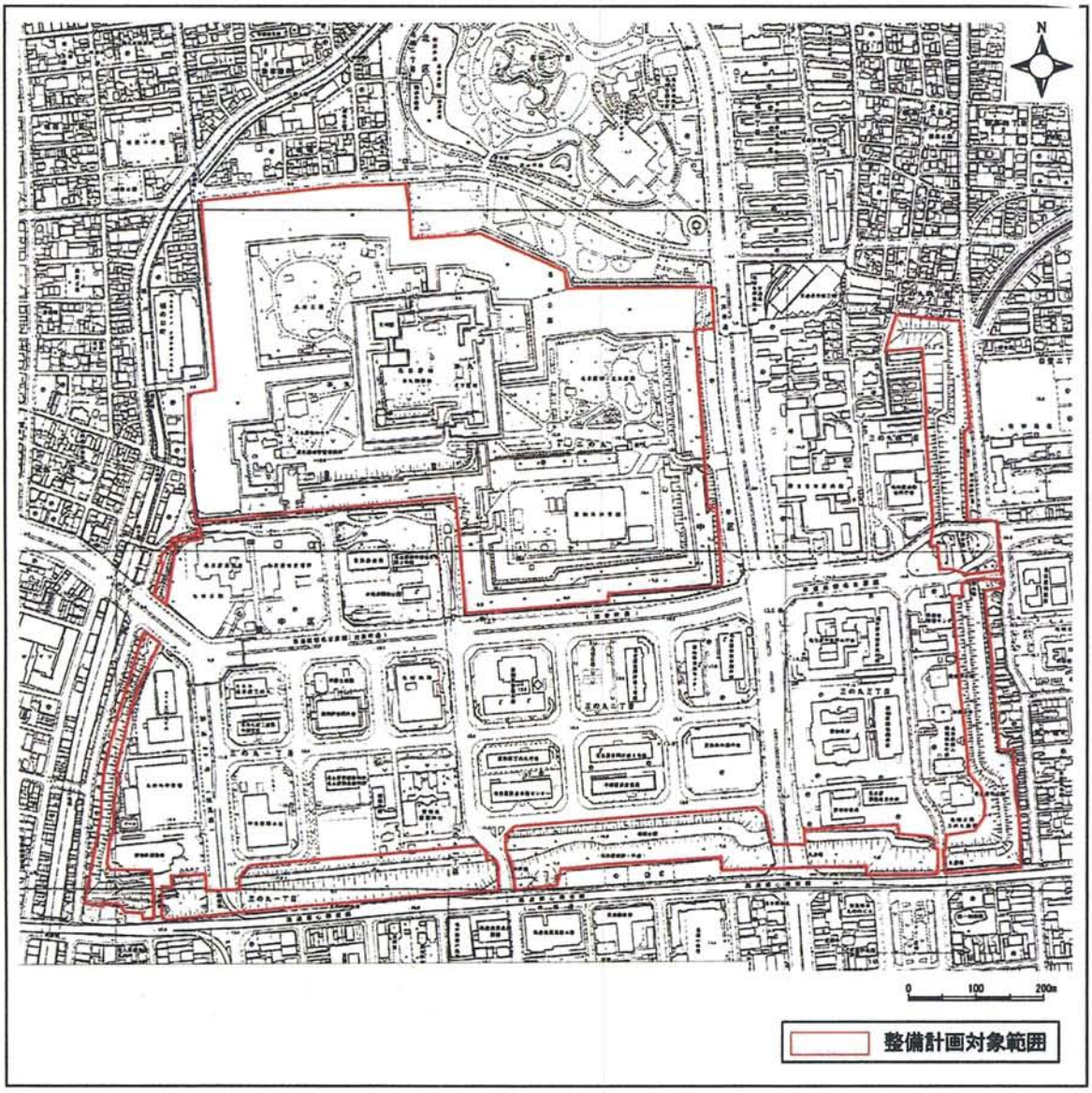

名古屋城整備計画対象範囲

2　名古屋城の管理運営

名古屋城の管理運営の現状は以下のとおりである。維持管理に関しては、名古屋城管理事務所と北土木事務所が区域を分けてこれにあたっている。みやげ物店などの運営には、㈶名古屋城振興協会があたっている。

項　目	主　体	内　容	備　考
文化財の保存管理	名古屋城管理事務所 北土木事務所	・石垣の保存修復（石垣検討委員会指導） ・現存建造物の維持管理 ・名勝二之丸庭園の維持管理 ・障壁画等の美術工芸品の保存管理 ・土塁・堀等の維持管理	・石垣の保存修理については、見晴台考古資料館より学芸員の派遣をうけている。 ・障壁画等の美術工芸品の保存管理は担当の学芸員があたっている。
城内環境の維持管理	名古屋城管理事務所 北土木事務所	・入場料の徴収 ・植栽の維持管理 ・城内の清掃 ・施設（トイレ、ベンチ、園路等）の維持管理　等	・植栽・庭園の維持や清掃等の一部は委託で行う。
天守閣の維持管理及び展示運営	名古屋城管理事務所	・展示運営 ・清掃 ・防災・防犯管理 ・建物の補修・修繕　等	・清掃、警備、3D映像などは外部に委託している。
活用事業の実施・運営	名古屋城管理事務所及び事業主催者	・各種文化行事の開催 ・城のガイド・解説	・城のガイドは土・日・祝等はボランティアが行っている。 ・菊の会、つばきの会、さつき会、名古屋城景勝保存協会などの事務局があり、花の大会などのイベントを行っている。
利便施設の運営	(財)名古屋城振興協会	・みやげ物店及び飲食店の運営	

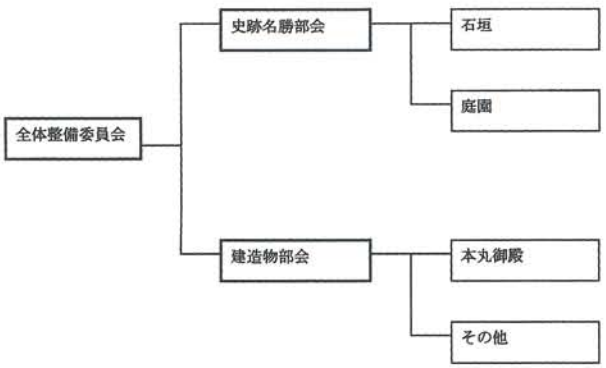

委員会の運営模式図

史跡等の名称：名古屋城跡
指　　定：国特別史跡
指定地面積：495,836㎡
所　在　地：名古屋市中区本丸、二の丸、三の丸他
事業主体：名古屋市
整備面積：495,836㎡（未告示部分を含む特別史跡指定範囲）
（整備対象面積）
ガイダンス施設：事務所（1階：売店、2階：管理事務所）　499.2㎡
大天守閣（7階+地1階、1～5階：展示室など）　5,422.20㎡
小天守閣（3階+地1階、1～3階：収蔵庫・作業室など）　1,345.34㎡
西の丸展示館　514.44㎡
整備事業費：「特別史跡名古屋城跡史跡等・登録記念物保存修理事業」　50,000千円（H20年度）
石垣工事費　32,820千円
石垣調査・測量図化　16,500千円
事務費　680千円
整備期間：『特別史跡名古屋城跡全体整備計画』（平成18年9月）を策定し、現在準拠する形で本丸御殿の復元整備などが進行中。
平成14年～本丸搦手馬出周辺石垣修復工事を、文化庁の指導のもと進行中。
補　助　金：文化庁（石垣修復）
設計コンサル等：－
工事請負業者：測量・発掘調査等／㈱パスコ、加藤建設㈱
石垣修復工事請負業者／㈱間組、和田石材建設㈱
条例・規則：名古屋市都市公園条例、名古屋市都市公園条例施行細則
名古屋城整備積立基金条例、名古屋城本丸御殿積立基金条例
公開状況：観覧料／大人　500円、中学生以下無料
名古屋市内高齢者　100円、他に団体割引等あり。
開館時間／午前9時～午後4時30分（天守閣の入場は午後4時まで）
休園日／12月29日～31日、1月1日
＊御殿復元工事・石垣修復工事のため、一部区域につき立入禁止。
交通手段：地下鉄・名城線「市役所」下車、市バス「市役所」・「名古屋城正門前」下車
名古屋高速都心環状線「丸の内」出口から北へ5分
連　絡　先：名古屋城管理事務所
名古屋市中区本丸1番1号　TEL（052）231-1700

二川宿本陣（ふたがわしゅくほんじん）

1　史跡等の概要

本陣とは江戸時代に、将軍や幕府役人、参勤交代の大名、京都の宮・公家など身分の高い人々が旅行の際に宿泊・休憩した施設で、宿場内の有力者が指定され経営していた。二川宿の本陣は、始め後藤家が、次いで紅林家が勤めていたが、火災に遭うなどして本陣経営が続けられなくなり、文化4年（1807）から明治3年の本陣廃止までの江戸時代後期60余年間は馬場家が本陣職を勤めた。現在の本陣遺構は馬場家の建物で、当主は代々彦十郎を名乗っていた。

明治以降、馬場家では酒造業や味噌・醤油の醸造業を始めていたため、寄贈を受けた当時の本陣建物は大きな改造を受けるとともに、大名等の宿泊する上段の間のある書院棟は取り壊されていた。しかし、残された間取図や木材の痕跡調査等により主屋（宝暦3年（1753）創建、文化4年増改築）・玄関棟（文化4年創建）・土蔵（享保年間建設）等は改修復原し、書院等も新築復原した。改修復原した本陣は、間口17間半、床面積235坪の大きさで、東海道の本陣の中では中規模だが、建物内に入るとその広さ、部屋数の多さを実感できる。

東海道の宿場町で本陣の全容を見ることができるのは、ここ二川宿本陣馬場家と滋賀県草津市の草津宿本陣田中家の2軒のみで、近世交通史上貴重な文化財建造物である。

2　指定等の経緯と整備までの道程

従来、本陣が残っていることは認識していたが、昭和58、59年の二川地区環境整備基本調査（町並み調査等）により、旧二川宿本陣馬場家は、明治以降、書院棟は失われていたが、主屋、玄関棟、表門、土蔵等の建物はほとんどそのままの状態で残っていたことが明らかとなった。翌昭和60年に豊橋市は馬場家から、貴重な本陣遺構を後世に残したいとの意向から土地と建物の寄付を受けた。その後、昭和62年に近世交通史上貴重な文化財として市史跡に指定された。

また、昭和63年から改修復原工事を行って本陣建物が最も整備された江戸時代末期の姿に再現し、背後には街道及び宿場関係資料を展示する鉄筋コンクリート造り2階建ての資料館を建設し、平成3年8月1日、本陣と資料館からなる豊橋市二川宿本陣資料館として開館した。なお、本陣の整備に当たっては国指定史跡クラスの整備を行った。

3　整備事業の専門委員会と職員体制

昭和59年の本陣基礎調査委託に始まり、改修復原設計委託、書院棟復原基礎調査委託、改修復原工事監修者はすべて豊橋技術科学大学教授（当時）小野木重勝氏に委託、委嘱をした。なお、資料館については展示計画作成委員会を組織した。いずれも教育委員会社会教育部文化課（当時。その後機構改革により、その一部が現在の教育部美術博物館）職員がこれを担当した。

4　整備後の管理

現在、教育委員会教育部美術博物館の所管施設であり、館長（嘱託員）1名と職員4名が、資料館、本陣、旅籠屋（平成12年、本陣東隣に建つ旅籠屋「清明屋」倉橋家の寄贈を受けた豊橋市は、江戸時代後期の旅籠屋の建築様式を残す貴重な文化財であるため、平成14年より3か年をかけ解体復原工事を行い、背後に資料館を増築し企画展示室、収蔵庫等を整備し、既存資料館の常設展示の一新等をし、平成17年にリニューアルオープンした。）からなる二川宿本陣資料館全体の施設管理に当たっている。このうち、本陣、旅籠屋部分の開閉、清掃、案内補助等については、地域文化財保護の観点から地元に組織された二川宿本陣管理協会に委託している。

5　活用・普及事業

ひなまつり

七夕の節句

毎年恒例の「ひなまつり」を始め、平成17年度からは五節句に関する展示を開催し、主屋には「体験コーナー着物を着てみよう」を常設した。団体客からの案内の希望があった場合についても本陣内での説明に重点を置いている。

開館以来、毎年5月5日に「琴のしらべ」と「本陣茶会」を開催している。また、「伝統芸能」と題して、落語、津軽三味線の演奏会などを毎年1回開催している。

平成17年度に資料館に講義室を設置する以前は、「ほんじん講座」を本陣内で開催していたが、これは畳に座って講師の話を聴くという本陣ならではの講演会形式であった。

なお、土日祝日には本陣管理協会に委託して抹茶の接待をしている。

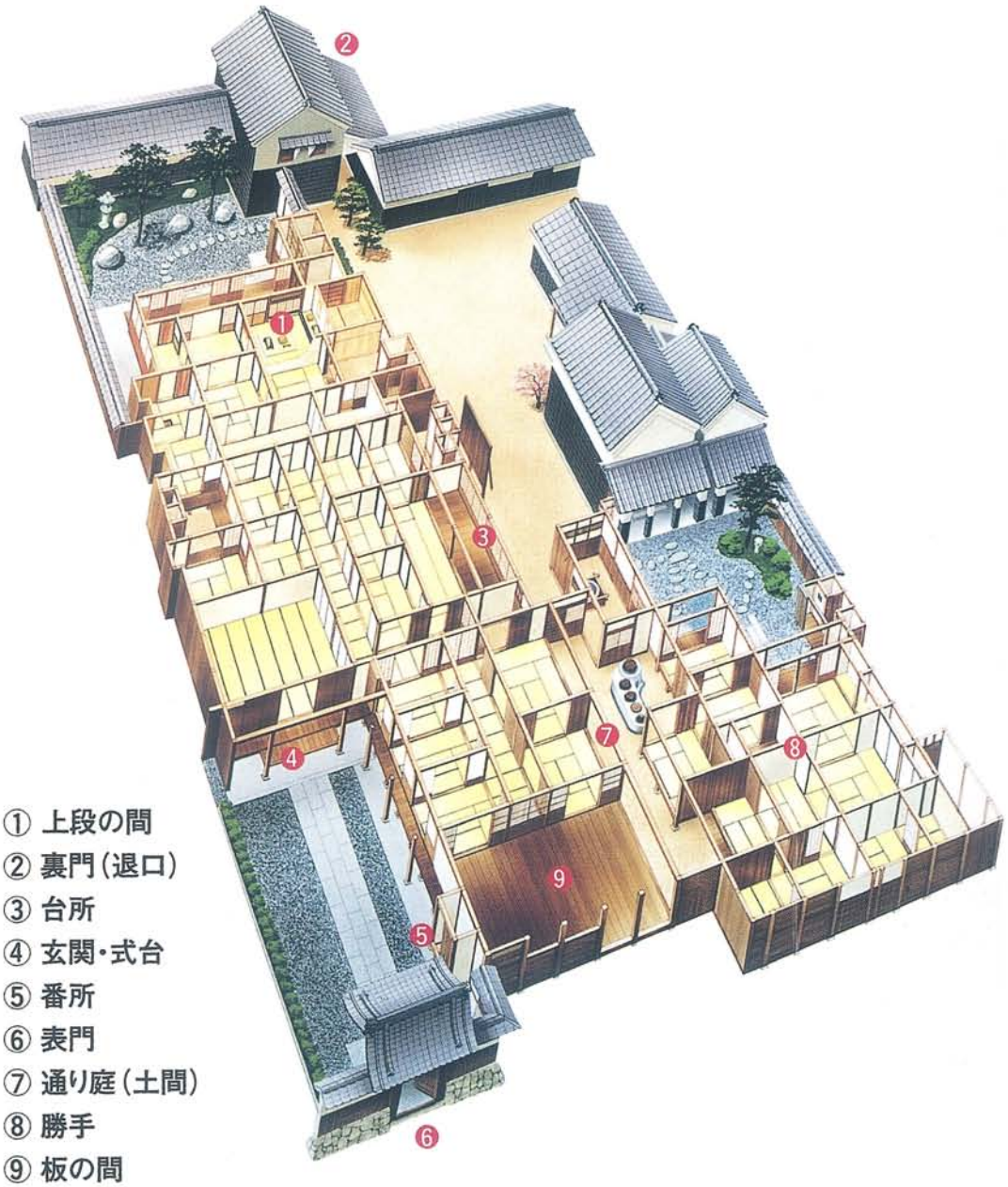

二川宿本陣鳥瞰図

6　整備事業の課題

施設全体が有料となっているため、無料スペースが全くない。また、飲食できるスペースも無いため、来館者としては不都合を感じることがあると思われる。

二川宿本陣前の道（旧東海道）は大型車両通行禁止である。そのため大型バス駐車場が本陣から400mほど離れたところにあり、さらにその間は特に見るものも無いため、道中の工夫が必要である。

史跡等の名称：二川宿本陣
指　　定：市史跡
指定地面積：1,778㎡
所　在　地：豊橋市二川町中町65ほか
事業主体：豊橋市
整備面積：3,270.17㎡
ガイダンス施設：二川宿本陣資料館

事務室	39.47㎡
講義室	68.94㎡
常設展示室	528.93㎡
企画展示室	168.65㎡
収蔵庫	169.88㎡
その他（便所・倉庫他）	409.05㎡

※資料館面積には上記整備面積に隣接する部分も含まれる

整備事業費：

用地購入	205,549千円
二川宿本陣整備事業	462,524千円
二川宿本陣資料館建設事業	576,839千円

整備期間：昭和60～平成3年度
昭和62年度　実施設計
昭和63～平成2年度　二川宿本陣整備事業
平成元～3年度　二川宿本陣資料館建設事業
平成2～3年度　周辺環境整備
補　助　金：愛知のふるさとづくり事業
設計コンサル等：㈱伊藤建築設計事務所（改修復元・資料館）　㈱京都科学（展示）
工事請負業者：㈱藤木工務店名古屋営業所（改修復元・資料館）　㈱京都科学（展示）
整備事業報告書：－
条例・規則：豊橋市二川宿本陣資料館条例
豊橋市二川宿本陣資料館条例施行規則
公開状況：入館料／一般400（320）円、児童・生徒100（80）円
（　）は30名以上の団体および前売料金
開館時間／午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日／毎週月曜日（祝日または振替休日の場合はその翌日）、
12月29日～1月3日
交通手段：JR東海道本線二川駅北口より東へ1km
連絡先：豊橋市教育委員会教育部美術博物館
豊橋市今橋町3-1　　TEL（0532）51-2879
豊橋市二川宿本陣資料館
豊橋市二川町中町65　　TEL（0532）41-8580

H-G-101号窯（ごう よう）

H-G-101号窯

史跡等の名称：H-G-101号窯
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：名古屋市千種区田代町瓶杁
（名古屋市東山植物園内）
事業主体：名古屋市
整備面積：約40㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和47年3月～5月
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：動植物園入園料が必要
開園時間／午前9時～午後4時半
休園日／毎週月曜日（祝日等の場合は翌日）
交通手段：市営地下鉄東山線東山公園駅・下車徒歩15分
連　絡　先：東山植物園（名古屋市千種区東山元町3-70）　TEL（052）782-2111
史跡等の概要：昭和47年2月に、東山動植物園再開発事業に伴う工事中に発見された、11世紀末頃の初期の山茶碗を生産した窯跡である。丘陵斜面に築かれた、残存長約10m、最大幅約2mの窖窯である。分炎柱や煙道部は痕跡を残すのみであるが、焼成室の天井の一部が残存するなど、状態は良好である。発掘調査を終了した状態で、覆屋を設置して現地保存・公開している。
整備の特色・手法：発見後、工事計画を変更して学術調査を実施し、東京国立文化財研究所保存室長の指導を受けて保存工事（遺構の部分的薬品処理）をおこなった。また、本窯の灰原や近接して確認された別の古窯については、工事計画を変更して埋没保存した。なお、翌年に発掘調査報告書を刊行しており、出土遺物は名古屋市見晴台考古資料館が収蔵、一部は名古屋市博物館常設展で展示されている。
整備の課題：当初の整備以来35年以上を経て、施設の老朽化や遺構の劣化が懸念される。

冨田一里塚（とみだいちりづか）

写真上下:整備後の冨田一里塚

史跡等の名称：冨田一里塚
指　　定：国史跡
指定地面積：270㎡
所 在 地：一宮市冨田
事業主体：一宮市
整備面積：436.39㎡（指定地を除く）
整備事業費：17,986千円
整備期間：平成18年12月7日～平成19年3月30日
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：大野設備工業㈱、後藤種苗（名）、
㈱マスター（看板）
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時、一般に公開
交通手段：JR尾張一宮駅・名鉄一宮駅から名鉄バス蓮池行蓮池口下車徒歩5分、
一宮市循環バス（i-バス）尾西市民病院下車5分
連 絡 先：一宮市尾西歴史民俗資料館　一宮市起字下町211　TEL（0586）62-9711
史跡等の概要：冨田一里塚は、東海道の熱田宿と中山道の垂井宿を結ぶ美濃路に設置された一里塚の一つである。美濃路には一里塚が13ヶ所設置されていたが、街道の両側にある塚が原形をとどめるのは、この冨田一里塚のみとなった。明治9年内務省から全国にある一里塚に対し廃棄命令が出される中、この一里塚は残った。昭和3年に大蔵省から地元神明社の所有地として払い下げられ、以後地域の文化財として守られてきた。ただ、塚を固め崩れにくくするために当時植えられたエノキの衰弱が激しく、平成5年の台風13号の大きな被害をきっかけに、樹木診断、保護を地元・愛知県教育委員会・尾西市教育委員会（合併後、一宮市教育委員会）で実施してきた。さらには、一宮市尾西歴史民俗資料館の事業の中で、子ども講座「冨田一里塚を守ろう!」を開催し、樹勢回復の実施だけではなく、それを活用した普及活動にも取り組んでいる。
整備の特色・手法：バスでの団体見学など、史跡を見学しやすくするための駐車場整備とトイレの設置を実施。
活用・普及事業：地元である一宮市尾西歴史民俗資料館の事業の中で子ども講座「冨田一里塚を守ろう!」を開催し、文化財保護としての樹勢回復の実施だけではなく、それを活用することによって、子どもたちに一里塚の歴史や意義、保護の意味を伝える活動を行っている。
整備の課題：衰弱しているエノキの保護と塚の維持。

2007年3月27日
「冨田一里塚を守ろう!」の様子
（一宮市尾西歴史民俗資料館提供）

南山第8·9(A～D)号窯跡

史跡等の名称：南山第8·9(A～D)号窯跡
指　　定：未指定
指定地面積：－
所　在　地：瀬戸市南山町
事業主体：愛知県
整備面積：558㎡
ガイダンス施設：－
整備期間：平成3·4年度
　平成3年度 保存処理
　平成4年度 覆屋(古窯館)建設
工事請負業者：㈱近畿ウレタン(保存処理)
整備事業報告書：柴垣勇夫·野末浩之
　「南山8、9-A、9-B号窯保存工事のあらまし」『愛知県陶磁資料館研究紀要11』1992年
条例・規則：愛知県陶磁資料館条例
　愛知県陶磁資料館規則
公開状況：入場料／古窯館のみは無料
　9時30分から午後4時30分まで
　月曜日(月曜日が祝祭日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日から1月3日)
交通手段：リニモ「陶磁資料館南」駅下車　北へ徒歩600m
連絡先：愛知県陶磁資料館
　愛知県瀬戸市南山口町234番地
　TEL(0561)84-7474
史跡等の概要：愛知県陶磁資料館駐車場造成工事に伴う調査として発掘され、5基の窯体が検出された。窯の操業時期は9D窯が11世紀後半、8号窯が12世紀前半、9A·9B·9C窯が13世紀中葉にあたり、同地区における窯体構造の変遷を良好に示す窯跡として貴重である。
整備の特色·手法：9A窯、9B窯はいずれも天井部まで残存しており、残存状況が極めて良好な形で検出されている。そのため、窯体はステンレス棒と発泡ウレタンによる保存補強処理が行われている。9A～D窯と8号窯はそれぞれ覆屋が設置され、覆屋内での見学が可能である。
活用·普及事業：覆屋は駐車場に隣接する「古窯館」として陶磁資料館展示施設のひとつとなっており、資料館開館中は自由に見学ができる。また近くには大窯や連房式登窯の復元窯もあり、窯の変遷による瀬戸窯の歴史を見ることが可能な施設配置となっている。
整備の課題：博物館施設と一体となった保存施設であり、利便性にも富んでいる。しかし、周辺環境は駐車場となっているため、操業当時の景観とは大きく異なっている。

大高山古窯（おおだかやまこよう）

大高山古窯

史跡等の名称：大高山古窯
指　　定：県史跡
指定地面積：297㎡
所 在 地：半田市上池町
事業主体：半田市
整備面積：297㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：1,218千円
整備期間：昭和49年度　環境整備工事
補 助 金：－
設計コンサル等：半田市
工事請負業者：㈱日比七
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時無料公開
交通手段：JR亀崎駅から52.3km
連 絡 先：半田市教育委員会生涯学習課
半田市雁宿町1-22-1　雁宿ホール内
TEL（0569）23-7341
史跡等の概要：鎌倉時代と推定されるあな窯で茶碗を焼成した。分焔柱から煙出しまでは、長さ7メートル、最大幅2.1メートル、最大高1.1メートルであり、焚き口付近は埋没したままで、未だ発掘されていない。現在の窯の上部はほぼ平坦面であるが、かつては煙出しの上部がかなり急峻であったらしく、窯全体が流土によって埋没したため、ほぼ完全な形で現在まで保存されたものである。窯壁、天井がこれだけ残っている窯はめずらしい。
整備の特色・手法：毎年2回草刈り及び片付けの清掃を実施。
活用・普及事業：住民がいつでも見学できるように公開している。
整備の課題：現在のところ、大きな整備の予定はない。

大池古窯（おおいけこよう）

史跡等の名称：大池古窯
指　　定：市史跡
指定地面積：－
所　在　地：半田市鵜ノ池町
事業主体：半田市
整備面積：－
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：－
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－

大池古窯

公開状況：半田運動公園休憩所として展示施設を開設。
午前9時～午後5時まで無人解放。
休設日は年末年始。
交通手段：知多半島道路半田常滑インターより車で5分
連　絡　先：半田市教育委員会生涯学習課
半田市雁宿町1-22-1　雁宿ホール内
TEL（0569）23-7341
史跡等の概要：半田運動公園建設現場において発見された。平安時代末期頃のものと推定され、窯体は合計8基確認された。残存状態の良い2・4・5号窯の3基については、保存、公開できる建物を建設し見学施設となっている。平安時代末期の古窯は、知多古窯全体の約20%を占める。
整備の特色・手法：－
活用・普及事業：住民がいつでも見学できるように公開している。
整備の課題：現在のところ、大きな整備の予定はない。

三光寺遺跡（さんこうじいせき）

史跡等の名称：三光寺遺跡
指　　定：埋文
指定地面積：－
所 在 地：犬山市大字犬山字北古券
事業主体：犬山市
整備面積：－
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：平成7年度発掘調査・施工
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄犬山線犬山駅下車徒歩15分
連 絡 先：犬山市教育委員会生涯学習課
　　犬山市大字犬山字東畑36

排水路観察用施設と案内板

史跡等の概要：三光寺遺跡は、犬山城主成瀬家の邸宅である三光寺御殿のあった場所であり、御殿廃絶後は、陸軍工兵隊駐屯地・犬山中学校・工場等と変遷し、現在は公共駐車場となっている。
発掘調査により、御殿の一部と番所、うまや、井戸の他、川石積みの排水路が検出されている。

整備の特色・手法：発掘調査で検出された川石積みの排水路を見学できるよう、観察用の施設を設置し、付近に遺跡の概要を記した案内板を設置している。

活用・普及事業：－

整備の課題：排水路観察用の施設は、都市計画課主導で設置されたが、遺構面に保存処理がされていないため、シダ類が繁茂し、現在は内部を観察することができない。
また、窓の部分のアクリル板は、整備後に雨水の浸入を防ぐ目的でコーキング処理をされているため、外してシダ類を除去することも不可能となっている。
今後は、樹脂等による遺構面の保護と、メンテナンス可能な設備への改修が必要である。

大草城跡（おおくさじょうあと）

城型展望台

史跡等の名称：大草城跡
指　　定：埋文
指定地面積：－
所 在 地：知多市大草
事業主体：知多市
整備面積：公園面積　28,764㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：工事費　108,763千円
　　用地費　261,019千円
整備期間：昭和47年度～
　　昭和55年度
補 助 金：工事費　50,000千円
　　用地費　87,000千円
設計コンサル等：知多市都市計画課建築係　他
工事請負業者：㈱兵善組　他
整備事業報告書：－
条例・規則：知多市都市公園条例、知多市都市公園条例施行規則
公開状況：大草公園として一般公開。
交通手段：名鉄常滑線大野駅下車徒歩10分
連 絡 先：知多市都市整備部緑と花の推進課
　　知多市緑町1番地
　　TEL（0562）33-3151（代表）
史跡等の概要：大草城は天正年間に織田長益により築城されたが、後に長益が摂津国に移ったため、未完成のまま廃城となった。
整備の特色・手法：昭和54年に、築城当時の状況の復元ではないが、城型の展望台を建設。
活用・普及事業：城郭に主郭と考えられる曲輪と、北側にもうひとつ設けられた曲輪、それを囲む土塁と塀が残り、その全体が大草公園として整備されている。展望台そばに解説板設置。
整備の課題：竹などの影響で、公園内の遺構が崩壊の恐れあり。

七曲古窯址（ななまがりこようあと）

3号窯

史跡等の名称：七曲古窯址
指　　定：市史跡
指定地面積：2基（A地区1号窯、3号窯）
所　在　地：知多市八幡字池下
事業主体：知多市
整備面積：2基
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：平成2年度
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：七曲公園内で一般公開。
交通手段：名鉄河和線「巽が丘」駅下車、タクシー5分
連絡先：知多市歴史民俗博物館
知多市緑町12-2
TEL（0562）33-1571
史跡等の概要：七曲公園造成のため発掘調査されたA・B・Cの3地区の中で、A地区の1号窯と3号窯が保存されている。1号窯は12世紀末の山茶碗・山皿を焼いた窯で、燃焼室が完存し分焔柱の上部障壁が遺存していて、焼成室も床面・天井が多く残る。3号窯は13世紀末の甕を焼いた窯で、床面が全長約16mあり、焚口から煙道部まで残存状態が良好である。
整備の特色・手法：建屋で覆われていて、全容を見ることができる。
活用・普及事業：七曲公園内で一般公開。解説板あり。
整備の課題：樹脂塗布がなされているが、経年劣化か生じるために定期的に補修を行っている。また古窯内部で昆虫が巣を作っており、対策が必要。

沓掛城址（くつかけじょうし）

沓掛城址

史跡等の名称：沓掛城址
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：豊明市沓掛町東本郷
事業主体：豊明市
整備面積：10,319㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：昭和56年～平成元年
　　昭和56～61年（発掘調査）
補　助　金：発掘調査
　　…国庫及び県費補助事業（第1次～3次）
設計コンサル等：－
工事請負業者：発掘調査…豊明市沓掛城跡発掘調査団
整備事業報告書：豊明市教育委員会　「沓掛城址」発掘調査報告書、昭和61年
条例・規則：豊明市都市公園条例、豊明市都市公園条例施行規則
公開状況：自由に見学可
交通手段：名鉄名古屋本線前後駅から名鉄バス二村台7丁目下車徒歩20分
連　絡　先：豊明市教育委員会生涯学習課
　　豊明市新田町子持松1-1　TEL（0562）92-8317
史跡等の概要：桶狭間の戦いの前夜に今川義元が宿泊したと伝えられる中世城館。築城と廃城経緯については不明な点が多いが、文献資料に基づくと、沓掛城の居住者については次のように考えられている。沓掛の地には15世紀前半から近藤氏の一族が居住し、第8代近藤伊景の頃には三河の地まで勢力を伸ばしていた。そして桶狭間の戦いの直前（1560）には第9代近藤九十郎景春が居城していたが、今川勢の進出に伴って城を空け渡すこととなった。戦いにおいて今川勢が敗北すると、景春は再入城を果たすが織田勢に攻められて戦死、その後城の居住者は、織田玄蕃、簗田出羽守、簗田左衛門太郎、織田越中守、川口久助と移り変わり、1600年頃には廃城となった。
整備の特色・手法：公園整備を前提にした発掘調査が第1次～5次にわたって実施され、その後本丸・二の丸・曲輪・内堀などの主要な遺構が保存整備された史跡公園となっている。
活用・普及事業：沓掛城址公園として自由に見学できる。
整備の課題：－

岩崎城跡（いわさきじょうあと）

復元井戸跡と岩崎城歴史記念館

史跡等の名称：岩崎城跡
指　　定：埋文
指定地面積：－
所　在　地：日進市岩崎町市場
事業主体：日進市
整備面積：15,000㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：工事費　344,360千円
整備期間：昭和60年度～昭和61年度
補　助　金：－
設計コンサル等：㈱浦野設計
工事請負業者：村本建設㈱（建物）ほか
整備事業報告書：－
条例・規則：岩崎城歴史記念館規則、
岩崎城歴史記念館条例
日進市展望等岩崎城管理規則、日進市展望等岩崎城条例
公開状況：入場料／無料
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は開館）、年末年始
交通手段：名古屋市営地下鉄「星ヶ丘」より、名鉄バス「岩崎御岳口」下車、徒歩2分。
連絡先：岩崎城歴史記念館
日進市岩崎町市場67番地　　TEL（0561）73-8825
史跡等の概要：築城年代ははっきりしないが、織田信秀により築城されたといわれている。その後丹羽氏清が入城し、丹羽氏4代の居城となった。本城は、中世城郭の特徴である土塁や空堀を良く残しており、また小牧・長久手の戦いにおいてはその勝敗を左右する戦略地点としての役割を果たした。櫓台や曲輪のほか、発掘調査時に発見された古墳も見ることができる。
整備の特色・手法：遺構面の上にシートを引き土盛りをすることで、遺跡の保護を行っている。遺跡内に建つ資料館は遺跡の保存を考慮し、基礎を深く打ち込まずに建設した。
また模擬天守である展望塔岩崎城は、遺構面に係らない位置に建てられた。
活用・普及事業：岩崎城址公園として一般公開
整備の課題：曲輪・櫓台・空堀などの遺構をどのように保護していくか。園内に生育している樹木の生長について周辺住民の理解をどのように得ていくか。

色金山歴史公園（いろがねやまれきしこうえん）

展望テラスから床机石広場を望む

史跡等の名称：長久手古戦場
指　　定：国史跡
指定地面積：743.8㎡
所　在　地：長久手町大字岩作字色金
事業主体：長久手町
整備面積：21,800㎡
ガイダンス施設：茶室管理棟　152.73㎡
展望テラス　496.59㎡
便所　23.67㎡
東屋　12.42㎡
整備事業費：工事費　503,670千円
施工監理費　13,390千円
整備期間：平成6･7年度
補　助　金：愛知県（愛知のふるさとづくり事業）
設計コンサル等：㈱創建
工事請負業者：佐藤工業㈱名古屋支店
整備事業報告書：ー
条例・規則：色金山歴史公園の設置及び管理に関する条例
色金山歴史公園の管理運営に関する規則
公開状況：入園自由
茶室管理棟／開室時間　午前9時30分～午後4時
／休室日　月曜日･祝日の振替日･12月28日～1月4日
交通手段：①名鉄バス･地下鉄東山線「藤が丘」駅発「瀬戸駅前」または「菱野団地」行き
「岩作」下車、北へ徒歩5分
②車　東名高速･日進JC経由、名古屋瀬戸道路･長久手ICから西へ1.1km、
「古戦場南」交差点を北へ1.7km
連絡先：長久手町教育委員会生涯学習課
長久手町大字岩作字城の内60番地1　TEL（0561）63-1111
史跡等の概要：秀吉方岡崎別働隊を追って北方から進軍してきた家康軍が軍を止め、山頂の巨石を床几がわりに軍議を開いたと伝えられる。その巨石「床几石」の傍らに宝永3（1706）年の福富親茂の碑、明治43年の地元有志の漢文碑が立つ。家康方武将で長久手合戦で戦死した伴若狭守盛兼の墓碑もある。
整備の特色･手法：史跡や自然の保全と、人、文化、情報の交流の場となることを核として計画。古戦場跡を見渡すことのできる展望テラスや、国宝茶室「如庵」を模した茶室「胡牀庵」、親水広場、散策路を設け、誰もが楽しめる公園として整備。
活用･普及事業：色金山歴史公園として一般公開。
整備の課題：自然林の成長と景観の維持のバランスの取り具合。木製テラスのメンテナンス。

板山長根古窯（いたやまながねこよう）

板山長根古窯

史跡等の名称：板山長根古窯
指　　定：県史跡
指定地面積：195.76㎡
所 在 地：知多郡阿久比町大字板山
事業主体：西日本電信電話㈱
整備面積：195.76㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：約3,000千円
整備期間：30日
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負事業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：愛知県文化財保護条例
　　愛知県文化財保護条例施行規則
公開状況：公開（社会教育課へ事前連絡必要）
交通手段：名鉄坂部駅より徒歩
連 絡 先：阿久比町教育委員会社会教育課
　　知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50
　　TEL（0569）48-1111
史跡等の概要：昭和53年に発掘調査された古窯で、3基すべてが分焔柱を持つ窖窯。灰原部は滅失しているが、窯体はよい状態で残っており、特に中央の窯は分焔柱の天井部が残り、山茶碗が窯詰めされた姿のまま保存されている。出土品は碗と皿がほとんどで12世紀後半のものと思われる。
整備の特色・手法：保存処理・覆屋設置・看板設置
活用・普及事業：見学する場合は事前に阿久比町社会教育課への連絡が必要。
整備の課題：長根古窯は民間の保養施設内にあり通常は施錠されているため、一般公開することは難しい。

岡崎城跡（おかざきじょうあと）

史跡等の名称：岡崎城跡
指　　定：市史跡
指定地面積：96,749㎡
所　在　地：岡崎市康生町651-1他
事業主体：岡崎市
整備面積：－
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：平成12年4月から現在まで継続中
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：建築物以外は原則開放
交通手段：名鉄東岡崎駅から徒歩15分
名鉄東岡崎駅から名鉄バス大樹寺行康生町下車徒歩5分
JR岡崎駅から康生町方面行康生町下車徒歩5分
連　絡　先：岡崎市教育委員会社会教育課
岡崎市十王町2丁目9番地　TEL（0564）23-6177
史跡等の概要：享徳元年（1452）から康正元年（1455）頃に西郷頼嗣により築かれた砦に始まり、享禄4年（1531）に安城松平家4代清康の支配となり本格的な城としての整備が始まり、天文18年（1549）、松平広忠の死去に伴い、今川氏の接収するところとなる。天正18年（1590）に家康の関東移封に伴い、田中吉政が岡崎城に入城し、現在の城域を確定する。その規模は、東西1km、南北0.9kmを測る。以後、神君家康公生誕の城とされ、歴代譜代の入る城として認識され、配置された。明治4年の廃藩置県により、岡崎城内には岡崎県庁、次いで額田県庁が置かれたが、翌年愛知県となったため、明治6年から7年にかけて取り壊された。現在の天守閣は昭和34年に復元されたものである。
整備の特色・手法：発掘結果と絵図面を基に整備中であるが、現在検討中。
活用・普及事業：検討中
整備の課題：発掘結果と絵図面を基に整備中であるが、現地が公園であるので、公園としての利用との住み分けが難しい。

西尾城跡（にしおじょうあと）

史跡等の名称：西尾城跡
指　　定：市史跡
指定地面積：15878.27㎡
所 在 地：西尾市錦城町
事業主体：西尾市
整備面積：11,419㎡
ガイダンス施設：特に設けていないが隣接して西尾市資料館が所在する
整備事業費：整備計画・工事費
947,000千円
整備期間：平成6年度・7年度
平成6年度　発掘調査　実施設計
施工
平成7年度　施工
補 助 金：愛知県（愛知のふるさとづくり事業）
設計コンサル等：㈱文化環境計画研究所
工事請負業者：㈱魚津社寺工務店（建物）ほか
整備事業報告書：ー
条例・規則：西尾市歴史公園の設置及び管理に関する規則
西尾市歴史公園の管理及び運営に関する規則
公開状況：入場料／無料
開館時間／午前9時～午後5時
休館日／毎週月曜日・祝日の翌日・年末年始
交通手段：名鉄西尾線西尾駅下車徒歩15分
連 絡 先：西尾市教育委員会文化振興課
西尾市亀沢町480
西尾市岩瀬文庫内　TEL（0563）56-2459

丑寅櫓と鍮石門をのぞむ

史跡等の概要：承久年間に足利義氏創建と伝わるが確かなことは解からない。現在見ることのできる姿は天正18年（1590）に田中吉政が城主になった時代以降に行われた三の丸の増築をはじめその後の太田資宗、井伊直好の時代を経て、総構えの城郭が完成されて以降のものである。史跡の範囲はそのうち、本丸部分、東の丸の一部で、堀・土塁・再建された丑寅櫓など当時の面影を残している部分である。
整備の特色・手法：「お茶とお城の歴史公園」事業として実施。本丸丑寅櫓、二の丸鍮石門の建設、土塁や二の丸の堀の一部復元をおこなう。二の丸には京都より部材を運んだ旧近衛家の書院と茶室を再建した。その庭園部分には発掘調査で確認された丸馬出遺構を平面形で表現している。
活用・普及事業：西尾市歴史公園として一般公開。
整備の課題：今後、残りの二の丸部分の公園整備を行っていく予定。その際に少ない資料でどのように整備を行っていくか、また、市民のコンセンサスをいかにして得ていくか。

長篠城跡（ながしのじょうあと）

史跡等の名称：長篠城跡
指　　定：国史跡
指定地面積：35,506.24㎡
所 在 地：新城市長篠字市場、岩代
事業主体：新城市
整備面積：計画中
ガイダンス施設：新城市長篠城址史跡保存館
整備事業費：未定
整備期間：平成2年度より継続中　発掘調査
補 助 金：文化庁（市内遺跡発掘調査等事業等）
設計コンサル等：未定
工事請負業者：未定
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料（史跡地のみ）
〒441-1634　新城市長篠字市場22-1
新城市長篠城址史跡保存館
TEL（0536）32-0162
入場料／個人：高校生以上（210円）、小・中学生（100円）
団体：高校生以上（160円）、小・中学生（50円）【団体20名以上】
開館時間／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日／毎週火曜日・祝日の翌日・12月29日から1月3日まで
交通手段：JR飯田線／長篠城駅下車徒歩8分
豊鉄バス新豊線／長篠城前下車徒歩3分
東名高速道路／豊川I・Cより国道151号で19km
連 絡 先：新城市教育委員会
〒441-1392　新城市字東入船6-1
TEL（0536）23-7655

史跡指定記念石柱

現存する主郭土塁と堀

史跡等の概要：長篠城は、天正3年（1575）に織田信長・徳川家康連合軍と武田勝頼軍が戦いを繰り広げたことで知られる長篠の戦いの舞台となった城跡である。
永正5年（1508）　菅沼元成が長篠城を築城したとされる。
元亀2年（1571）　城主 菅沼正貞は武田方に城を明渡す。
（菅沼氏5代 63年間）
元亀4年（1573）　徳川氏が再奪する。以後、城番制をとる。
天正3年（1575）　城主に奥平貞昌がなり、長篠合戦が起こる。
天正4年（1576）　長篠城 68年間の幕を閉じ、廃城とされる。
整備の特色・手法：検討中
活用・普及事業：毎年5月5日に長篠合戦のぼりまつり開催、一般公開
整備の課題：長篠城の特徴の1つである対岸の山地などから主郭を望むことができるという長篠の戦いにおいての「守る側の視点」と「攻める側の視点」の整備手法

長篠戦役設楽原決戦場跡

復元された馬防柵

史跡等の名称：長篠戦役設楽原決戦場跡
指　　定：市史跡
指定地面積：－
所　在　地：新城市竹広
事業主体：民間団体「設楽原をまもる会」
整備面積：100m
ガイダンス施設：新城市設楽原歴史資料館
整備事業費：－
整備期間：昭和56、58年度に整備工事
　　昭和62年に全面改修工事
補　助　金：－
設計コンサル等：設楽原をまもる会
工事請負業者：設楽原をまもる会会員
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料（馬防ぎの柵復元地一帯）
　　〒441-1305　新城市竹広字信玄原552
　　新城市設楽原歴史資料館
　　TEL（0536）22-0673
　　入場料／個人：高校生以上（300円）、小・中学生（100円）
　　団体：高校生以上（200円）、小・中学生（50円）【団体20名以上】
　　開館時間／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
　　休館日／毎週火曜日・祝日の翌日・12月29日から1月3日まで
交通手段：JR飯田線／三河東郷駅下車徒歩15分
　　東名高速道路／豊川I・Cより国道151号で15km、35分
連　絡　先：新城市教育委員会
　　〒441-1392　新城市字東入船6-1
　　TEL（0536）23-7655
史跡等の概要：設楽原決戦場跡地は、天正3年（1575）に織田信長・徳川家康連合軍と武田勝頼軍が戦いを繰り広げたことで知られる長篠の戦いの決戦が行われた地域である。連合軍の多数の火縄銃の使用によって、わずか1日で勝敗が決したとされる。この戦いは、火縄銃の近代的戦略の使用と伝統的な騎馬隊との対決であったとも評価されている。
　合戦後、里人は戦場を整理し、戦死者の遺骸を大塚・小塚をはじめ多くの墳墓を造って手厚く葬り、史跡地周辺には、墓碑も多く残っている。
整備の特色・手法：長篠合戦図屏風に描かれている馬防ぎの柵の一部復元
活用・普及事業：毎年7月の第1日曜日設楽原決戦場まつり開催、一般公開
整備の課題：発掘調査成果による復元ではないが、地元有志の史跡保護活用運動によるものである。「まもる会」会員等自作の柵であるため、その更新を数年ごとに行っている。

来迎寺一里塚（らいこうじいちりづか）

史跡等の名称：来迎寺一里塚
指　　定：県史跡
指定地面積：323㎡
所　在　地：知立市来迎寺町古城･足軽
事業主体：知立市
整備面積：171㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：一里塚修繕工事927千円、
　　案内板設置工事1,260千円
整備期間：平成6年度南塚修繕工事施工
　　平成9年度案内板設置工事施工
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：㈲豊寿園、㈱名阪興業
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：公開
交通手段：名鉄名古屋本線牛田駅下車
　　徒歩15分
連　絡　先：知立市教育委員会生涯学習課
　　知立市南新地二丁目3番地3
　　知立市歴史民俗資料館内
　　(0566)83-1133

南塚

北塚

史跡等の概要：東海道の一里塚は、慶長九年(1604)に、旅人等が旅程距離をはかることができるように、一里ごとに設けられたものである。それらは、道をはさんで一対の五間四方の塚として築造され、塚上には一般的には榎が、稀に松が植えられていた。来迎寺一里塚も、岡崎宿と池鯉鮒宿の間に江戸から数えて83番目の一里塚として設けられたものである。来迎寺の一里塚は道をはさんで両塚が残っており、一里塚本来の姿を今に伝えている。塚上には松が植えられている。

整備の特色･手法：来迎寺一里塚は、旧東海道をはさんで南北両塚が遺存しているが、このうち北塚はよく旧状をとどめていることから、昭和36年に県史跡に指定されている。その折り、南塚については、その位置は変わっていないものの塚の形状が大きく改変を受けた上、塚上に従軍記念碑や戦死者記念碑が建てられていたことから、指定に至らなかった経緯がある。このため南塚の整備事業を実施し、塚上の石碑等を撤去し塚の形状も概ね旧状に復している。

活用･普及事業：現地に案内板を設置しているほか、文化財マップ等で紹介している。

整備の課題：現況は旧東海道と北塚との間に町内公民館が建っているが、かつての景観を考えると建物の移設が望ましい。

田原城跡（たはらじょうあと）

史跡等の名称：田原城跡
指　　定：埋文
所 在 地：田原市田原町巴江
事 業 主 体：田原町《現田原市》
整 備 面 積：約13,000㎡（田原市博物館敷地含む）
ガイダンス施設：ー
整備事業費：設計　9,159千円
　　施工監理　9,667千円
　　工事　661,623千円
整 備 期 間：平成3年～平成5年
設計コンサル等：設計・施工監理　㈱河合松永建築事務所
工事請負業者：田原町博物館・園地整備　安藤建設㈱名古屋支店
整備事業報告書：田原市教育委員会2003『惣作古窯跡群（Ⅱ）・田原城跡（Ⅱ）・桜畑古窯跡群』
公 開 状 況：公園内（無料　自由に散策可能）　二ノ丸櫓（入場料／無料　開館時間午前9時～午後5時　休館日／毎週月曜日・休日の翌日・年末年始　臨時休館日）
交 通 手 段：豊橋鉄道渥美線　三河田原駅下車　徒歩15分
連　　絡　　先：田原市教育委員会　文化振興課　441-3492　田原市田原町南番場30番地1　TEL（0531）23-3635

復興された桜門

史跡等の概要：田原城は15世紀末（1480年頃）に戸田宗光が築城し、三河湾の覇者、戸田氏の居城として栄えた。江戸時代には戸田氏、三宅氏がおさめ、戦国時代から幕末まで存続した稀有な城郭である。大手から本丸に至る周辺及び、櫓付近に石垣等の近世城郭的な普請が行われているが、その骨格は土塁、空堀で囲まれる曲輪で構成されている。本丸には神社、二ノ丸には田原市博物館、三の丸には神社、記念碑、トイレ、出曲輪には神社、公共施設等の土地活用がなされているが、藤田曲輪、出曲輪は滅失している。

整備の特色・手法：田原城の整備は、古くは明治23年に渡辺崋山の碑の建立を契機に三の丸には公園が整備され、田原市ゆかりの偉人たちの記念碑が建立される。また公園整備の際には庭園的な配石、三の丸には護国神社、本丸には神社が鎮座している。また、大正14年1月に建立された石碑、近年に整備された案内看板がある。

昭和33年には二ノ丸櫓跡に櫓風の文化財収蔵庫が整備された（現在は、展示室）が、史的な根拠はない。しかしこれが現在に至るまで田原城のシンボルとなっている。平成5年に田原市博物館整備に伴い、桜門、土塀等を復興し、駐車場、トイレ、遊歩道等の環境整備がなされた。安全の確保のため石垣の積み直しも行っている。石垣については、事前に測量を行い、その成果に基づき積みなおしを行っている。その方法についてはこの整備事業に伴う発掘調査報告書において報告した。桜門は写真、及び江戸時代のスケッチをもとにその外観の意匠を模している。

整 備 の 課 題：これらは、公園内に所在する城跡の修景整備が発想の原点であるため、史的な根拠が乏しく、塀や門の高さなどのスケール、素材感を特に意識したものでなく、誤解を与えている。また、当時あった遺構に付随するもの、遺構とは別の修景的なものとが混在し、一般の方にはそれが認識できない。史跡整備ということを主眼に置けば、このあたりの区別が必要ではなかろうか。しかし、鬱蒼とした佇まいは歴史を感じさせる空間として、田原市博物館とともに市民の憩いの場所になっている。さらにその価値を高めるためには田原城本来の城郭遺構を、正確にわかりやすく説明する整備が必要である。

皿焼12号窯

史跡等の名称：皿焼12号窯
指　　定：市史跡
指定地面積：75.6㎡
所　在　地：田原市小塩津町後山30190
事業主体：渥美町《現田原市》
整備面積：180㎡
ガイダンス施設：覆屋見学施設　皿焼古窯館
整備事業費：設計委託費　1,545千円
　　工事費　43,981千円
　　設計監理　2,678千円
整備期間：平成6年10月12日～平成7年3月20日
設計コンサル等：㈱河合實設計事務所
工事請負業者：㈱土井組
　　（窯体保存処理　㈱近畿ウレタン）
条例・規則：田原市皿焼古窯館の設置及び管理に関する条例
　　田原市皿焼古窯館の管理運営に関する規則
公開状況：入場料／無料
　　開館時間午前9時～午後5時
　　休館日／毎週月曜日・休日の翌日・年末年始
交通手段：豊橋鉄道渥美線三河田原駅下車　豊鉄バス伊良湖支線　渥美運動公園下車徒歩5分
連絡先：田原市教育委員会　文化振興課　441-3492　田原市田原町南番場30番地1
　　TEL（0531）23-3635

皿焼古窯館全景

保存処理された窯体

史跡等の概要：皿焼古窯跡群は、運動公園整備に伴い昭和53年から三次にわたる発掘調査が行われ、13基の窖窯が発見された。これらの窯は、標高50m、面積1,400㎡ほどの狭い山の斜面を利用して、大きく上下二段に構築されていた。この窯跡群からの出土遺物には、山茶碗、小皿、甕、壷、片口鉢などがあったが、仏教的色彩の強く感じられる陶製五輪塔、瓦塔（宝塔）、風鐸、舌なども見つかっている。もっとも保存状態の良い12号窯を平成5年3月4日史跡指定し、整備したものである。

整備の特色・手法：見学用の鉄骨造の覆屋に保存処理を施した窯体を展示している。天井、焚口は失われていたため擬土により、窯の全体像を復元している。覆屋内部には展示パネル、自動的に流れる解説音声で利用者の便を図っている。平成19年度に保存処理部分の一部補修を行った。内部は、湿気等も少なく、生物等（コケ、藻類）、塩類の析出の影響も見られない。遺跡全体の保護として好ましくないが、結果的に島状に遺構を残したことが、湿気などの要因を排除することになったと思われる。

整備の課題：無人施設のため、以前は、開館時間中は施錠せず公開していた。現在は管理が行き届かないため、運動公園の事務室で受付し公開している。利用者にとって不便な状況である。また、周囲が開発されているので、窯跡が立地した自然的環境が理解しにくい状況である。

東条城跡（とうじょうじょうあと）

史跡の名称：東条城跡
指　　定：埋文
指定地面積：8,045㎡（公園用地範囲）
所 在 地：幡豆郡吉良町大字駮馬
事業主体：吉良町
整備面積：約2,000㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：46,556千円
整備期間：平成元年度、平成5年度
補 助 金：ふるさと創生事業、
　　愛知のふるさとづくり事業
設計コンサル等：㈱澤田造景研究所
工事請負業者：鈴博建設㈱
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：自由
交通手段：名鉄西尾蒲郡線上横須賀駅より北東へ約2km
連 絡 先：吉良町教育委員会生涯学習課文化財担当
　　吉良町大字荻原字大道通14-1（吉良町立図書館内）　TEL（0563）32-3400

東条城跡（古城公園）整備状況

史跡の概要：東条城は中世に吉良荘の東側を治めた東条吉良氏の居城である。城の東から南の沼田は藤波畷とよばれ、矢崎川と支流の炭焼川が自然の堀の役割を果たしていた。
永禄4（1561）年に東条城は松平元康（家康）軍の攻略を受け落城し、東条城には城代松井忠次（後の松平康親）が入城した。天正3（1575）年に忠次は牧野城に転じ、東条城は廃城となった。主郭を中心に曲輪をめぐらす中世の城の特徴をよく留めている。

整備の特色・手法：主郭に城門と物見櫓を木造にて推定復元し、土塁に柵を設置した（発掘調査によって遺構が確認されたわけではない）。主郭は芝生広場となっている。

活用・普及事業：団体利用者には事前申込みによりボランティアガイド「吉良あないびとの会」による案内が可能。

修繕工事：城門は柱が土塁の中に埋まる構造となっているため、柱材に防腐処置を施したものの腐食が進行し危険な状態となってしまった。物見櫓も土に覆われていた部分の柱が根腐れを起こしたため、平成20年度に腐食部分を鉄製の柱材に取り替え、城門の土塁に埋まる構造を改めコンクリート壁の土留めを設置した。鉄製柱は木柱と同一の太さで着色を施し、コンクリート壁は板材で覆い外観に違和感を生じないように配慮した。
このほかに、屋根などの木部の腐食部分の補修や、柵の修理もあわせて実施した。

伊奈城跡（いなじょうあと）

伊奈城址公園全景

史跡等の名称：伊奈城趾公園
指　　定：町史跡
指定地面積：3,401㎡
所 在 地：宝飯郡小坂井町大字伊奈
事業主体：小坂井町
整備面積：2,935㎡
ガイダンス施設：櫓風建物　19.44㎡
その他（トイレ・倉庫等）　37.275㎡
整備事業費：316,698千円
整備期間：平成4年度　基本構想
平成6年度　発掘調査　実施設計・施行　竣工
補 助 金：愛知県（愛知のふるさとづくり事業）
設計コンサル等：㈱創建
工事請負業者：㈱安藤建設　名古屋支店
整備事業報告書：ー
条例・規則：小坂井町史跡文化公園の設置及び管理に関する条例
小坂井町史跡文化公園の設置及び管理に関する条例施行規則
公開状況：入場料／無料
開館時間／常時公開
交通手段：JR東海道本線西小坂井駅下車徒歩約20分
連 絡 先：小坂井町教育委員会生涯学習グループ
宝飯郡小坂井町宿字光道寺40　TEL（0533）72-2165
小坂井町中央公民館内
史跡等の概要：伊奈本多氏の居城で、本多定忠・定助により15世紀中頃に築城されたと考えられている。別名、上嶋城とも呼ばれる。天正18年（1590）に徳川家康の関東移封とともに、8代城主本多康俊が下総国小篠郷へ移封された後は廃城となった。過去の開発により往時の4分の3程度が削平されてしまい、現在では本丸・土塁・堀の一部を残す。
整備の特色・手法：「葵の紋発祥の地整備事業」として実施。櫓風建物は内部見学が可能となっている（事前申出が必要）。また、発掘調査で確認された逆茂木のレプリカを設置している。
活用・普及事業：伊奈城趾公園として一般公開。毎年十三夜に伸開太鼓、詩吟、空手などを行う、伊奈本多家を偲ぶ「月見の宴」を開催。
整備の課題：櫓風建物等の維持管理と他の文化財とのネットワーク化

時代概説　近・現代

近代という時代は、我々にとって比較的身近な時代であるために、なかなか資料の保存として対象となりにくい。そのことは、愛知県内に、多くの史跡が伝来するが、近代の史跡が数量的にも他の時代に比べて少ないことからもうかがえよう。しかし、逆に近代の史跡に着眼されるにいたったことは、近代の資料保存、文化遺産も保存の対象として明確に位置づけられるにいたったことを物語る。この背景には、近年の大規模な開発工事、技術革新、産業構造の変化にともない、急激なる展開を見せるなか、わが国の近代化に重要な役割を果たしたいわゆる近代の文化遺産が正当な歴史的な評価がなされないまま破壊もしくは改変等がすすめられ、まさに近代化遺産の喪失の危機に瀕している状況が想起されよう。

国としてもこうした状況を鑑みてか、平成7年1月の「近代の文化遺産の保存と活用に関する調査研究協力者会議」の報告を受け、所在調査を翌平成8年度から実施し、同調査の結果に基づいて、史跡に指定して保存する必要があるものについては選択し、条件の整ったものから順次指定していくという方針を打ち出している。

愛知県においては平成14年度より16年度にかけて「愛知県近代化遺産（建造物等）総合調査」を実施、平成17年3月発行の『愛知県の近代化遺産』において近代化遺産のデータの整備と現状をまとめている。次いで平成17・18年度においては「愛知県近代和風建築総合調査」を実施し、平成19年3月発行の『愛知の近代和風建築』においてその調査結果をまとめている。そういった意味においては、近代の史跡指定およびその整備はまだ緒についたばかりで、今後これらの調査結果を踏まえ、近代の文化遺産の保存ならびに整備が展開されるものと推測しうる。

県内の近代の史跡の整備事例をみると、産業遺産が史跡として指定され、整備されている事例が多い。

重要文化財船頭平閘門（愛西市）は、近代日本の治水事業に功績のあったヨハネス・デ・レーケの木曽三川改修工事に伴う歴史的遺産である。木曽川と長良川の水位の差を調整する機能を有するこの閘門は現在も通行の便に供している。水門の扉こそ改修され当時のものではないが、周囲の構造は当時のまま現在も利用されている。周辺は公園整備がなされ、その地内に木曽川文庫が設置され、ガイダンス的施設として来訪者の利用に供されている。歴史的遺産としての閘門は、松重閘門（名古屋市）にみられるように、全国的にみてもいくつか確認できるが、船頭平閘門は現用の閘門として他に類をみない。貴重な事例であろう。同じ水利施設として立田輪中人造堰樋門（弥富市）がある。かつての水との闘いを強いられたこの地域にあって貴重な歴史遺産である。現在は輪中公園として整備され、保存活用が図られている。

この他にも、高浜市のだるま窯はかつての瓦生産の歴史的遺産として現地で保存が図られているし、町名の由来となった七宝町の七宝焼原産地道標は移設され環境整備が施されている。傾向としてどちらかといえば保存に力点を置いている感が強い。田原市のセメント徳利窯は、かつて一世を風靡したセメント産業の歴史的遺産で、国内においても小野田市のもの並んで数少ない事例である。同市では保存とともに活用を図るべく整備計画を策定中という。今後県内における近代史跡整備事例のモデルを呈すると思われる。

現時点において、近代の史跡保存ならびに整備についてはまだ緒についたばかりで、どちらかといえば産業遺産中心で、その希少性が重視され、しかも保存に重点が置かれ進められている事例が多い。今後は近代の多様な文化遺産に正当な歴史的な評価がなされ、各地で保存・整備が展開し、さらにその活用が図られんことを期待したい。

（石田泰弘：愛西市教育委員会）

松重閘門（まつしげこうもん）

史跡等の名称：松重閘門
指　　定：未指定（市有形文化財）
指定地面積：－
所 在 地：名古屋市中川区山王一丁目901番地
事業主体：名古屋市
整備面積：2,261㎡（松重閘門公園）
整備事業費：－
整備期間：－
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：名古屋市都市公園条例
名古屋市都市公園条例施行細則
名古屋市文化財保護条例
名古屋市文化財保護条例施行細則
名古屋市都市景観条例、名古屋市都市景観条例施行細則
公開状況：外観を望むことはできるが、内部は公開していない。
交通手段：名鉄名古屋本線山王駅下車徒歩10分
連 絡 先：名古屋市緑政土木局緑地部緑地施設課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号　TEL（052）972-2483
史跡等の概要：名古屋都市計画初期の事業として行われた中川運河の開削に伴い、堀川との連絡施設として昭和5年に造られた。昭和7年の供用開始以来長年にわたり、内陸部と港頭地区を結ぶ水運施設として、本市の産業発展に寄与してきた。昭和30年代後半からの港湾荷役形態の変化、自動車輸送の発達等により内陸水運は衰微の一途をたどり、松重閘門の利用も年々低下、昭和43年閉鎖、昭和51年に公用廃止された。
整備の特色・手法：－
活用・普及事業：歴史公園（都市公園）として一般公開。
整備の課題：老朽化が著しく、耐震補強が必要であるため、平成20年度より修復・耐震工事に着手したところである。今後も、地域のランドマークとなっている松重閘門を良好に保全し、近代文化遺産として後世に残していく。

松重閘門

船頭平閘門（せんどうひらこうもん）

船頭平閘門全景

史跡等の名称：船頭平閘門
指　　定：未指定（国重要文化財）
指定地面積：2,400㎡
所 在 地：愛知県愛西市立田町福原地先木曽川
事業主体：国土交通省
整備面積：施設関連区域面積0.05 ㎢
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：－
補 助 金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：河川法および文化財保護法並びにこれに伴う関係法
公開状況：常時見学可能
交通手段：名鉄津島線佐屋駅下車徒歩60分
連 絡 先：国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所管理課
三重県桑名市大字福島465　TEL（0594）24-5717
船頭平閘門管理所
愛知県愛西市立田町福原　TEL（0567）24-6233
史跡等の概要：明治35年に築造された河川管理施設である。木曽川と長良川の間の舟運の機能を維持するため設置された。平成6年度に門扉の取替え、石積の積替等の改修工事が行われたが、外観は築造時の状態が残され、閘門として現在も機能している。
整備の特色・手法：明治時代に築造された外観を維持し、通常の河川管理施設として維持管理されている。
活用・普及事業：－
整備の課題：河川管理施設として維持されるため課題はない。

開門時の状況

立田輪中人造堰樋門（たつたわじゅうじんぞうせきひもん）

史跡等の名称：立田輪中人造堰樋門
指　　定：市史跡
指定地面積：－
所　在　地：弥富市中山町懸廻
事業主体：弥富町（現弥富市）
整備面積：1.17ha
ガイダンス施設：－
整備事業費：376,639千円
整備期間：昭和57年度～平成2年度
　昭和57年度　輪中公園整地
　昭和58年度　樋門修復
　昭和59年度～平成2年度　公園整備
設計コンサル等：玉野総合コンサルタント㈱
工事請負業者：大浜建設㈱
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：入場料／無料
　入場自由
交通手段：近鉄・JR関西線・名鉄尾西線弥富駅下車徒歩20分
　東名阪自動車道弥富ICより10分
連絡先：弥富市教育委員会社会教育課文化財グループ
　弥富市前ケ須町野方731番地
　弥富市歴史民俗資料館内　TEL（0567）65-4355
史跡等の概要：明治時代に輪中の排水に苦慮した立田輪中普通水利組合は、木曽三川改修工事の行われた明治35年にこの樋門を完成させた。樋門構造は下部に煉瓦造りの半円アーチ状樋管が8門、上部は間知石積み、欄干部が人造石で表面をモルタルで覆っている。また、長さ約26m、幅9.5m、水面からの高さ8mと煉瓦樋門の中では非常に大きな樋門といえる。しかし、木曽三川改修工事の結果、木曽川と鍋田川の水位差が減少したため、排水の効果は十分に得られず、結局、筏川を使って排水することとなった。その後は用水の取水に利用されたが、海部幹線水路の完成により遊休樋門となった。
　弥富町（現弥富市）が立田輪中から権利を受け継ぎ、水利史の遺跡として輪中公園の中に保存している。
整備の特色・手法：樋門の役割について理解できるよう、樋門周辺を水路風に整備している。
活用・普及事業：輪中公園として一般公開。
整備の課題：史跡公園ではなく、都市公園として整備された経緯があるため、都市計画課が管理を行っている。そのため、文化財保護の面で連携を深めていくことが必要。

輪中公園内の立田輪中人造堰樋門

七宝焼原産地道標

史跡等の名称：七宝焼原産地道標
指　　定：町史跡
指定地面積：46.59㎡
所 在 地：海部郡七宝町大字桂字北海道
事業主体：七宝町
整備面積：46.59㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：整備工事費　2,761千円
整備期間：平成11年7月2日～8月30日　施工
補 助 金：愛知県（地域振興補助事業費補助金）
設計コンサル等：－
工事請負業者：吉田建設㈱
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄バス津島線七宝役場前または
安松下車徒歩5分
連 絡 先：七宝町教育委員会社会教育課
海部郡七宝町大字安松字小新田2337　七宝町公民館内　TEL（052）444-2511

七宝焼原産地道標

史跡等の概要：七宝町における七宝焼製作は、江戸時代末、海東郡遠島村（現七宝町大字遠島）の林庄五郎が近代七宝の祖梶常吉よりその技法を伝授されたことに始まり、遠島村を中心として広まった。明治初頭、輸出品としての基礎が固められ、元々農業を営む家が多かったこの地域では、兼業として七宝焼製作に従事する者も増え、職人の数は一時は700人ほどにもなり、七宝焼製作が盛んに行われるようになった。明治15年頃から外国人が七宝焼を購入するために、遠島の窯元へ人力車で頻繁に訪れるようになったことから、津島街道から遠島へ入る目印として明治28年にこの道標が建立された。当時としては珍しく、上部に「shippoyaki Toshima」とローマ字で刻まれている。また、名古屋から来た場合に目に付くように左側面に、遠島の方向を指した指差し記号と「従是六町」という道標から遠島までの距離を示した文字が刻まれている。七宝焼は、町名の由来にもなっており、この道標は当時七宝焼製作・輸出が盛んに行われていたことを示す重要なものであることから、平成12年11月1日、町の史跡に指定された。
整備の特色・手法：街路整備工事（町道遠島桂線）にかかる七宝焼原産地道標用地内の整備が行われていなかったため、良好な景観づくりと交通安全を目的として整備がなされた。
活用・普及事業：常時一般公開。
整備の課題：－

百々貯木場（どうどちょぼくじょう）

貯水池（北東から）

史跡等の名称：百々貯木場
指　　定：未指定（市有形文化財）
指定地面積：－
所 在 地：豊田市百々町1丁目
事業主体：豊田市
整備面積：6,267.64㎡
ガイダンス施設：－
整備事業費：復元工事　約8,500千円
（貯木場内に堆積した土砂の浚渫、竹木の伐採）
第2回復元工事　約25,700千円（石積みなどの補修・整備）
整備工事　約50,000千円（外周路の整備、石垣復旧工事、玉石擁壁、製材所跡の基礎部発掘、貯木場内の散策用木製八橋、解説板の設置など）
災害復旧工事　約6,600千円（東海集中豪雨による流入土砂の搬出、場内の復旧）
整備期間：復元工事　昭和63年11月～同年12月
第2回復元工事　平成元年11月～同2年3月
整備工事　平成4年12月～同5年3月
災害復旧工事　平成12年11月～同13年2月
補 助 金：－　　設計コンサル等：－
工事請負業者：東豊建設工業㈱ほか
整備事業報告書：－　　条例・規則：－
公開状況：常時公開
交通手段：名鉄バス「高橋町」下車徒歩約30分
連 絡 先：豊田市郷土資料館　豊田市陣中町1-21　TEL（0565）32-6561

史跡等の概要：矢作川の左岸に接して築かれた水中貯木場（木材を水に浮かべて保管する貯木場）。現在見ることができる施設は、堤防・樋門・貯木池・木材引き上げ用スロープ・滑落場・木材の仕分け用突堤・製材所跡である（ちなみに貯木用の池の面積は約5,000㎡）。

地元の材木商・今井善六によって、大正7年に建設された。貯木場が建設された目的は、木材を陸揚げすることなく集積できること、洪水時の流材を防ぐこと、夏場に木材の割裂を防ぐことだった。矢作川上流部は川幅が狭く急流であるため、上流部の山で伐採した木材は一本ずつ川に流す「管流し」の方法で百々貯木場およびその周辺まで運ばれ、ここで筏に組みなおされて再び下流へ流送されていた。しかし、上流に越戸ダムが建設され管流しができなくなったため、昭和5年に貯木場としての役目を終えた。

河川中流域に築かれた水中貯木場が現存している例は全国的にも珍しく、百々貯木場の存在は、日本において長い歴史をもつ木材流送を含む水運という河川の利用形態をいまに物的に証拠立てている希有な事例である。また百々貯木場は、人造石工法を用いて造られた大規模な土木遺産としても注目される。

整備の特色・手法：人造石工法を可能な限り残し、石積みが崩れた部分は極力もとの材料を使用して修復した。貯木池内にはカキツバタを植栽するとともに八橋を設置し、公園として散策できるようにした。

活用・普及事業：地元の小学校などの教材として利用。豊田市内の代表的な近代化遺産として、市民が参加する見学会の見学先として利用。

整備の課題：今後、矢作川に面した堤防部分も復元整備を行う予定。河川管理者との協議、発掘調査の実施、復元方法の検討等の課題がある。増水時に河川の水が流入し貯木池内に土砂やごみを残すなど河川に接している施設としての維持管理の問題解決や、より活用を図るための方策や整備方法の検討などが課題。

だるま窯（がま）

だるま窯全景

史跡等の名称：だるま窯
指　　定：未指定（市有形民俗文化財）
指定地面積：－
所　在　地：高浜市田戸町五丁目1番地21
事業主体：－
ガイダンス施設：－
整備面積：－
整備事業費：－
整備期間：－
補　助　金：－
設計コンサル：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：高浜市文化財保護条例
公開状況：工場敷地内にあるため、所有者の同意を得て見学が可能。
交通手段：名鉄三河線高浜港駅下車徒歩20分
連　絡　先：高浜市役所地域協働部文化スポーツグループ
高浜市青木町四丁目1番地2　TEL（0566）52-1111内線333
史跡等の概要：だるま窯とは、瓦生産にみられる二口焚きの小型地上窯であり、中央の焼成室は高く盛り上がり、両脇に燃焼室が取り付いている。この形状から達磨が座禅を組む姿に似ているため、「だるま窯」と通称されるようになったといわれている。本件は瓦の焼成枚数が平瓦700枚程度のだるま窯である。寸法は全長5.64m（風道を含むと8.60m）、最大幅3.52m、高さ2.08m（土管を含むと2.48m）を測る。うち、焼成室は長さ1.95m×1.92mの規模をもち、畦は6条あり、畦からの高さは1.48mである。築造中に関東大震災の激しい揺れを感じたという所有者の記憶が伝えられ、築造年代は大正12年9月であったことを知ることができる。国内現存最古と思われ、その後の手直しはあるものの、明治時代の初期石炭焚きのだるま窯の旧態を良好に示していると評価されている。本件を詳説した文献として藤原学『達磨窯の研究』2001年がある。
整備の特色・手法：－
整備の課題：所有者の管理により保存管理がなされているため、負担の軽減が課題となっている。

セメント徳利窯（とっくりがま）

史跡等の名称：セメント徳利窯
指　　定：未指定
指定地面積：－
所　在　地：田原市御殿山
事業主体：田原市
整備面積：約400㎡（予定）
ガイダンス施設：－
整備事業費：－
整備期間：－
補　助　金：－
設計コンサル等：－
工事請負業者：－
整備事業報告書：－
条例・規則：－
公開状況：自由に散策可能であるが、一部柵等によって見学を制限している。
交通手段：豊橋鉄道渥美線　豊島駅下車　徒歩15分
連　絡　先：田原市教育委員会　文化振興課
441-3492　田原市田原町南番場30番地1　TEL（0531）23-3635

史跡等の概要：渥美半島には、石灰岩を産出する鉱山のあることが古くから知られており、元禄4年（1691）に田原藩が白谷村（現白谷町）庄屋に石灰製造を認可した記録がある。田原市で豊富に産出される石灰岩、そして石灰製造の基盤をもとに、明治15年、田原のセメント産業が成立した。その後経営者の交代を経て、明治23年、現在の豊島町に移転して再出発した。現在残存する遺構は明治40年の増築時のものと考えられ、13基のうち昭和11年に解体されたうちの2基である。構造的には竪窯で、その形態がお酒を入れる徳利に似ているため徳利窯と呼ばれていた。残念ながら、遺構が連結していたため、解体の際に破損し、煙突部分も今日では失われており、当時の姿は偲べない。このような状況でも関係者の理解によって現在まで取り壊されず残ってきた。しかしながら、明治時代のセメント窯は、山口県山陽小野田市と田原市の二カ所しかなく、全国的にも貴重な産業遺産である。また、自動車生産をはじめとする工業生産が盛んになる以前の田原市の主要産業である、明治から昭和にかけての日本の近代化を支えた産業遺産として重要な遺構である。

指定等の経緯と整備までの道程

平成13年に開発が計画され、平成16年において田原市教育委員・田原市文化財保護審議会合同会議において、保存の方向性を確認し、地権者に要望し、保存の理解を得た。地権者の方のご好意により、この遺構は壊されることなく保存されることになった。現在は、住宅開発地の中に保存されているが、本体の煉瓦・目地のモルタルの破損が著しく、付け加え樹根などの要因による劣化が心配される。今後は、遺構測量、遺構の保存状況の確認を行い、適切な保存活用方法を検討していく。

史跡等整備事例一覧　尾張

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
1	20	縄文	国史	名古屋市	大曲輪貝塚	看板設置、観察窓設置、土器棺復元	運動公園内
2		縄文	県史	一宮市	馬見塚遺跡	環境整備、看板設置	
3		縄文	市史	常滑市	石瀬貝塚	看板設置	
4		縄文～中･近世	市史	東海市	堂ノ前貝塚跡	看板設置	
5		縄文	国史	東浦町	入海貝塚	看板設置	
6	27	弥生	埋文	名古屋市	見晴台遺跡	看板設置、遺構保存･家屋復元	史跡公園
7		弥生～古墳	埋文	一宮市	西上免遺跡	環境整備、看板設置	
8		弥生	埋文	一宮市	猫島遺跡	環境整備	看板整備（駐車場･トイレはサービスエリア内にあり）
9		弥生～中･近世	市史	東海市	八幡社貝塚跡	遺構埋戻し、看板設置	
10		弥生～中･近世	市史	東海市	柳ヶ坪遺跡	遺構埋戻し、看板設置	
11	37	縄文～弥生	県史	岩倉市	岩倉市史跡公園	遺構保存･家屋復元	史跡公園
12		弥生～古墳	県史	清須市	検見塚	未整備	
13	33	弥生	国史	清須市	貝殻山貝塚	家屋復元	史跡公園
14		弥生～古墳	町史	大口町	仁所野遺跡	フィールドアスレチック等野外施設	
15	47	古墳	埋文	名古屋市	志段味大塚･大久手古墳群	整備構想進行中	
16		古墳	市史	名古屋市	白鳥1号墳	看板設置、整備構想進行中	
17		古墳	国史	名古屋市	白鳥塚古墳	看板設置、整備構想進行中	
18		古墳	国史	名古屋市	断夫山古墳	看板設置、県営公園に墳丘保存	
19		古墳	埋文	名古屋市	那古野山古墳	看板設置、近世庭園の築山となり現地整備	都市公園
20		古墳	埋文	名古屋市	鳴海大塚古墳･鳴海赤塚古墳	看板設置、大塚は緑地、赤塚は現地で石室野外展示	緑地
21		古墳	国史	名古屋市	八幡山古墳	看板設置、公園整備	
22		古墳	市史	名古屋市	深沢3号墳	看板設置、現況保存	個人所有地
23		古墳	市史	名古屋市	守山瓢箪山古墳	看板設置、公園	
24	48	古墳	県史	一宮市	浅井古墳群	環境整備･看板設置	
25		古墳	市史	一宮市	伊冨利部神社古墳	看板設置	
26		古墳	市史	一宮市	稲荷山古墳（陪塚を含む）	看板設置	
27		古墳	市史	一宮市	七つ石	看板設置	
28		古墳	市史	一宮市	車塚古墳	看板設置	
29		古墳	市史	一宮市	富塚古墳	看板設置	
30		古墳	埋文	瀬戸市	穴田第2号墳	移築保存	
31		古墳	埋文	瀬戸市	穴田第4号墳	現地復元	
32		古墳	埋文	瀬戸市	穴田第6号墳	移築保存	
33		古墳	市史	瀬戸市	本地大塚古墳	現地保存･修景整備	
34		古墳	市史	瀬戸市	宮地古墳群	現況保存	
35	49	古墳	埋文	瀬戸市	吉田第2号墳	移築保存	
36		古墳	埋文	春日井市	大久手古墳	移築保存	玉川小学校内
37		古墳	県史	春日井市	御旅所古墳	範囲確認調査	白山神社境内地
38		古墳	埋文	春日井市	高蔵寺第3号墳	現地復元整備	
39		古墳～古代	埋文	春日井市	下原古窯跡群	発掘状態のまま現地保存、整備予定	団体事前申込による公開
40		古墳	埋文	春日井市	親王塚古墳	現地復元整備	
41		古墳	市史	春日井市	高御堂古墳	範囲確認調査	
42		古墳	県史	春日井市	白山神社古墳	範囲確認調査	白山神社境内地
43	50	古墳	国史	春日井市	二子山古墳	範囲確認調査･周辺環境整備休憩場兼ガイダンスコーナーとして「ハニワの館」併設	二子山公園内
44		古墳	埋文	春日井市	廻間第1号墳	現地復元整備	
45		古墳	埋文	春日井市	廻間第7号墳	現地復元整備	
46	51	古墳	埋文	春日井市	大留荒子古墳	移築保存	荒子公園内
47		古墳	県史	犬山市	妙感寺古墳	看板設置	
48		古墳	埋文	犬山市	坂下第2号墳	移築保存	文化史料館内
49	41	古墳	国史	犬山市	青塚古墳	遺構復元、環境整備、ガイダンス施設	史跡公園
50		古墳	国史	犬山市	東之宮古墳	未整備	H17～19にかけて範囲確認調査を実施
51		古墳	埋文	江南市	二子山古墳	公園整備	
52		古墳	県史	小牧市	宇都宮神社古墳	看板設置等	
53		古墳	市史	小牧市	甲屋敷古墳	看板設置等	
54		古墳	市史	稲沢市	大塚古墳	公園敷地内	
55		古墳	市史	東海市	岩屋口古墳	現地保存、入口フェンス･看板設置	
56		古墳	市史	東海市	カブト山古墳跡	滅失、看板設置のみ	
57		古墳～古代	市史	東海市	松崎貝塚	看板設置	史跡公園として整備予定
58		古墳	市史	東海市	丸根古墳跡	滅失、看板設置のみ	
59		古墳	市史	東海市	三ツ屋1～3号墳（「名和古墳群」）	現況保存、看板設置	
60	52	古墳	市史	尾張旭市	印場大塚古墳	現地復元整備、看板設置	印場大塚古墳公園内
61		古墳	埋文	尾張旭市	第18号竪穴住居	遺構埋戻し、看板設置	長坂遺跡公園内
62	53	古墳	埋文	尾張旭市	天狗岩古墳	移築保存･実大レプリカ、看板設置	移　築：長坂遺跡公園内、レプリカ：印場大塚古墳公園内
63		古墳	埋文	尾張旭市	白山古墳	現況保存、看板設置	長坂遺跡公園内
64		古墳	市史	岩倉市	新溝古墳	看板設置	
65		古墳	市史	日進市	白山第1号墳	露出展示	
66		古墳	埋文	日進市	岩崎城古墳	露出展示	公園
67		古墳	市史	北名古屋市	高塚古墳	未整備	
68		古墳	町史	長久手町	神明社第2号墳	現地保存整備	
69		古墳	町史	大口町	桜塚古墳	看板設置	
70		古墳	町史	大口町	しょうねん塚古墳	看板設置	
71		古墳	町史	大口町	善光寺塚古墳	看板設置	
72		古墳	町史	大口町	大日塚古墳	看板設置	
73		古墳	町史	大口町	道心塚古墳	滅失	調査の結果、古墳ではなかった
74		古墳	県史	扶桑町	長泉塚古墳	看板設置	
75		古墳	町史	扶桑町	船塚古墳	看板設置	
76		古墳	町史	阿久比町	二子塚古墳	現況保存	
77		古墳～古代	町史	一色町	佐久島古代製塩遺跡	看板設置、石碑	
78		古墳	町史	一色町	山の神塚古墳	看板設置、入口の柵	

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
79	78	古代	市史	瀬戸市	広久手30号窯跡	保存処理、覆屋設置	あいち海上の森センター
80		古代	県史	春日井市	小野道風誕生伝説地	看板設置	
81	79	古代	埋文	春日井市	神屋第1号窯	移築保存	神屋古窯センター内、 団体事前申込による公開
82	80	古代	埋文	春日井市	桃山第8号窯	移築保存	神屋古窯センター内、 団体事前申込による公開
83		古代～中･近世	国史	小牧市	大山廃寺跡	看板設置等	
84		古代	県史	小牧市	高根遺跡	看板設置等	
85	81	古代	埋文	小牧市	篠岡47号窯	移設保存、覆屋･看板設置等	桃花台中央公園内
86		古代	市史	東海市	正法塚	看板設置	
87	82	古代	市史	日進市	香久山古窯(岩崎45号窯)	覆屋設置	公園
88		古代	市史	弥富市	柴ヶ森	看板設置	石碑のみ
89	83	古代	県史	東郷町	黒笹第7号窯	保存処理･覆屋設置･説明板設置	美化センター内
90	84	古代	町史	長久手町	三ヶ峯第3号窯	現地保存整備、覆屋設置	
91		古代	町史	甚目寺町	甚目寺観音境内地	看板設置	
92	120	中･近世	埋文	名古屋市	H-G-101号窯	看板設置、保存処理･覆屋設置	東山公園内
93		中･近世	国史	名古屋市	大高城跡ほか	看板設置、公園	
94		中･近世	市史	名古屋市	刈跡塚(翁塚)	看板設置	
95		中･近世	市史	名古屋市	千鳥塚	看板設置	
96	110	中･近世	国特史	名古屋市	名古屋城跡	看板設置、整備事業進行中	
97		中･近世	未指定	名古屋市	名古屋城三の丸庭園	看板設置、修景整備	
98		中･近世	国名	名古屋市	名古屋城二之丸庭園	看板設置、戦後に整備	
99		中･近世	市史	名古屋市	芭蕉最古の供養塔	看板設置	
100	121	中･近世	国史	一宮市	冨田一里塚	環境整備	碑･駐車場･トイレ
101		中･近世	市史	一宮市	起宿披本陣跡	看板設置	
102		中･近世	市史	一宮市	起宿本陣及び問屋場跡	看板設置	
103		中･近世～近･現代	県史	一宮市	起渡船場跡 (定渡船場跡･宮河戸跡･船橋跡)	看板設置	
104		中･近世	市史	一宮市	吉藤城跡	看板設置	
105		中･近世	市史	一宮市	玉ノ井清水	看板設置	
106		中･近世	市史	一宮市	黒田城跡	環境整備･看板設置	
107		中･近世	市史	一宮市	山内但馬守盛豊、十郎父子の墓	看板設置	
108		中･近世	市史	一宮市	聖徳寺跡	看板設置	
109		中･近世	市史	一宮市	善光寺跡	看板設置	
110		中･近世	市史	一宮市	地宝院跡	看板設置	
111		中･近世	市史	一宮市	天神の渡し跡	看板設置	
112		中･近世	市史	一宮市	北方代官所跡	看板設置	
113		中･近世	市史	一宮市	妙興寺境内地	看板設置	
114		中･近世	市史	一宮市	野府城跡	看板設置	
115		中･近世～近･現代	市史	一宮市	里小牧渡船場跡	看板設置	
116		中･近世	市史	一宮市	澤井公屋敷跡	看板設置	
117		中･近世	市史	一宮市	鞆江神社の参道　黒松の並木共	看板設置	
118	92	中･近世	国史	瀬戸市	小長曽陶器窯跡	保存処理･覆屋設置	東大演習林内
119	122	古代･中世	埋文	瀬戸市	南山第8･9(A～D)号窯跡	保存処理･覆屋設置	陶磁資料館古窯館
120		中･近世	市史	半田市	亀崎渡船場跡	看板設置	
121	123	中･近世	県史	半田市	大高山古窯	覆屋設置･看板設置	史跡公園
122	124	古代～中･近世	市史	半田市	大池古窯	保存処理･覆屋設置･看板設置	運動公園内
123		中･近世	市史	春日井市	覚明霊神誕生地	石柱設置	
124		中･近世	市史	春日井市	十五の森	看板設置、石柱設置	
125		中･近世	市史	津島市	石原正明の墓	未整備	個人所有地
126		中･近世	市史	津島市	津島街道追分･鳥居跡	看板設置	市道
127		中･近世	市史	津島市	巴山碑	未整備	寺院敷地内
128		中･近世	市史	津島市	氷室長翁の墓	未整備	寺院敷地内墓地
129		中･近世	市史	津島市	堀田木吾の墓	未整備	寺院敷地内墓地
130		中･近世	市史	津島市	堀田之邑の墓	未整備	寺院敷地内墓地
131		中･近世	市史	津島市	真野時綱の墓	未整備	寺院敷地内墓地
132		中･近世	市史	津島市	神守一里塚跡	看板設置、環境整備	町内会所有地、個人所有地
133		中･近世	市史	犬山市	絵工道平の墓	看板設置	
134		中･近世	市史	犬山市	木ノ下城跡	石柱設置	
135		中･近世	市史	犬山市	敬道館跡	看板設置	
136		中･近世	市史	犬山市	田中天神跡	看板設置	
137	125	中･近世	埋文	犬山市	三光寺遺跡	遺構観察窓設置	歩道内
138		中･近世	市史	常滑市	大野城跡	公園整備	
139		中･近世	市史	常滑市	高坂古窯址群	看板設置	
140		中･近世	市史	常滑市	多屋古窯址群	看板設置	
141		中･近世	市史	常滑市	常滑城跡	看板設置	
142		中･近世	市史	常滑市	檜原山古窯址群	看板設置	
143		中･近世	市史	常滑市	高坂第A-4号窯	覆屋設置	墓地公園内
144		中･近世	県史	常滑市	籠池古窯	保存処理･覆屋設置	
145	98	中･近世	国史	小牧市	小牧山	遺構復元･土塁断面展示施設、看板設置等	史跡公園
146		中･近世	市史	稲沢市	勝幡城跡	標柱建立	旧名称勝幡城址
147		中･近世	市史	東海市	浜新田遺跡	遺構埋戻し、看板設置	
148		中･近世	市史	東海市	細井平洲先生旧里碑	看板設置	
149		中･近世	未指定	東海市	細井平洲誕生地	環境整備、看板設置	
150	126	中･近世	埋文	知多市	大草城跡	公園整備･看板設置	模擬櫓
151	127	中･近世	市史	知多市	七曲古窯址	保存処理･覆屋設置･看板設置	公園
152		中･近世	市史	岩倉市	井上城跡	看板設置	
153		中･近世	市史	岩倉市	岩倉城跡	看板設置	
154		中･近世	市史	岩倉市	山内一豊誕生地	看板設置	
155		中･近世	国史	豊明市	阿野一里塚	看板設置等	
156		中･近世	市史	豊明市	一之御前安産水	看板設置等	
157		中･近世	国史	豊明市	桶狭間古戦場伝説地ほか	看板設置等	
158	128	中･近世	埋文	豊明市	沓掛城址	遺構復元	史跡公園

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
159	129	中･近世	埋文	日進市	岩崎城跡	遺構復元	公園
160		中･近世	町史	愛西市	大野城址	看板設置	
161		中･近世	町史	愛西市	水鶏塚	看板設置	
162		中･近世	町史	愛西市	佐屋海道址	未整備	
163		中･近世	町史	愛西市	佐屋代官所址	看板設置	
164		中･近世	町史	愛西市	津島天王祭市江車車田址	未整備	
165		中･近世	町史	愛西市	東海道佐屋路佐屋三里の渡址	未整備	
166		中･近世	埋文	清須市	清洲城跡	公園整備	
167		中･近世	埋文	清須市	清洲城下町遺跡	移設保存(石垣)	公園
168		中･近世	市史	北名古屋市	水埜士惇君治水碑	未整備	
169		中･近世	市史	弥富市	鳥の池	看板設置	護岸工事
170		中･近世	市史	弥富市	孝女曽與宅址	看板設置	石碑のみ
171		中･近世	市史	弥富市	宮崎筠圃邸址	看板設置	石碑のみ
172		中･近世	市史	弥富市	鯏浦城跡	看板設置	石碑のみ
173		中･近世	県史	東郷町	祐福寺一里塚	石積原形保存･史跡碑設置	
174	130	中･近世	国史	長久手町	色金山歴史公園	公園整備(色金山歴史公園)	長久手古戦場
175		中･近世	町史	長久手町	木下勘解由塚	環境整備、石柵･看板設置	長久手合戦史跡
176		中･近世	国史	長久手町	首塚	環境整備、石柵･看板設置	長久手古戦場
177		中･近世	埋文	長久手町	三ヶ峯第1号窯	現地保存整備、覆屋設置	I-G-7号窯、県芸大内
178		中･近世	埋文	長久手町	三ヶ峯第2号窯	現地保存整備、覆屋設置	I-G-6号窯、県芸大内
179		中･近世	町史	長久手町	長久手城趾	環境整備､ﾄｲﾚ･看板設置	長久手合戦史跡
180		中･近世	国史	長久手町	長久手古戦場	史跡公園(古戦場公園)	長久手古戦場
181		中･近世	町史	長久手町	堀久太郎秀政本陣地跡	石碑移設、環境整備、看板設置	長久手合戦史跡
182		中･近世	国史	長久手町	御旗山	環境整備、看板設置	長久手古戦場
183		中･近世	国史	長久手町	武蔵塚	環境整備、石柵･看板設置	長久手古戦場
184		古墳･中･近世	未指定	大口町	小口城跡	公園整備	
185		中･近世	町史	大口町	堀尾氏邸宅跡	看板設置	五条川対岸に公園整備
186		中･近世	町史	扶桑町	恵心庵	看板設置	
187		中･近世～近･現代	町史	扶桑町	小淵の渡跡(やなの渡)	看板設置	
188		中･近世	町史	扶桑町	旧岩手村跡の塚	看板設置	
189		中･近世	町史	扶桑町	悟渓屋敷	看板設置	
190		中･近世	町史	扶桑町	般若用水元杁跡	公園、看板設置	
191		中･近世	町史	扶桑町	奉献常夜灯	看板設置	
192		中･近世	未指定	美和町	蜂須賀小六正勝公顕彰碑	敷地整備	顕彰碑敷地内
193		中･近世	未指定	美和町	福島正則公記念碑	記念碑建立	菩提寺菊泉院境内
194		中･近世	未指定	美和町	福島正則公生誕地	生誕地整備	生誕地敷地内
195		中･近世	村史	飛島村	一切経蔵	看板設置	
196		中･近世	村史	飛島村	孝女和喜之碑	看板設置	
197		中･近世	村史	飛島村	元松地蔵	看板設置	
198	131	古代～中･近世	県史	阿久比町	板山長根古窯	保存処理･覆屋設置	保養施設内
199		中･近世	町史	阿久比町	坂部城跡	公園	
200		中･近世	町史	阿久比町	久松･松平家葬地	看板設置	
201		中･近世	町史	東浦町	緒川城主三代の墓所	看板設置	
202		中･近世	町史	東浦町	緒川城址	遺構保存･看板設置	公園(ちびっこ公園)
203		中･近世	町史	東浦町	水野家四代の墓所	看板設置	
204		中･近世	町史	東浦町	村木砦古戦場	看板設置	
205		中･近世	町史	南知多町	帝井	覆屋･柵･看板設置	
206		中･近世	県史	美浜町	大御堂寺	未整備	
207		中･近世	埋文	美浜町	河和城跡	看板設置、駐車場整備、階段設置	
208		中･近世	町史	美浜町	伝･源義朝公最期の地	環境整備	計4箇所
209		中･近世	町史	一色町	赤羽根古城跡	看板設置	
210		中･近世	町史	一色町	佐久島出身海の男船頭重吉出生の地	看板設置、石碑	
211	142	近･現代	未指定	名古屋市	松重閘門	公園･修景整備	市有形文化財
212		近･現代	国名･天	一宮市	木曽川堤(桜)	看板設置	
213		近･現代	市史	春日井市	明治天皇内津御小休所旧跡	石柱設置	
214		近･現代	市史	春日井市	明治天皇坂下行在所旧跡	石柱設置	
215		近･現代	市史	春日井市	明治天皇下原新田御小休所旧跡	石柱設置	
216		近･現代	市史	津島市	明治天皇埋田御小用所跡	未整備	神社敷地内
217		近･現代	市史	津島市	明治天皇佐屋行在所	未整備	浄光寺書院
218		近･現代	国名･天	江南市	木曽川堤(桜)	未整備	
219		近･現代	町史	愛西市	青樹英二翁記念碑	未整備	
220	143	近･現代	未指定	愛西市	船頭平閘門	河川公園として整備	河川公園内国重要文化財
221		近･現代	町史	愛西市	西善太新田記念碑	未整備	
222		近･現代	市史	弥富市	孝忠園･擔風先生筆塚	看板設置	石碑のみ
223	144	近･現代	市史	弥富市	立田輪中人造堰樋門	輪中公園として整備	
224	145	近･現代	町史	七宝町	七宝焼原産地道標	移設、看板設置、環境整備	
225		近･現代	村史	飛島村	大宝排水機場保存館	保存館整備	
226		近･現代	村史	飛島村	奥田翁碑	看板設置	
227		近･現代	村史	飛島村	津金君遺愛碑	看板設置	
228		近･現代	村史	飛島村	津金文左衛門胤臣像	看板設置	
229		近･現代	村史	飛島村	六角れんが蔵	看板設置	
230		近･現代	町史	美浜町	布土磨砂採掘地一向山	看板設置、休憩所設置	
231		近･現代	未指定	武豊町	転車台	覆屋設置	公園
232		不明	国名	犬山市	木曽川	未整備	

史跡等整備事例一覧　三河

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
1		旧石器	市史	新城市	萩平遺跡	看板設置	
2		縄文	埋文	豊橋市	大西貝塚	貝層剥ぎとり保存	
3		縄文	埋文	豊橋市	水神貝塚	貝層剥ぎとり保存	
4		縄文	国史	豊橋市	嵩山蛇穴	洞穴付近環境整備	
5	8	縄文	国史	岡崎市	真宮遺跡	遺構復元(表示)、看板設置	史跡公園
6	21	縄文	市史	岡崎市	村上遺跡	遺構表示、看板設置	公有地
7		縄文～弥生	市史	豊川市	水神平遺跡	看板設置	小学校敷地
8		縄文	県史	刈谷市	刈谷西部の縄文遺跡その1山の神遺跡	石柱設置・案内板設置	刈谷東中学校内
9		縄文	県史	刈谷市	刈谷西部の縄文遺跡その2天子神社貝塚	石碑設置・案内板設置	天子神社
10		縄文	県史	刈谷市	刈谷西部の縄文遺跡その3本刈谷貝塚	石碑設置・案内板設置	本刈谷神社
11		縄文	県史	刈谷市	刈谷西部の縄文遺跡その4八ツ崎貝塚	石碑設置・案内板設置	公園
12	22	縄文	県史	刈谷市	刈谷西部の縄文遺跡その5芋川遺跡	遺構表示・案内板設置	公園
13		縄文～中・近世	市史	刈谷市	八王子神社貝塚	案内板設置	八王子神社
14		縄文	市史	豊田市	稲武大安寺遺跡	看板設置・遺構展示	
15		縄文	県史	豊田市	今朝平遺跡	看板設置	史跡公園
16		縄文	市史	豊田市	酒呑ジュリンナ遺跡	看板設置	
17		縄文	市史	豊田市	神郷下遺跡	看板設置	史跡公園
18	23	縄文	市史	豊田市	曽根遺跡	看板設置・遺構展示・家屋復元	史跡公園
19		縄文～中・近世	市史	豊田市	大窪遺跡	看板設置	
20		縄文	市史	安城市	東端貝塚	看板設置	
21	24	縄文	市史	安城市	堀内貝塚	看板・貝層観察窓設置	
22		縄文	県史	西尾市	枯木宮貝塚	看板設置	
23		縄文	県史	西尾市	八王子貝塚	看板設置	
24		縄文	市史	新城市	上ノ平遺跡	未整備	
25		縄文～弥生	市史	新城市	黒瀬遺跡	未整備	
26		縄文～弥生	市史	新城市	計賀地遺跡	未整備	
27		縄文	市史	新城市	篠原遺跡	未整備	
28		縄文～弥生	市史	新城市	大入遺跡	未整備	
29		縄文	市史	新城市	大ノ木遺跡	未整備	
30		縄文	市史	新城市	東平遺跡	未整備	
31		縄文	市史	新城市	豊辺遺跡	未整備	
32		縄文	市史	新城市	真向遺跡	未整備	
33		縄文	県史	田原市	伊川津貝塚	看板設置	境内地
34	14	縄文	国史	田原市	吉胡貝塚	遺構表示・貝層覆屋設置、ガイダンス施設、環境整備	史跡公園
35		縄文	町史	設楽町	大名倉遺跡	未整備	
36	25	縄文	県史	設楽町	大根平遺跡	竪穴式住居の遺構のコンクリート保存、住居跡表示	
37	26	縄文	県史	設楽町	鞍船遺跡	3基をコンクリート舗装、うち1基を茅葺復元	
38		縄文	町史	設楽町	松山遺跡	未整備	
39		縄文	町史	東栄町	糸百合遺跡	未整備	
40		縄文	町史	東栄町	上ノ平遺跡	未整備	
41		縄文	町史	東栄町	大屋路遺跡	未整備	
42		縄文	町史	東栄町	黒内遺跡	未整備	
43		縄文	町史	東栄町	こはぜ遺跡	未整備	
44		縄文～弥生	町史	東栄町	坂甫遺跡	未整備	
45		縄文	町史	東栄町	桜平遺跡	未整備	
46		縄文	町史	東栄町	沢上遺跡	未整備	
47		縄文	町史	東栄町	下平遺跡	未整備	
48		縄文	町史	東栄町	てんごん塚遺跡	未整備	
49		縄文	町史	東栄町	中林遺跡	未整備	
50		縄文	町史	東栄町	中村遺跡	未整備	
51		縄文	町史	東栄町	布川桜平遺跡	未整備	
52		縄文	町史	東栄町	引田遺跡	未整備	
53		縄文	町史	東栄町	向黒瀬遺跡	未整備	
54		縄文	町史	東栄町(月地区)	向平遺跡	未整備	
55		縄文	町史	東栄町(東薗目地区)	向平遺跡	未整備	
56		縄文	村史	豊根村	宮嶋遺跡	竪穴住居の復元	壊している
57		縄文	町史	小坂井町	菟足神社貝塚	看板設置	
58		縄文	町史	小坂井町	平井稲荷山貝塚・平井遺跡	看板設置	
59	36	弥生	国史	豊橋市	瓜郷遺跡	家屋復元	史跡公園
60		弥生	市史	豊川市	河原田遺跡	看板設置	
61		弥生	市史	豊川市	長床遺跡	看板設置	小学校敷地
62		弥生～古墳	市史	安城市	亀塚遺跡	看板設置	
63		弥生～古墳	市史	安城市	二タ子遺跡	看板設置	
64		弥生	市史	蒲郡市	門前遺跡隅丸方形周溝墓	埋没保存　看板設置	
65		弥生	市史	新城市	上ノ川遺跡	未整備	
66		弥生	市史	新城市	神荒居遺跡	未整備	
67		弥生	市史	新城市	神田遺跡	未整備	
68		弥生	市史	新城市	タイカ遺跡	未整備	
69		弥生	市史	新城市	中貝津遺跡	未整備	
70		弥生	市史	新城市	八剣遺跡	未整備	
71		弥生	市史	新城市	松尾遺跡	未整備	
72		弥生	市史	新城市	南貝津遺跡	未整備	
73		弥生	市史	知立市	西中貝塚	石碑、看板設置	
74		弥生	町史	東栄町	西向遺跡	未整備	
75		弥生	町史	東栄町	はんば遺跡	未整備	
76		古墳	埋文	豊橋市	磯辺王塚古墳	石碑・看板設置	滅失・現地に石材を一部保存
77		古墳	市史	豊橋市	宮西古墳	看板・石室入口の柵設置	
78		古墳	県史	豊橋市	権現山古墳	看板設置	
79		古墳	市史	豊橋市	神山古墳	看板設置	賀茂神社
80		古墳	県史	豊橋市	馬越長火塚古墳	看板設置	整備に伴う調査、伐採・草刈り
81		古墳	市史	豊橋市	萬福寺古墳	看板設置、石室補強・石室入口の柵	萬福寺

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
82		古墳	埋文	岡崎市	雨戸古墳	石室移築保存	新香山中学校内
83		古墳	市史	岡崎市	猿投塚古墳	現地保存、看板設置	公有地
84		古墳	埋文	岡崎市	火の穴古墳	石室移築保存	緑丘小学校内
85	54	古墳	未指定	岡崎市	外山第3号墳	石室移築保存	商業施設内
86	55	古墳	埋文	岡崎市	外山第1号墳	現地保存	商業施設内
87		古墳	県史	岡崎市	岩津第1号古墳	石室補強後現地保存・石室入口柵	公有地
88		古墳	埋文	岡崎市	宮の腰第1号墳	石室移築保存、看板設置	高隆寺境内
89		古墳	埋文	岡崎市	窪地古墳	石室移築保存	細川小学校内
90		古墳	市史	岡崎市	甲山第1号墳	現地保存	
91		古墳	県史	岡崎市	神明宮第1号古墳	現地保存・石室入口柵	
92		古墳	市史	岡崎市	石田第1号墳	現地保存・石室入口柵	
93		古墳	市史	岡崎市	石田第2号墳	現地保存、看板設置	
94		古墳	市史	岡崎市	村上古墳	現地保存・石室入口柵、看板設置	公有地
95		古墳	県史	岡崎市	太夫塚古墳	現地保存・墳丘周囲柵	
96		古墳	埋文	岡崎市	鳥ケ根古墳	石室移築保存	公園
97	56	古墳	未指定	岡崎市	塚廻第3号墳	石室移築保存、看板設置	市立病院南
98		古墳	市史	豊川市	穴観音古墳	看板設置	
99		古墳	市史	豊川市	念仏塚1号墳	看板設置	
100		古墳	県史	豊川市	旗頭山尾根古墳群	環境整備・看板整備	新城市にまたがる(153参照)
101		古墳	市史	豊川市	横穴古墳群	看板設置	
102		古墳	埋文	豊川市	城山6号墳	移築保存	中学校敷地
103		古墳	市史	豊川市	船山古墳(御津町)	看板設置	
104	57	古墳	市史	豊川市	船山古墳(八幡町)	墳丘埴輪棺を復元、観察窓設置	信用金庫敷地
105	58	古墳	県史	豊川市	炭焼古墳群	環境整備・看板整備	指定地2か所
106		古墳	市史	豊田市	八柱社古墳	看板設置	曽根遺跡公園隣接
107		古墳	埋文	豊田市	櫂尾1号墳	移築保存・看板設置	郷土資料館内
108		古墳	埋文	豊田市	勘八1号墳	移築保存・看板設置	青木小学校内
109		古墳	市史	豊田市	宮口古墳群	看板設置	石室は一部復元
110		古墳	埋文	豊田市	京ヶ峰1号墳	移築保存・看板設置	近接地
111		古墳	市史	豊田市	御内平古墳	看板設置	
112		古墳	埋文	豊田市	香久礼1号墳	移築保存・看板設置	曽根遺跡公園内
113		古墳	市史	豊田市	車塚古墳	看板設置	
114		古墳	埋文	豊田市	上ノ段古墳	移築保存・看板設置	猿投中学校内
115	59	縄文～古代	市史	豊田市	神明遺跡台地	看板設置・三味線塚古墳移築	史跡公園
116	60	古墳	埋文	豊田市	滝1号墳	移築保存・看板設置	近接地
117		古墳	県史	豊田市	池田1号墳	看板設置	
118		古墳	市史	豊田市	堤古墳群	移築保存・看板設置	
119		古墳	埋文	豊田市	東畑1号墳	移築保存・看板設置	教職員会館内
120		古墳	埋文	豊田市	不動1・2号墳	移築保存・看板設置	広川台小学校内
121	61	古墳	県史	豊田市	豊田大塚古墳	覆屋設置・看板設置	
122		古墳	埋文	豊田市	矢遠古墳	移築保存・看板設置	旧浄化センター内
123		古墳	市史	安城市	獅子塚古墳	看板設置	
124		古墳	市史	安城市	塚越古墳	看板設置	
125		古墳	国史	安城市	姫小川古墳	看板設置	
126		古墳	市史	安城市	姫地下こう(土へんに広)	看板設置	
127		古墳	市史	安城市	姫塚古墳	看板設置	
128		古墳	国史	安城市	二子古墳	看板設置	
129		古墳	市史	安城市	碧海山古墳	看板設置	
130		古墳	市史	安城市	堀内古墳	看板設置	
131		古墳	市史	西尾市	最明寺山古墳群	未整備	
132		古墳	埋文	西尾市	住崎第1号墳	移築保存	デンソー内
133		古墳	埋文	西尾市	五釜第1号墳	移築保存	小学校内
134		古墳	市史	蒲郡市	医王神古墳	看板設置	
135		古墳	市史	蒲郡市	権現山古墳	埋没保存	
136		古墳	埋文	蒲郡市	三月田2号墳・3号墳	墳丘復元　看板設置	
137	62	古墳	埋文	蒲郡市	馬乗2号墳	移築保存　看板設置	博物館敷地
138		古墳	市史	新城市	荒井古墳	未整備	
139		古墳	市史	新城市	大入山古墳	未整備	
140		古墳	市史	新城市	勝変塚古墳	未整備	
141		古墳	市史	新城市	川田原古墳群	未整備	
142		古墳	市史	新城市	地蔵山古墳	未整備	
143		古墳	市史	新城市	須長古墳	未整備	
144		古墳	市史	新城市	断上山古墳1～8号	未整備	
145		古墳	県史	新城市	断上山古墳第10号墳	未整備	
146		古墳	県史	新城市	断上山古墳第9号墳	未整備	
147		古墳	市史	新城市	茶臼山古墳	未整備	
148		古墳	市史	新城市	堂塚古墳	未整備	
149		古墳	市史	新城市	中宇利古墳	未整備	
150		古墳	市史	新城市	庭野古墳	未整備	
151		古墳	市史	新城市	萩平古墳	未整備	
152		古墳	市史	新城市	本並古墳	未整備	
153		古墳	県史	新城市	旗頭山尾根古墳群	一部移築、看板設置	新城市青年の家敷地内 豊川市にまたがる(100参照)
154		古墳	市史	新城市	摩訶戸古墳	石室入り口の補強整備、看板設置	
155		古墳	市史	新城市	夜泣石古墳群	看板設置	
156		古墳	市史	知立市	荒新切遺跡	看板設置	
157		古墳	市史	知立市	丸山古墳	看板設置	
158		古墳	市史	田原市	籠池古墳	保護覆屋設置、看板設置	
159		古墳	埋文	田原市	鬼堕2号墳	移築保存	伊良湖旅客ターミナル
160		古墳	県史	田原市	城宝寺古墳	看板設置	境内地
161		古墳	県史	吉良町	岩場古墳	看板設置	
162		古墳	県史	吉良町	吉良八幡山古墳	看板設置	
163		古墳	埋文	吉良町	岩谷山第1号墳	移築保存	歴史民俗資料館

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
164	63	古墳	国史	吉良町	正法寺古墳	墳丘南側を公園整備・再整備計画中	古墳公園
165	64	古墳	町史	幡豆町	とうてい山古墳	復元整備・看板設置・環境整備	公有化済・古墳公園
166		古墳	町史	幡豆町	中之郷古墳	看板設置・墳丘補強	
167		古墳	町史	幡豆町	王塚古墳	看板設置・2007年墳丘測量調査を実施	
168		古墳	埋文	幡豆町	洲崎山第2号墳	移築展示	愛知こどもの国内
169		古墳	町史	幸田町	青塚古墳	看板設置等	
170		古墳	町史	幸田町	須美第6号墳(平松石室)	看板設置等	
171		古墳	町史	幸田町	日向山古墳	看板設置等	
172		古墳	町史	幸田町	丸山古墳	看板設置等	
173		古墳	町史	設楽町	丸根古墳	未整備	
174		古墳	町史	設楽町	屋木下古墳	未整備	
175		古墳	町史	東栄町	大森古墳	未整備	
176		古墳	町史	小坂井町	糟塚古墳	看板設置	
177		古墳	町史	小坂井町	観音山古墳	看板設置	
178		古墳	町史	小坂井町	五社稲荷古墳	看板設置	
179		古代	埋文	豊橋市	百々池B古窯	灰原保存・看板設置	サイエンスクリエイト内公園
180	85	古代	未指定	豊橋市	市道1号窯	移築保存	愛知県陶磁資料館敷地
181	86	古代	未指定	豊橋市	市道3号窯	移築保存(仮保管)	市埋文収蔵庫
182		古代	市史	岡崎市	高隆寺跡	現地保存(礎石露出のまま)、看板設置	
183	66	古代	国史	岡崎市	北野廃寺跡	遺構復元(表示)、看板設置	史跡公園
184		古代	市史	豊川市	持統上皇御所宮行在所跡	看板設置	
185		古代	市史	豊川市	万葉遺跡引馬野	看板設置	
186		古代	市史	豊川市	万葉遺跡山下橋付近	未整備	
187	87	古代	国史	豊川市	三河国分寺跡	整備基本構想策定中	公有化途中
188		古代	市史	豊川市	弥勒寺跡	看板設置	
189	72	古代	国史	豊川市	三河国分尼寺跡	中門・回廊復元、遺構復元	史跡公園
190		古代	市史	刈谷市	井ケ谷古窯群	案内板設置	
191	88	古代	埋文	豊田市	兼近1号古窯跡	移築保存・看板設置	豊田市民芸館内
192		古代	国史	豊田市	舞木廃寺塔跡	看板設置	
193		古代	市史	安城市	寺領廃寺跡	看板設置	
194		古代	市史	安城市	別郷廃寺跡	看板設置	
195		古代	市史	新城市	今水寺跡	未整備	
196		古代	埋文	新城市	条里制遺構	ほ場整備の際、遺構を模擬的に再現	
197	89	古代	埋文	三好町	黒笹27号窯	保存処理・覆屋設置・看板設置	研修センター内
198		古代	町史	三好町	黒笹90号窯跡	覆土保存・看板設置	愛知大学構内
199		古代	町史	設楽町	碁盤石山の磐座	環境整備、看板設置	
200		古代	町史	小坂井町	柏木浜	看板設置	
201		中・近世	埋文	豊橋市	二連木城址	標柱・石碑・表示板	公園
202		中・近世	埋文	豊橋市	普門寺旧境内	看板設置	普門寺、整備に伴う調査
203		中・近世	埋文	豊橋市	吉田城址	看板設置、石垣整備、復興櫓	公園、博物館、スポーツ施設等
204		中・近世	市史	豊橋市	一里山の一里塚	周辺の環境整備	
205		中・近世	市史	豊橋市	松葉塚附標石1基	看板設置	聖眼寺
206		中・近世	県史	豊橋市	前芝の燈明台	建物解体修理復元	
207	116	中・近世	市史	豊橋市	二川宿本陣	解体修理・建物復元	資料館
208		中・近世	市史	岡崎市	宇津忠茂墓	看板設置	
209		中・近世	市史	岡崎市	雨山砦跡及び雨山合戦地	看板設置	
210		中・近世	市史	岡崎市	奥殿藩藩主廟所	石塔積上げ整備、看板設置	
211	132	中・近世	市史	岡崎市	岡崎城跡	整備事業実施中、看板設置	
212		中・近世	市史	岡崎市	山中城跡	現地保存、看板設置	
213		中・近世	市史	岡崎市	勝鬘寺境内地	看板設置	
214		中・近世	市史	岡崎市	小豆坂古戦場跡	関連石碑等移設集約、看板設置	県道脇
215		中・近世	市史	岡崎市	松平広忠公御廟所	看板設置	
216		中・近世	市史	岡崎市	松平清康墓　松平広忠墓	看板設置	
217		中・近世	市史	岡崎市	松平八代墓	看板設置	
218		中・近世	市史	岡崎市	松本古窯跡	現地保存、看板設置	公有地
219		中・近世	市史	岡崎市	上宮寺境内地	看板設置	
220		中・近世	市史	岡崎市	千人塚	看板設置	
221		中・近世	市史	岡崎市	大久保忠員墓	看板設置	
222		中・近世	市史	岡崎市	大久保忠教墓	看板設置	
223		中・近世	国史	岡崎市	大平一里塚	現地保存、看板設置	公有地
224		中・近世	市史	岡崎市	藤川宿脇本陣跡	資料館、看板設置	公有地
225		中・近世	市史	岡崎市	日近城跡	通路整備、看板設置	
226		中・近世	市史	岡崎市	保久城主山下家墓所	隣地移設整備、看板設置	
227		中・近世	市史	岡崎市	本多忠勝誕生地	石碑、看板設置	
228		中・近世	市史	豊川市	一宮砦跡	看板設置	
229		中・近世	市史	豊川市	今川義元公墓所	看板設置	
230		中・近世	市史	豊川市	岩略寺城跡	看板設置	公有化済
231		中・近世	市史	豊川市	御馬城跡	看板設置	
232		中・近世	市史	豊川市	御馬湊付御城米積立場跡	看板設置	
233		中・近世	市史	豊川市	佐脇刀祢太夫の墓	看板設置	
234		中・近世	市史	豊川市	佐脇城跡	看板設置	
235		中・近世	市史	豊川市	茂松城跡	未整備	
236		中・近世	市史	豊川市	竹本城跡	看板設置	
237		中・近世	市史	豊川市	丹野城跡	未整備	
238		中・近世	市史	豊川市	西方古墨跡	看板設置	
239		中・近世	市史	豊川市	芭蕉句碑	看板設置	
240		中・近世	市史	豊川市	牧野城跡	看板設置	公有化済
241		中・近世	市史	豊川市	牧野成定公廟	看板設置	
242		中・近世	市史	豊川市	山本勘助の墓	看板設置	
243		中・近世	埋文	碧南市	羽城	一部広場整備	
244		中・近世	市史	刈谷市	鎌倉街道伝承地	案内板設置	祖母神社
245		中近世～近・現代	市史	刈谷市	重原陣屋の跡	案内板設置	
246		中近世～近・現代	市史	刈谷市	土井家廟所	案内板設置	十念寺

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
247		中･近世～近･現代	市史	刈谷市	中島秋挙句碑	案内板設置	市原稲荷神社
248		中･近世	市史	刈谷市	札の辻跡	案内板設置	
249		中･近世	市史	刈谷市	水野家廟所	案内板設置	楞厳寺
250		中･近世	市史	刈谷市	椎の木屋敷跡	環境整備（植樹･東屋･ﾄｲﾚ）･案内板設置	
251		中･近世	市史	豊田市	金谷城跡	看板設置	
252		中･近世	市史	豊田市	挙母城(桜城)隅櫓跡	看板設置	都市公園隣接
253		中･近世	市史	豊田市	挙母城(七州城)隅櫓跡	看板設置･櫓再建	
254		中･近世	市史	豊田市	市場城跡	看板設置･遊歩道整備	
255		中･近世	市史	豊田市	守綱寺渡辺家墓所	看板設置	
256		中･近世	国史	豊田市	松平氏遺跡（松平氏館跡／松平城跡／大給城跡／高月院）	看板設置	
257		中･近世	市史	豊田市	松平城山城跡	看板設置	
258	104	中･近世	埋文	豊田市	真弓山城跡（城跡公園足助城）	看板設置･遺構復元･建物復元	史跡公園
259		中･近世	市史	豊田市	随応院渡辺家墓所	看板設置	
260		中･近世	県史	豊田市	飯盛城跡	看板設置	
261		中･近世	市史	豊田市	武節城跡	看板設置	
262		中･近世	市史	安城市	安城古城址	看板設置	
263		中･近世	市史	安城市	安祥城址	看板設置	
264		中･近世	市史	安城市	安城陣屋跡	看板設置	
265		中･近世	市史	安城市	石川丈山邸址	丈山苑として整備	
266		中･近世	市史	安城市	岩根城址	看板設置	
267		中･近世	市史	安城市	鎌倉街道及び花の瀧伝承地	看板設置	
268		中･近世	市史	安城市	木戸城址	看板設置	
269		中･近世	市史	安城市	桜井城址	看板設置	
270		中･近世	市史	安城市	桜井町棒の手伝承地	看板設置	
271		中･近世	市史	安城市	柴田助太夫墓碑	看板設置	
272		中･近世	市史	安城市	大行日吉法印の墓	看板設置	
273		中･近世	市史	安城市	高木氏発祥の地	看板設置	
274		中･近世	市史	安城市	筒井泉跡	看板設置	
275		中･近世	市史	安城市	東条塚	看板設置	
276		中･近世	市史	安城市	東端城址	看板設置	
277		中･近世	市史	安城市	中川覚右衛門墓碑	看板設置	
278		中･近世	市史	安城市	藤井城址	看板設置	
279		中･近世	市史	安城市	富士塚	看板設置	
280		中･近世	市史	安城市	藤の里伝承地	看板設置	
281		中･近世	市史	安城市	保科正直邸址	看板設置	
282		中･近世	県史	安城市	本證寺境内地	看板設置	
283		中･近世	市史	安城市	本多忠高墓碑	看板設置	
284		中･近世	市史	安城市	本多忠豊墓碑	看板設置	
285		中･近世	市史	安城市	三河三白山-大岡白山神社	看板設置	
286		中･近世	市史	安城市	三河三白山-桜井白山神社	看板設置	
287		中･近世	市史	安城市	三河三白山-上条白山神社	看板設置	
288		中･近世	市史	安城市	箕輪城址	看板設置	
289		中･近世	市史	安城市	山崎城址	看板設置	
290		中･近世	市史	西尾市	今川氏発祥の地	看板設置	
291		中･近世	市史	西尾市	義倉蔵	看板設置	
292		中･近世	市史	西尾市	花蔵寺村の曲輪	看板設置	
293		中･近世	市史	西尾市	長圓寺境内地	看板設置	
294		中･近世	市史	西尾市	土豪屋敷跡土塁	看板設置	
295		中･近世	市史	西尾市	八ツ面山の雲母坑	看板設置	
296	133	中･近世	市史	西尾市	西尾城跡	門等復元･遺構平面表示･看板設置	歴史公園
297		中･近世	市史	蒲郡市	上ノ郷城跡	看板設置　史跡整備計画あり（現在検討段階）	
298		中･近世	市史	蒲郡市	形原城跡	看板設置	
299		中･近世	市史	蒲郡市	勝善寺参道石段	看板設置	
300		中･近世	市史	蒲郡市	全福寺跡	看板設置	
301		中･近世	市史	蒲郡市	竹ノ谷城跡	未整備	
302		中･近世	市史	蒲郡市	丹野城跡	看板設置	
303		中･近世	市史	新城市	医王寺山武田勝頼本陣跡	観光整備で物見櫓が建てられている。	
304		中･近世	市史	新城市	石田城跡	未整備	
305		中･近世	市史	新城市	岩広城跡	未整備	
306		中･近世	市史	新城市	夷城跡	未整備	
307		中･近世	市史	新城市	大谷城跡	未整備	
308		中･近世	市史	新城市	大野田城跡	看板設置	
309		中･近世	市史	新城市	欠下城跡	未整備	
310		中･近世	埋文	新城市	亀山城跡	道の駅が併設されて活用がされている。（古城まつり）	
311		中･近世	市史	新城市	川路城跡	未整備	
312		中･近世	埋文	新城市	川尻城址	冠木門、ベンチの設置	
313		中･近世	市史	新城市	小川路城跡	未整備	
314		中･近世	市史	新城市	五葉城跡	未整備	
315		中･近世	市名	新城市	桜淵	環境･看板設置	
316		中･近世	市史	新城市	島田氏陣屋跡	未整備	
317		中･近世	市史	新城市	信玄塚	看板設置	
318		中･近世	市史	新城市	新城古城跡	未整備	
319		中･近世	市史	新城市	新城城跡	未整備	
320		中･近世	市史	新城市	道目記城跡	未整備	
321		中･近世	市史	新城市	野田城跡	看板設置	
322		中･近世	市史	新城市	端城城跡（川路）	未整備	
323		中･近世	市史	新城市	端城城跡（杉山）	未整備	
324		中･近世	市史	新城市	芭蕉句碑	未整備	
325		中･近世	市史	新城市	比丘尼城跡	未整備	
326		中･近世	市史	新城市	冨賀寺中世墓地	未整備	

番号	頁	時代等	指定	所在市町村	名　称	整備方法	備　考
327		中·近世	市名	新城市	冨賀寺庭園	未整備	
328		中·近世	市史	新城市	亦谷中世墓地	未整備	
329		中·近世	県名	新城市	満光寺庭園	未整備	
330		中·近世	埋文	新城市	文殊山城址	物見櫓、散策道の設置	
331		中·近世	市史	新城市	吉水寺中世墓地	未整備	
332		中·近世	市史	新城市	来迎松城跡	未整備	
333		中·近世	県史	新城市	宇利城跡	看板設置	
334		中·近世	市史	新城市	柿本城跡	看板設置	
335		中·近世	市史	新城市	蟻塚	看板設置	
336	134	中·近世	国史	新城市	長篠城跡	整備計画中	公園·資料館
337	135	中·近世	市史	新城市	長篠戦役設楽原決戦場跡	馬防ぎの柵の復元	
338		中·近世	市史	新城市	馬場美濃守信房の墓	看板設置	
339		中·近世	市史	新城市	半原藩邸跡	看板設置	
340		中·近世	市史	知立市	馬市の跡	石碑、看板設置	
341		中·近世	市史	知立市	追腹塚	看板設置	
342		中·近世	市名	知立市	杜若池	看板設置	
343		中·近世	市史	知立市	古城塚	看板設置	
344		中·近世	市史	知立市	知立古城址	看板設置	
345	136	中·近世	県史	知立市	来迎寺一里塚	盛土復元·碑移設	
346		中·近世	県史	田原市	皿山古窯群	看板設置	
347		中·近世	市史	田原市	参道石段(泉福寺)	看板設置	
348		中·近世	埋文	田原市	惣作古窯跡群	石製看板設置	
349	137	中·近世	埋文	田原市	田原城跡	再興門、塀、櫓(展示施設)、環境整備	公園　博物館敷地
350		中·近世	市史	田原市	中世墳墓(泉福寺)	看板設置	
351		中·近世	国史	田原市	伊良湖東大寺瓦窯跡	遺構表示、看板設置、環境整備	ダム堰堤敷
352	138	中·近世	市史	田原市	皿焼12号窯	保存処理·見学用覆屋施設	総合運動公園内
353		中·近世	国史	田原市	大アラコ古窯跡	看板設置	
354		中·近世	市史	田原市	渡辺崋山　池ノ原幽居跡	看板設置　再現家屋　トイレ　ベンチ　庭	公園
355		中·近世	国史	田原市	百々陶器窯跡	看板設置·石柱設置·遺構表示	
356	139	中·近世	埋文	吉良町	東条城跡	物見櫓·城門復元。芝生広場、駐車場整備	古城公園
357		中·近世	町史	幡豆町	寺部城址	看板設置·環境整備	史跡公園
358		中·近世	町史	幸田町	野場西城土塁	看板設置等	
359		中·近世	町史	幸田町	百皿古窯跡群	看板設置等	
360		中·近世	町史	設楽町	伊那街道の石畳	未整備	
361		中·近世	町史	設楽町	今泉道善処刑の地	看板設置	
362		中·近世	町史	設楽町	鐘鋳場跡	未整備	
363		中·近世	町史	設楽町	清水城址	矢印看板の設置	
364		中·近世	町史	設楽町	信玄こう跡	入り口を柵で塞ぐ、矢印看板の設置	
365		中·近世	町史	設楽町	田内城址	未整備	
366		中·近世	町史	設楽町	田峯城址	屋敷の復元	
367		中·近世	町史	設楽町	田峯城内乱の首塚	看板設置	
368		中·近世	町史	設楽町	寺脇城址	未整備	
369		中·近世	町史	設楽町	長江城址	看板設置	
370		中·近世	町史	東栄町	亀ヶ城跡	未整備	
371		中·近世	県史	東栄町	設楽城址	整備活用の計画中	
372		中·近世	町史	東栄町	ブヤキ古窯跡	未整備	
373		中·近世	町史	東栄町	別所城跡	未整備	
374		中·近世	町史	小坂井町	お松見	看板設置	
375		中·近世	町史	小坂井町	花ヶ池	看板設置·公園として整備	
376	140	中·近世	町史	小坂井町	伊奈城跡	櫓風建物復元·看板設置·公園として整備	
377		近·現代	市史	刈谷市	宍戸弥四郎碑	案内板設置	
378		近·現代	市史	刈谷市	豊田佐吉胸像	案内板設置	亀城公園内
379		近·現代	市史	刈谷市	松本奎堂碑	案内板設置	
380		近·現代	市史	刈谷市	宮城道雄供養塔	案内板設置	
381	146	近·現代	未指定	豊田市	百々貯木場	現地保存·環境整備·貯木池修復	公園　市有形文化財
382		近·現代	市史	安城市	護法有志の墓	看板設置	
383		近·現代	市史	安城市	山伏塚及び野田家墓碑	看板設置	
384		近·現代	市史	新城市	寒狭橋跡	未整備	
385		近·現代	未指定	高浜市	塩焼瓦窯	保存棟	市有形民俗文化財 (産業遺産)
386	147	近·現代	未指定	高浜市	だるま窯	現地保存	市有形民俗文化財 (産業遺産)
387	148	近·現代	未指定	田原市	セメント徳利窯	整備活用の計画中	
388		近·現代	町史	東栄町	清美句碑	未整備	
389		不明	市名	豊川市	牛の滝とその付近の自然	看板設置	
390		不明	市史	安城市	安祥毘沙門天	看板設置	
391		不明	市史	安城市	桜井戸跡	看板設置	
392		不明	市史	安城市	藤井戸跡	看板設置	
393		不明	市史	安城市	古井戸跡	看板設置	
394		不明	市史	安城市	西尾辨財天	看板設置	
395		不明	国名·天	新城市	阿寺の七滝	環境整備	
396		不明	市名	新城市	鮎滝	看板設置	
397		不明	国名·天	新城市	乳岩及び乳岩峡	環境整備	
398		不明	市名	新城市	鳴沢の滝	未整備	
399		不明	国名·天	新城市	鳳来寺山	一部公園整備	
400		不明	県名	知立市	八橋伝説地	石碑、看板設置	
401		不明	町名	設楽町	神田の三滝	未整備	
402		不明	県名	設楽町	北設山岳公園岩古谷山	未整備	
403		不明	町名	東栄町	大入川渓谷	未整備	
404		不明	町名	東栄町	瀬戸渕	未整備	
405		不明	町名	東栄町	蔦の渕	未整備	
406		不明	町名	東栄町	振草川渓谷	未整備	
407		不明	町名	東栄町	明神山	未整備	

愛知県 史跡整備事例集

2009年3月27日

編集・発行　愛知県史跡整備市町村協議会

印刷　サンメッセ株式会社